

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年3月30日
【事業年度】	第11期（自平成26年4月1日至平成26年12月31日）
【会社名】	株式会社カイオム・バイオサイエンス
【英訳名】	Chiome Bioscience Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 藤原 正明
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区本町三丁目12番1号
【電話番号】	03 - 6383 - 3746
【事務連絡者氏名】	取締役 コーポレート本部シニアディレクター 清田 圭一
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区本町三丁目12番1号
【電話番号】	03 - 6383 - 3746
【事務連絡者氏名】	取締役 コーポレート本部シニアディレクター 清田 圭一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次	第6期	第7期	第8期	第9期	第10期	第11期
決算年月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成26年12月
売上高 (千円)	-	-	-	-	434,962	277,759
経常損失 ( ) (千円)	-	-	-	-	706,340	883,352
当期純損失 ( ) (千円)	-	-	-	-	757,554	863,269
包括利益 (千円)	-	-	-	-	761,969	885,842
純資産額 (千円)	-	-	-	-	4,559,143	5,839,466
総資産額 (千円)	-	-	-	-	5,012,804	6,257,267
1株当たり純資産額 (円)	-	-	-	-	223.17	264.79
1株当たり当期純損失金額 ( ) (円)	-	-	-	-	39.62	42.36
潜在株式調整後 1株当たり当期 純利益金額 (円)	-	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	-	-	-	-	89.8	92.9
自己資本利益率 (%)	-	-	-	-	-	-
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	-	-
営業活動による キャッシュ・フ ロー (千円)	-	-	-	-	552,425	789,326
投資活動による キャッシュ・フ ロー (千円)	-	-	-	-	189,296	618,833
財務活動による キャッシュ・フ ロー (千円)	-	-	-	-	4,102,996	2,130,818
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	-	-	-	-	4,349,733	5,075,925
従業員数 (外、平均臨時雇用人 (人) 員)	- ( - )	- ( - )	- ( - )	- ( - )	43 (21)	46 (34)

(注) 1. 第10期連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、それ以前については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

4. 自己資本利益率については、当期純損失を計上しているため記載しておりません。

5. 株価収益率については、当期純損失を計上しているため記載しておりません。

6. 当社は、平成25年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行い、また、平成26年4月1日付で1株につき2株の割合で株式分割を行いました。第10期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純損失金額を算定しております。

7. 第11期は、決算期変更により平成26年4月1日から平成26年12月31日までの9ヶ月間となっております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第6期	第7期	第8期	第9期	第10期	第11期
決算年月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成26年12月
売上高 (千円)	380,815	463,184	633,197	324,127	412,562	186,438
経常損失 ( ) (千円)	202,660	237,470	42,904	424,813	692,404	837,843
当期純損失 ( ) (千円)	164,400	180,233	44,417	426,890	748,051	885,498
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	554,500	779,500	1,027,996	1,213,090	3,348,737	4,434,685
発行済株式総数 (株)						
普通株式	2,000	2,000	2,066,000	4,330,600	10,087,000	21,945,800
A種優先株式	1,880	1,880				
B種優先株式	3,000	3,000				
C種優先株式	6,200	6,200				
D種優先株式	500	500				
E種優先株式		3,000				
純資産額 (千円)	323,211	592,978	1,045,552	1,037,894	4,524,856	5,815,125
総資産額 (千円)	865,735	876,017	1,265,866	1,296,734	4,839,415	6,111,493
1株当たり純資産額 (円)	70.49	71.32	63.26	57.09	223.65	264.21
1株当たり配当額 (円)	-	-	-	-	-	-
(うち1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純損失金額 (円)	15.71	15.85	3.03	25.48	39.12	43.45
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	37.3	67.7	82.6	76.3	93.2	94.9
自己資本利益率 (%)	-	-	-	-	-	-
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	-	-
配当性向 (%)	-	-	-	-	-	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	4,006	195,289	48,867	373,258	-	-
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	264,687	85,664	3,813	114,786	-	-
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	269,617	383,420	419,269	463,473	-	-
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	544,029	646,496	1,013,086	988,535	-	-
従業員数 (人)	28	29	29	31	37	40
(外、平均臨時雇用人員)	(16)	(15)	(15)	(15)	(21)	(32)

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2. 第9期までの持分法を適用した場合の投資利益については、非連結子会社及び関連会社が存在しないため記載しておりません。
3. 1株当たり純資産額については、残余財産分配請求権が優先的な株式の払込金額を控除し計算しておりません。
4. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
5. 自己資本利益率については、当期純損失を計上しているため記載しておりません。
6. 株価収益率については、第7期までは当社株式は非上場であるため、記載しておりません。また、第8期から第11期までは当期純損失を計上しているため記載しておりません。
7. 第10期より連結財務諸表を作成しているため、持分法を適用した場合の投資利益、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー及び現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。
8. 平成23年10月20日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を、平成24年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を、平成25年7月1日付に普通株式1株につき2株の割合で株式分割を、また平成26年4月1日付で株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第6期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純損失金額を算定しております。
9. 第11期は、決算期変更により平成26年4月1日から平成26年12月31日までの9ヶ月間となっております。

## 2【沿革】

平成17年2月に設立した当社は、独立行政法人理化学研究所（以下「理研」といいます）と創薬基盤技術であるADLib®システム(\*)の実用化を目的として共同研究契約を締結し、研究活動開始以降、中外製薬株式会社（以下「中外製薬㈱」といいます）との共同研究契約締結を端緒として、ADLib®システムを核とした抗体医薬品(\*)の研究開発支援等の事業を展開しております。

なお、本書において使用される専門用語につきましては、(\*)印を付けて「第1 企業の概況 3 事業の内容」の末尾に用語解説を設け説明しております。

当社設立以後の事業の変遷は、次のとおりであります。

年 月	事 項
平成17年2月	理研の太田邦史研究員（現：当社社外取締役）が率いる遺伝ダイナミクス研究ユニットと財団法人埼玉県中小企業振興公社（現：財団法人埼玉県産業振興公社）との共同研究により開発されたADLib®システムの実用化を目的として、東京都文京区にて株式会社カイオム・バイオサイエンス（資本金10,000千円）を設立
平成17年4月	理研とADLib®システムの実用化を目的として共同研究契約を締結し、研究活動を開始
平成17年5月	「世界初の遺伝子組換え促進による画期的な迅速抗体作製技術」としてADLib®システムがNature Biotechnology誌に掲載
平成17年7月	理研より基盤技術（ADLib®システム）に関する発明の第三者へのサブライセンス権付き通常実施許諾権を取得
平成19年7月	中外製薬㈱とADLib®システムを利用した抗体取得に関して共同研究契約締結
平成20年5月	研究施設の拡充のため和光理研インキュベーションプラザに研究所を統合移設
平成20年10月	公立大学法人横浜市立大学（以下「横浜市立大学」といいます）とADLib®システムを利用したセマフォリン分子を特異的に認識する抗体の開発に関して共同研究契約締結
平成20年11月	中外製薬㈱とADLib®システムを利用して開発候補となる抗体作製を目的としたアライアンス契約締結
平成21年10月	東京都新宿区に本社移転
平成22年4月	公益財団法人がん研究会（以下「がん研究会」といいます）とADLib®システムを利用した抗体取得に関して共同研究契約締結
平成22年8月	独立行政法人科学技術振興機構、理研と基盤技術（ADLib®システム）の産業財産権に係わる特許権等譲渡契約締結
平成22年9月	富士レビオ株式会社（以下「富士レビオ」といいます）とADLib®システムの実施許諾及び共同研究開発契約締結
平成23年1月	独立行政法人科学技術振興機構が保有する基盤技術（ADLib®システム）に関する特許の持分（50%）の取得が完了し、理研との共有発明の実施に関する契約を締結
平成23年11月	Five Prime Therapeutics, Inc.（以下「Five Prime」といいます）とADLib®システムを利用した抗体取得に関して共同研究契約締結
平成23年12月	東京証券取引所マザーズに株式を上場
平成24年2月	静岡県立静岡がんセンター（以下「静岡がんセンター」といいます）とADLib®システムを利用した抗体取得に関する共同研究契約締結
平成24年4月	Glaxo Group Limited（以下「GSK」といいます）とADLib®システムを利用した抗体取得に関するパイロット試験及びオプション契約を締結
平成24年7月	独立行政法人国立がん研究センター（以下「国立がん研究センター」といいます）とADLib®システムを利用した抗体取得に関する共同研究契約締結
平成24年8月	Chugai Pharmabody Research Pte. Ltd.（以下「CPR」といいます）と効率的な抗体医薬品の開発に必要な研究材料の調整等に関する委託研究取引基本契約締結
平成25年1月	BiotecnoI, Inc.（以下「BiotecnoI社」といいます）とADLib®システムとの組み合わせによる抗体医薬品の創生に向けて共同開発及びオプション契約締結
平成25年5月	東京都渋谷区に本社移転

年 月	事 項
平成25年 6 月	富士レピオとADLib®システムを使用して富士レピオが開発する特異的抗体を含む診断薬キットの製品化に伴い実施許諾契約締結
平成25年12月	株式会社リブテック（以下「リブテック」）といたします）の発行済株式を過半数取得することにより子会社化
平成26年 1 月	ADLib®システムを使用して富士レピオが開発した特異的抗体を含む診断薬キットが欧州で販売開始
平成26年 3 月	実用化レベルの「完全ヒトADLib®システムの構築」に成功

### 3【事業の内容】

当社グループは、当社と国内子会社1社で構成され、当社独自の創薬基盤技術であるADLib®（アドリブ）システムを核とした、抗体医薬品の研究開発等による抗体医薬品の創薬支援事業及び創薬事業を展開しております。

名称	主要な事業内容
株式会社カイオム・バイオサイエンス	独自の創薬基盤技術であるADLib®システムを核とした抗体医薬品の研究開発等
株式会社リブテック	抗体医薬品の研究開発等

当社グループは、抗体医薬品の研究段階のうち、探索(\*)研究・創薬研究を主な事業領域とし、創薬基盤技術であるADLib®システムを核として、以下の3つの事業を展開しております。なお、次の3事業は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

- 創薬アライアンス事業 : 製薬企業等と提携して治療用医薬品開発を目的とした共同研究を行う事業
- リード抗体(\*)ライセンスアウト事業 : 治療薬候補となる新規抗体を作製し、製薬企業等にライセンスアウトを行う事業
- 基盤技術ライセンス事業 : ADLib®システムをライセンス提供し、ライセンスを受けた相手先が抗体の創生により独自に研究開発を行う事業

当社グループは、上記3事業より、着手金、成功報酬、ロイヤリティ等の対価をクライアントである製薬企業等から受け取ります。

#### <当社グループ事業の系統図> (当社作成)



当社グループが展開する3つの事業は、市場の拡大が見込まれている抗体医薬品市場において、国内外の製薬企業等を相手にサービスや製品を提供するものです。

#### 1. 当社グループの基本戦略

当社の創薬基盤技術であるADLib®システムを核とした事業戦略の重要なポイントは、想定される顧客のニーズに応じた技術改良や技術革新を行えるというADLib®システムの特性を活かすことであると考えております。当社は創業時から、ADLib®システムの持つこの特性を活用し、技術の進化とともに事業を拡大するよう努めてまいりました。今後の事業展開においても、ADLib®システムの持つこの特性を活かした「創薬基盤技術と事業展開の連動」を当社グループの基本戦略としてまいります。

## 2. 当社グループのビジネスモデルの特徴

当社グループのビジネスモデルの大きな特徴は次のとおりです。

- 独自の創薬基盤技術であるADLib®システムを核とした3つの事業を展開していること
- 各事業において、複数の企業と提携していること
- 個々の企業と複数のターゲット（抗原\*）についての契約を締結していること

（事業内容）

### 創薬アライアンス事業

国内外の製薬企業等と提携し、主に治療用医薬品開発を目的とする抗体をADLib®システムを用いて創出いたします。提携先企業との共同研究開発や委受託研究として、提携先企業から抗原の提供を受け、提携先企業のニーズに応じて抗体の提供やそれに付随する各種サービスの提供を行います。提携先企業は当社グループが作製した抗体の機能を解析し、医薬品としての可能性を検討します。なお、創出した抗体の特許権は自社又はパートナーと保有します。当社グループは、ADLib®システムにより作製した抗体をこれらの研究開発に使用することを許諾する対価として技術アクセス料、共同研究開発費、着手金（アップフロント）の他、医薬品開発の進捗に応じて成功報酬（マイルストーン）及びロイヤルティを継続的に得ることを目指しております。

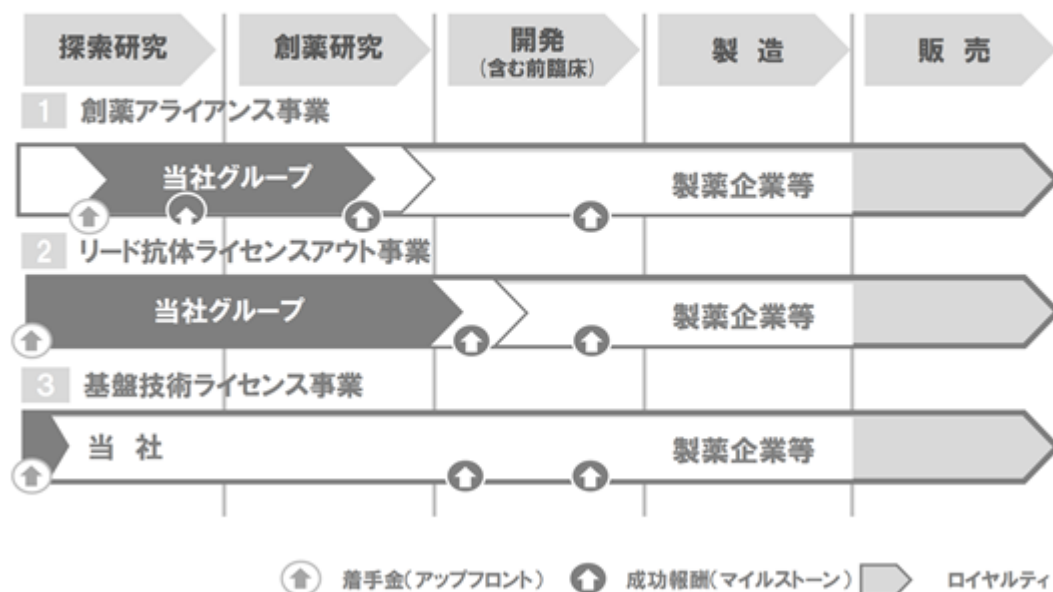
### リード抗体ライセンスアウト事業

アカデミア（大学及び公的研究機関等）との共同研究・提携から得られたターゲット（抗原）を用いて、当社グループがADLib®システムにより単独でFirst in Class(\*)の医薬品候補となる抗体の作製を行います。これにより得られた医薬品候補となる抗体について、製薬企業への早期（試験管内あるいはヒト以外の実験動物で治療用としての可能性が確認できた段階）のライセンスアウトを目指します。当社グループは着手金（アップフロント）の他、医薬品開発の進捗に応じて成功報酬（マイルストーン）及びロイヤルティを継続的に得ることを目指しております。

### 基盤技術ライセンス事業

ADLib®システムを第三者にライセンスし、ライセンシーがその技術により独自に抗体作製を行います。当社は、着手金（アップフロント）及び技術使用料の他、医薬品開発の進捗に応じて成功報酬（マイルストーン）及びロイヤルティを継続的に得ることを目指しております。

<一般的なケースを想定した各事業別のキャッシュ受け取りのタイミング>（当社作成）



このように、当社グループは独自の創薬基盤技術に基づく多様な事業展開を図ることにより、探索から上市後に至るバリューチェーンの各段階において収益を計上することができるビジネスモデルを有しています。



( 1 ) 抗体医薬品

抗体医薬品とは何か

ヒトには、体内に侵入した細菌やウイルス等のタンパク質を異物（抗原）として認識し、異物を抗体タンパク質が攻撃する仕組み（抗原抗体反応）で身体を守る防御システムが備わっています。ヒトが本来持っているこの反応を医薬品に生かしたものが抗体医薬品です。正常な細胞にも作用する従来の抗がん剤等とは違い、先行品の実績から副作用の少ない効果的な治療薬として注目されています。なお、抗体医薬品の誕生は、破傷風菌に感染したウサギから取り出した血清を破傷風患者に注射したのが始まりとされています。

抗体医薬品が使われている主な疾患

抗体医薬品は、さまざまな疾患の治療に使われています。以下に代表的な疾患を記載します。

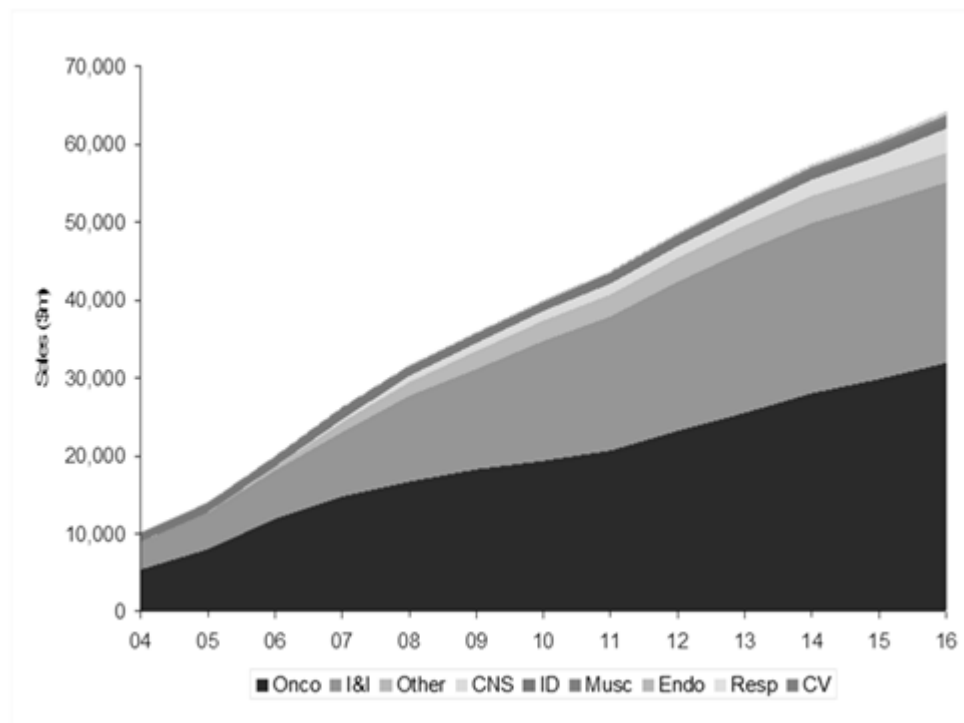
分 類	病 気
がん	大腸がん、乳がん、急性骨髄性白血病、非小細胞肺がん、メラノーマ、腎がん
アレルギー免疫	関節リウマチ、クローン病、キャスルマン病、喘息、腎臓移植後の急性拒絶（正）反応
その他	加齢黄斑変性症、骨粗鬆症、感染症

抗体医薬品市場に関する当社グループの見解

抗体医薬品は、1980年代から研究開発が始まりました。近年、従来のブロックバスター医薬品(\*)の特許期間満了による収益性の低下が顕在化しており、更には新たなブロックバスター医薬品の研究開発に鈍化傾向が見え始めております。製薬業界再編の動きも活発化する中で、これまで抗体医薬品の自社開発に消極的であった資金力のある製薬企業による抗体医薬品市場への参入が活発化しています。

市場調査会社のDatamonitor社の資料「Monoclonal Antibodies Market Analysis Update (2011年版)」によりますと、抗体医薬品の世界市場における売上高は、2004年の100億ドルから、2011年には約4倍の400億ドルとなり、30種類超販売されています。その後も年間10%以上成長し、2016年には600億ドルに達すると推定されています。

< 抗体医薬品市場の将来予測 > ( Datamonitor社資料「Monoclonal Antibodies Market Analysis Update (2011年)」 )



(2) 創薬基盤技術 (ADLib®システム：トリ免疫細胞を用いたモノクローナル抗体(\*)作製システム) について

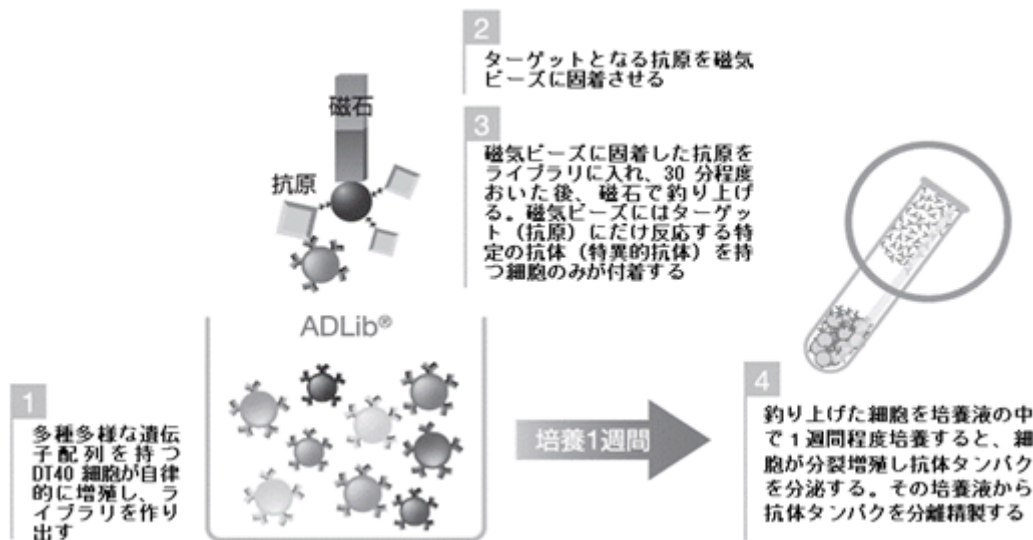
当社の創薬基盤技術は、従来の抗体作製技術であるマウスハイブリドーマ法(\*)やファージディスプレイ法(\*)では抗体取得が困難な抗原に対する多様な抗体を極めて短期間で創出する方法です。この方法を当社では、ADLib®システム (トリ免疫細胞を用いたモノクローナル抗体作製システム：Autonomously Diversifying Library, 総称してADLib®) と呼んでおります。

ADLib®システムの原理

ADLib®システムによる抗体の作製方法を簡略化して以下に記載します。なお、作製方法がイメージしやすいように、各説明の後に“魚釣り”を例として解説しています。

ADLib®システムによる抗体の作製方法を“魚釣り”に例えて簡略化して一文で説明しますと、“様々な種類の魚(「抗体産生細胞(DT40細胞(\*))」)を意図的に繁殖・飼育したバラエティに富んだ釣り堀(「ライブラリ(\*))」の中で、必要となる卵(「抗体」)を産み落とす特定の魚だけを捕まえた後、急速に繁殖・産卵をさせて大量の卵を取得すること”になります。

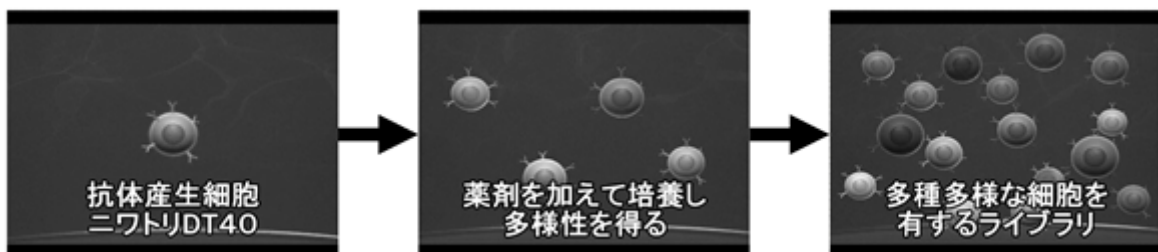
<ADLib®システムによる抗体作製のイメージ図> (当社作成)



手順1：多種多様な細胞を有するライブラリを作製します。

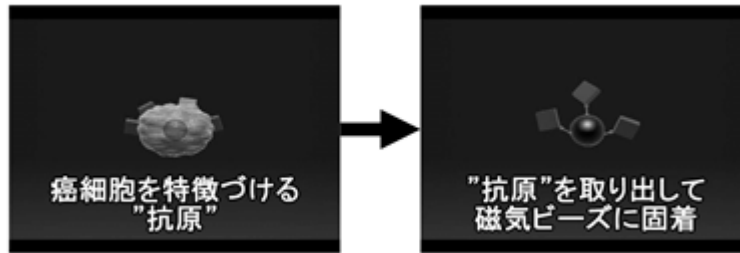
ニワトリの免疫細胞であるDT40細胞に特殊な薬剤トリコスタチンA(以下「TSA」といいます)(\*)を添加して培養すると、遺伝子の相同組換え(\*)が活性化し、多種多様な遺伝子配列を持つDT40細胞が自律的に増殖します。その結果、多種多様な細胞集団としてのライブラリが形成されます。

<イメージ> “一匹の魚(抗体産生細胞(DT40細胞))をいけすの中に入れ、特殊な餌(TSA)を与え、意図的に様々な種類の魚に繁殖・飼育、バラエティに富んだ釣り堀(ライブラリ)を作り出します”



手順2：ターゲット（抗原）を磁気を帯びた微粒子（磁気ビーズ）に固着させ、ターゲット（抗原）にだけ反応する抗体（特異的抗体\*）を産生する細胞を釣り上げるための“しかけ”を作製します。

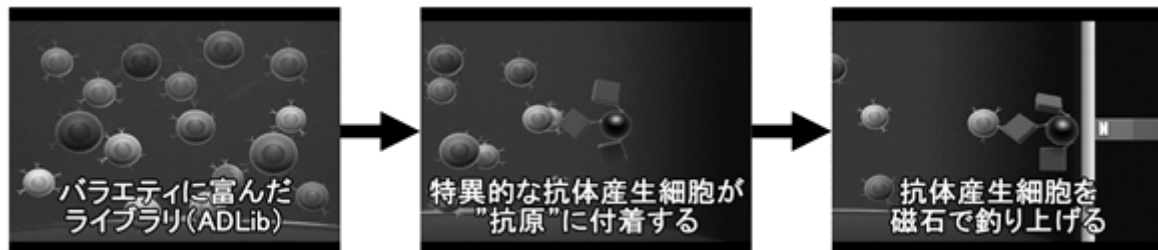
<イメージ> “（当社が欲しい卵（抗体）を産み落としてくれる）特定の魚（抗体産生細胞（DT40細胞））だけを捕まえるための特殊な釣り道具（磁気ビーズに固着されたターゲット（抗原））を作製します”



手順3：あるターゲット（抗原）にだけ反応する特異的抗体を産生する細胞を釣り上げます。

磁気ビーズに固着させたターゲット（抗原）をライブラリに投入し、30分程度おきます。この時ライブラリの中では、ターゲット（抗原）にだけ反応する特異的抗体を持つ抗体産生細胞が抗原に付着します。30分後、抗体産生細胞が付着した磁気ビーズを磁石で釣り上げます。

<イメージ> “手順2で作製した特殊な釣り道具（磁気ビーズに固着されたターゲット（抗原））を手順1のパラエティに富んだ釣り堀（ライブラリ）に投げ入れて、（当社が欲しい卵（抗体）を産み落としてくれる）特定の魚（抗体産生細胞（DT40細胞））だけを釣り上げます”



手順4：釣り上げた抗体産生細胞を増殖させ、抗体タンパクを分泌させます。

釣り上げた抗体産生細胞を培養液の中で1週間程度培養します。この間に培養液の中では細胞が増殖するだけでなく、同時に大量の抗体を分泌します。その後、培養液から抗体タンパクを分離精製します。

<イメージ> “手順3で釣り上げた（当社が欲しい卵（抗体）を産み落としてくれる）特定の魚（抗体産生細胞（DT40細胞））を別の水槽（培養液）に移します。特定の魚は、全く同種の魚を急速に繁殖（増殖）させると同時に、当社が欲しい卵も大量に産卵します。当社はこの卵を取得します”

なお、取得した抗体はニフトリ型の抗体であるため、ヒト型の抗体に変換する作業を行います。このヒト化された抗体\*が医薬品候補となりますが、現在では完全ヒトADLib<sup>®</sup>システムの実用化によりこの工程は不要となり、完全ヒトの医薬品候補抗体のダイレクトな取得が可能となります。



## 従来の抗体作製技術との主な違い

ADLib®システムは、従来の抗体作製技術とは全く異なるテクノロジーとして、以下のような技術的特徴を有しております。

### a. 抗体の多様性

ヒトを含む動物は、自分の身体を構成するタンパク質に対する抗体は作らない免疫寛容(\*)とよばれる仕組みを持っています。従って、マウスを使用するマウスハイブリドーマ法では、マウスの持つタンパク質に対する抗体を取得することが困難です。特に生きていくために重要なタンパク質は、マウスとヒトの間でも殆ど変化することなく非常に似た状態のまま種を越えて受け継がれてきているために、ヒトタンパク質に対する抗体もこの方法で取得することは容易ではありません。また、ファージディスプレイ法では、原理的にマウスハイブリドーマ法のような制限はありませんが、技術の性質上変化の程度が限定されているために良質な抗体を早く取得するのは必ずしも容易なことではありません。

これに対してADLib®システムは、DT40細胞の持つ生体独自の多様化メカニズムを利用するものであり、マウスハイブリドーマ法の課題であった免疫寛容による抗体多様性の制限を受けることはありません。また、ファージディスプレイ法の課題である抗体ライブラリのバラエティの乏しさや質の確保の難しさといった課題も克服可能です。

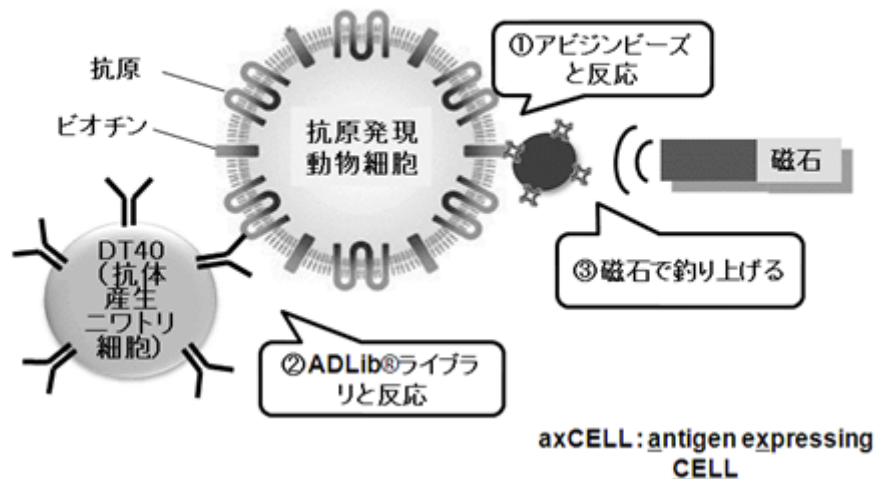
### b. 困難抗原に対する抗体取得

ADLib®システムによる抗体作製では、従来の抗体作製技術では取得が困難であった病原毒素(\*)や生物種間で類似のタンパク質に対する抗体、さらには糖鎖や脂質といった免疫反応(\*)を起こしにくい物質に対する抗体を作製することも可能です。

実績として、マウスハイブリドーマ法やファージディスプレイ法で抗体を取得できなかった抗原(以下「困難抗原」といいます)に対する抗体の取得に成功しております。また、現在はADLib®システムの応用技術であるADLib® axCELL(\*)法を開発することにより、医薬品のターゲットとして注目されている複数回膜貫通型タンパク質(「GPCR(\*)」を含む)に対する抗体の取得に成功しております。

< ADLib® axCELLのイメージ図 > (当社作成)

### 複数回膜貫通型タンパク質に対する細胞セレクションによる抗体作製



### c. 迅速な抗体作製

ADLib®システムは、生きた実験動物を使用することなしに、試験管内において10日程度でモノクローナル抗体を作製できます。マウスハイブリドーマ法やファージディスプレイ法等の従来の抗体作製方法では、数週間~数ヶ月の期間が必要であるとされており、ADLib®システムは他の技術と比較して抗体作製の期間が短い点が大きな特徴と言えます。

## ADLib®システムを核とした事業展開

当社グループの戦略は、多くのバイオベンチャー企業にみられるように、限られた数の医薬候補品のライセンスアウトを主体とする事業展開のみを前提としていません。独自のADLib®システムを用いて、付加価値の高い抗体をゼロから創出することを当面の事業の基本としているため、同時に複数の企業との契約締結あるいは一つの企業から複数案件の契約締結が可能となっております。更にはADLib®システムのバージョンアップに伴い、従来の抗体作製技術では困難な様々な抗原に対する抗体を作製することを可能とし、また、バージョンアップと連動した事業展開を連続的・長期的に図ることを目指しております。

また、当社は、創業時から「誰が行っても成功する技術」を目指し、マニュアルの作成や自動化機器によるセレクション(\*)等により、既にADLib®システムの標準化・自動化を実現しております。

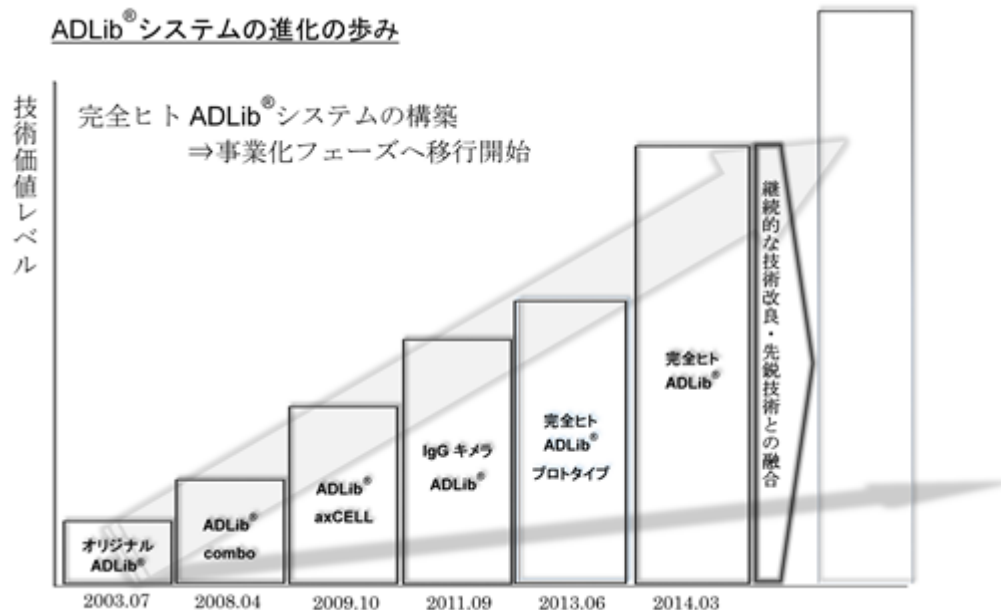
当社の創薬基盤技術は、ADLib®システムに関連する特許権と当社独自の運用ノウハウ(例:多様な抗体を発現した細胞のライブラリ、セレクション方法)で成り立っており、同様の技術を他社は容易に実現できないと考えております。

これまでのバージョンアップの主な内容と現在取り組んでいるバージョンアップの主な内容は以下のとおりであります。

## a. これまでのバージョンアップの主な内容

完了時期	バージョンアップの内容
平成17年7月	オリジナル ADLib®システムを使用開始
平成20年4月	ADLib® Combo(*)の開発
平成20年12月	ADLib® axCELLの開発
平成23年9月	IgG(*)キメラ抗体(*)ライブラリの開発
平成26年3月	完全ヒト ADLib®システム(*)の実用化レベルの完成

現状において当社グループの事業の柱となっている創薬アライアンス事業における契約は、オリジナルのADLib®システムの標準化やADLib® Combo、ADLib® axCELL及び抗GPCR対応取得システムの開発により獲得されたものです。オリジナルのトリIgM(\*)を産生するライブラリに加え、トリ マウスキメラIgGを産生するライブラリを用いた、抗体作製研究を実施しております。また、抗体遺伝子(\*)をヒト由来のものに置き換えた完全ヒトADLib®システムについても、多様性が増加したライブラリを拡充することでライセンス契約獲得を目指してまいります。



#### ADLib®システム発明の経緯

ADLib®システムは、理研の太田邦史研究員（現：東京大学大学院教授、当社社外取締役）が率いる遺伝ダイナミクス研究ユニットと財団法人埼玉県中小企業振興公社（現：財団法人埼玉県産業振興公社）との共同研究により開発され、平成14年7月に抗体作製技術として確立、平成17年5月にその論文が専門誌「Nature Biotechnology」(\*)で発表されました。

上記研究ユニットは、それまでの酵母等を用いた研究から、「相同組換えは染色体を構成するクロマチン構造(\*)によって制御されており、クロマチンが弛緩する条件で組換えが著しく活性化することを明らかにしてきました。（EMBO J.1994,1998,2004；Cell 2003；Genes Dev 1997；PNAS 1998等）

そこで、ニワトリDT40細胞にクロマチン弛緩を誘導する薬剤であるTSAを作用させ、抗体遺伝子座(\*)の組換えへの影響を調べたところ、3～6週間のTSA処理により全細胞集団の60～90%の細胞で組換え体が生じることを見出しました。この現象は、TSA処理によりDT40細胞の抗体遺伝子座が多様化し、多様な受容体型IgMを提示した細胞クローン(\*)集団が得られることを意味しています。

TSA処理を行って得られたDT40細胞をベースとした自律多様化ライブラリ（現在のADLib®システム）から磁気ビーズに固着した任意の抗原を用い、ターゲット（抗原）に対して特異的に結合するモノクローナルIgM抗体を産生するDT40細胞クローンを選択したところ、10日程度という短期間でELISA(\*)等の免疫化学的アッセイ(\*)に利用可能なモノクローナル抗体を作製することに成功し、新規の抗体作製技術として確立しました。

#### (3) 抗体医薬品開発における当社グループの事業領域について

医薬品の開発には、一般的に探索研究、創薬研究、臨床開発、製造、販売のプロセスがあります。当社の基盤技術であるADLib®システムを利用した3つの事業は、初期の研究から販売まで一般的に6.5～9年の期間が必要となる抗体医薬品開発の上流工程（探索研究・創薬研究の約1～2年間）を主な対象としております。

## 3. 現状における事業展開の実績

これまでに当社グループが契約を締結した主な企業との契約内容等は以下のとおりであります。

## (1) 創薬アライアンス事業

契約会社名	契約締結日	相手方の名称	契約内容	契約期間	対価の内容
(株)カイオム・バイオサイエンス (当社)	平成20年11月1日	中外製薬(株)	ADLib®システムを利用した抗体作製に関する共同研究を実施	平成20年11月1日から平成27年12月31日まで (注1)	当社が分担する業務に要する費用 (技術アクセスに係る費用を含む)
(株)カイオム・バイオサイエンス (当社)	平成23年6月30日	中外製薬(株)	ADLib®システムを利用した抗体作製に関する委託研究を実施	平成23年7月1日から平成28年12月31日まで (注2)	研究委託料
(株)リブテック (連結子会社)	平成23年11月7日	(株)ヤクルト本社	抗ヒトTR0P-2モノクローナル抗体に関する研究参画及びオプション契約	平成23年11月7日から平成27年11月6日まで	分担する業務に要する費用
(株)カイオム・バイオサイエンス (当社)	平成24年8月1日	Chugai Pharmabody Research Pte. Ltd.	効率的な抗体医薬品の開発に必要な研究材料の調製等の業務	非開示	研究委託料

(注1) 平成26年12月24日付覚書により平成27年12月31日まで契約延長

(注2) 平成26年12月24日付覚書により平成28年12月31日まで契約延長

## (2) リード抗体ライセンスアウト事業

契約会社名	契約締結日	相手方の名称	契約内容	契約期間	対価の内容
(株)カイオム・バイオサイエンス (当社)	平成20年10月1日	公立大学法人横浜国立大学	セマフォリン分子を特異的に認識する抗体の開発	平成20年10月1日から平成27年3月31日まで	事業化権

## (3) 基盤技術ライセンスアウト事業

契約会社名	契約締結日	相手方の名称	契約内容	契約期間	対価の内容
(株)カイオム・バイオサイエンス (当社)	平成22年9月30日	富士レピオ(株)	ADLib®システムの非独占的実施許諾及び共同研究開発契約	特許期間満了まで(ただし、共同研究開発は平成22年9月30日から平成28年9月30日まで)	着手金、技術使用料及びロイヤルティ
(株)カイオム・バイオサイエンス (当社)	平成25年6月20日	富士レピオ(株)	ADLib®システムの使用により取得したビタミンD類の測定を目的とした抗体を含む体外診断用医薬品の製造及び販売に係る実施許諾	特許期間満了まで	ロイヤルティ

## 4. ADLib®システムに関連する特許及び特許ライセンス契約

当社保有のADLib®システムについての基本特許が、平成19年に中国、平成20年に日本、平成22年には米国と欧州で登録されました。同時に関連特許を国内外において適時取得しており、今後も知的財産権を積極的に取得していく方針であります。

当社グループの保有する事業推進上重要な特許権及び特許出願中の発明並びに基盤技術に関する特許ライセンス契約は、以下のとおりであります。

## (1) 提出会社

## &lt; 特許権 &gt;

## 体細胞相同組換えの促進方法及び特異的抗体の作製方法

権利取得日	発明の名称	登録番号	権利者	取得国	有効期間
平成20年11月14日	体細胞相同組換えの促進方法及び特異的抗体の作製方法	第4214234号	独立行政法人理化学研究所（持分割合50%）及び当社（持分割合50%）	日本	平成35年7月28日
平成22年8月17日	METHOD OF ENHANCING HOMOLOGOUS RECOMBINATION OF SOMATIC CELLS AND METHOD OF CONSTRUCTING SPECIFIC ANTIBODY	US7,776,599	独立行政法人理化学研究所（持分割合50%）及び当社（持分割合50%）	米国	平成37年4月10日
平成24年5月29日	METHOD OF ENHANCING HOMOLOGOUS RECOMBINATION OF SOMATIC CELLS AND METHOD OF CONSTRUCTING SPECIFIC ANTIBODY	US8,187,884	独立行政法人理化学研究所（持分割合50%）及び当社（持分割合50%）	米国	平成37年4月10日
平成22年12月1日	METHOD OF PROMOTING HOMOLOGOUS RECOMBINATION OF SOMATIC CELLS AND METHOD OF CONSTRUCTING SPECIFIC ANTIBODY	EP1536004	独立行政法人理化学研究所（持分割合50%）及び当社（持分割合50%）	欧州	平成35年7月28日
平成20年4月9日	体細胞相同組換えの促進方法及び特異的抗体の作製方法	CN100379862	独立行政法人理化学研究所（持分割合50%）及び当社（持分割合50%）	中国	平成35年7月28日

## 体細胞相同組換えの誘発方法

権利取得日	発明の名称	登録番号	権利者	取得国	有効期間
平成25年7月19日	体細胞相同組換えの誘発方法	特願2002-376555	独立行政法人理化学研究所（持分割合50%）及び当社（持分割合50%）	日本	平成34年12月26日
平成22年8月4日	体細胞相同組換えの誘発方法	CN1756840	独立行政法人理化学研究所（持分割合50%）及び当社（持分割合50%）	中国	平成35年12月22日



## 細胞表面に発現したタンパク質に対する抗体作製法

権利取得日	発明の名称	登録番号	権利者	取得国	有効期間
平成26年9月17日	細胞表面に発現したタンパク質に対する抗体作製法	CN102282256	当社	中国	平成41年12月7日

## &lt; 特許出願中の発明 &gt;

## 体細胞相同組換えの誘発方法

出願日	発明の名称	出願番号	出願人(出願割合)	出願国
平成15年12月22日 (優先日) 平成14年12月26日	METHOD OF INDUCING HOMOLOGOUS RECOMBINATION OF SOMATIC CELL	10/540302	独立行政法人理化学研究所(持分割合50%)及び当社(持分割合50%)	米国
平成15年12月22日 (優先日) 平成14年12月26日	METHOD OF INDUCING HOMOLOGOUS RECOMBINATION OF SOMATIC CELL	3,781,013.2	独立行政法人理化学研究所(持分割合50%)及び当社(持分割合50%)	欧州

(注) 優先日は、最初に特許出願した日付のことです。後に他国に出願した場合でもこの日を基準に特許の新規性・進歩性が判断されます。

## 細胞表面に発現したタンパク質に対する抗体作製法

出願日	発明の名称	出願番号	出願人	出願国
平成21年12月7日 (優先日) 平成20年12月5日	細胞表面に発現したタンパク質に対する抗体作製法	特願2010-541252	当社	日本
平成21年12月7日 (優先日) 平成20年12月5日	METHOD FOR PRODUCING ANTIBODY DIRECTED AGAINST PROTEIN EXPRESSED ON CELL SURFACE	13/132462	当社	米国
平成21年12月7日 (優先日) 平成20年12月5日	METHOD FOR PRODUCING ANTIBODY DIRECTED AGAINST PROTEIN EXPRESSED ON CELL SURFACE	9,830,224.3	当社	欧州

## 抗セマフォリン3A抗体(\*)、並びにこれを用いたアルツハイマー病及び免疫・炎症性疾患の治療

出願日	発明の名称	出願番号	出願人	申請国
平成26年2月6日 (優先日) 平成25年2月6日	抗セマフォリン3A抗体、並びにこれを用いたアルツハイマー病及び免疫・炎症性疾患の治療	PCT/JP2014/052758	公立学校法人横浜市立大学(持分割合50%)及び当社(持分割合50%)	国際

## &lt; 基盤技術に関する特許ライセンス契約 &gt;

相手方の名称	契約書名	契約内容	契約期間
独立行政法人理化学研究所	共有発明の実施に関する契約書	ADLib®システムの基盤特許に関する実施権及び再実施権の当社による取得、及びその対価である予め定められた比率に基づくロイヤルティの当社による支払い	平成24年12月25日より基盤特許の有効期間まで

## (2) 連結子会社(リブテック)

## &lt;特許権&gt;

## オンコスタチンM受容体遺伝子欠損動物及びその用途

権利取得日	発明の名称	登録番号	権利者	取得国	有効期間
平成20年4月11日	オンコスタチンM受容体遺伝子欠損動物及びその用途	特許4107838号	連結子会社 (株)リブテック)	日本	平成33年12月14日

## in vivoで抗腫瘍活性を有する抗ヒトDlk-1抗体

権利取得日	発明の名称	登録番号	権利者	取得国	有効期間
平成23年3月15日	in vivoで抗腫瘍活性を有する抗ヒトDlk-1抗体	特許5219827号	連結子会社 (株)リブテック)	日本	平成39年11月12日
平成24年7月24日	ANTI-HDLK-1 ANTIBODY SHOWING AN ANTITUMOR ACTIVITY IN VIVO	US8227578	連結子会社 (株)リブテック)	米国	平成39年11月12日
平成26年7月16日	ANTI-HDLK-1 ANTIBODY SHOWING AN ANTITUMOR ACTIVITY IN VIVO	EP2096122	連結子会社 (株)リブテック)	欧州	平成39年11月12日
平成25年8月29日	ANTI-HDLK-1 ANTIBODY SHOWING AN ANTITUMOR ACTIVITY IN VIVO	AU2007318483	連結子会社 (株)リブテック)	豪州	平成39年11月12日
平成26年3月5日	ANTI-HDLK-1 ANTIBODY SHOWING AN ANTITUMOR ACTIVITY IN VIVO	ZL200780041789.3	連結子会社 (株)リブテック)	中国	平成39年11月27日

## in vivoで抗腫瘍活性を有する抗ヒトDlk-1抗体

権利取得日	発明の名称	登録番号	権利者	取得国	有効期間
平成23年9月13日	ANTI-HDLK-1 ANTIBODY HAVING AN ANTITUMOR ACTIVITY IN VIVO	US8017118	連結子会社 (株)リブテック)	米国	平成41年3月16日
平成26年12月24日	ANTI-HDLK-1 ANTIBODY HAVING AN ANTITUMOR ACTIVITY IN VIVO	2275533	連結子会社 (株)リブテック)	欧州	平成41年3月16日
平成26年9月19日	in vivoで抗腫瘍活性を有する抗ヒトDlk-1抗体	特許第5615169	連結子会社 (株)リブテック)	日本	平成41年3月16日

## in vivoで抗腫瘍活性を有する抗ヒトTROP-2抗体

権利取得日	発明の名称	登録番号	権利者	取得国	有効期間
平成26年9月1日	ANTI-TROP-2 ANTIBODY HAVING AN ANTITUMOR ACTIVITY IN VIVO	2102/08026	連結子会社 (株)リブテック)	南アフリカ	平成43年5月17日

## &lt; 特許出願中の発明 &gt;

## in vivoで抗腫瘍活性を有する抗ヒトDlk-1抗体

出願日	発明の名称	出願番号	出願人	出願国
平成19年11月12日 (優先日) 平成18年11月10日	ANTI-HDLK-1 ANTIBODY SHOWING AN ANTITUMOR ACTIVITY IN VIVO	2669731	連結子会社 (株)リブテック	カナダ
平成19年11月12日 (優先日) 平成18年11月10日	ANTI-HDLK-1 ANTIBODY SHOWING AN ANTITUMOR ACTIVITY IN VIVO	200780041789.3	連結子会社 (株)リブテック	中国
平成19年11月12日 (優先日) 平成18年11月10日	ANTI-HDLK-1 ANTIBODY SHOWING AN ANTITUMOR ACTIVITY IN VIVO	10-2009-7011429	連結子会社 (株)リブテック	韓国

(注) 優先日は、最初に特許出願した日付のことです。後に他国に出願した場合でもこの日を基準に特許の新規性・進歩性が判断されます。

## in vivoで抗腫瘍活性を有する抗ヒトDlk-1抗体

出願日	発明の名称	出願番号	出願人	出願国
平成25年10月3日 (優先日) 平成24年10月3日	in vivoで抗腫瘍活性を有する抗ヒト Dlk-1抗体	14/045,326	連結子会社 (株)リブテック	米国
平成25年10月2日 (優先日) 平成24年10月3日	ANTI-HDLK-1 ANTIBODY HAVING AN ANTITUMOR ACTIVITY IN VIVO	PCT/JP2013/077540	連結子会社 (株)リブテック	PCT
平成25年10月2日 (優先日) 平成24年10月3日	in vivoで抗腫瘍活性を有する抗ヒト Dlk-1抗体	特願2014-539861	連結子会社 (株)リブテック	日本

## in vivoで抗腫瘍活性を有する抗ヒトTROP-2抗体

出願日	発明の名称	出願番号	出願人	出願国
平成23年5月17日 (優先日) 平成22年5月17日	in vivoで抗腫瘍活性を有する抗ヒト TROP-2抗体	特願2012-515954号	連結子会社 (株)リブテック	日本
平成23年5月17日 (優先日) 平成22年5月17日	ANTI-TROP-2 ANTIBODY HAVING AN ANTITUMOR ACTIVITY IN VIVO	10-2012-7032403	連結子会社 (株)リブテック	韓国
平成23年5月17日 (優先日) 平成22年5月17日	ANTI-TROP-2 ANTIBODY HAVING AN ANTITUMOR ACTIVITY IN VIVO	20118002429.2	連結子会社 (株)リブテック	中国
平成23年5月17日 (優先日) 平成22年5月17日	ANTI-TROP-2 ANTIBODY HAVING AN ANTITUMOR ACTIVITY IN VIVO	20118002429.2	連結子会社 (株)リブテック	香港
平成23年5月17日 (優先日) 平成22年5月17日	ANTI-TROP-2 ANTIBODY HAVING AN ANTITUMOR ACTIVITY IN VIVO	13/698,201	連結子会社 (株)リブテック	米国
平成23年5月17日 (優先日) 平成22年5月17日	ANTI-TROP-2 ANTIBODY HAVING AN ANTITUMOR ACTIVITY IN VIVO	2,798,778	連結子会社 (株)リブテック	カナダ
平成23年5月17日 (優先日) 平成22年5月17日	ANTI-TROP-2 ANTIBODY HAVING AN ANTITUMOR ACTIVITY IN VIVO	11783675.9	連結子会社 (株)リブテック	欧州
平成23年5月17日 (優先日) 平成22年5月17日	ANTI-TROP-2 ANTIBODY HAVING AN ANTITUMOR ACTIVITY IN VIVO	2011255870	連結子会社 (株)リブテック	豪州

出願日	発明の名称	出願番号	出願人	出願国
平成23年5月17日 (優先日) 平成22年5月17日	ANTI-TROP-2 ANTIBODY HAVING AN ANTITUMOR ACTIVITY IN VIVO	222812	連結子会社 (株)リブテック)	イスラエル
平成23年5月17日 (優先日) 平成22年5月17日	ANTI-TROP-2 ANTIBODY HAVING AN ANTITUMOR ACTIVITY IN VIVO	603455	連結子会社 (株)リブテック)	ニュージーランド
平成23年5月17日 (優先日) 平成22年5月17日	ANTI-TROP-2 ANTIBODY HAVING AN ANTITUMOR ACTIVITY IN VIVO	702053(603455の分 割出願-1)	連結子会社 (株)リブテック)	ニュージーランド
平成23年5月17日 (優先日) 平成22年5月17日	ANTI-TROP-2 ANTIBODY HAVING AN ANTITUMOR ACTIVITY IN VIVO	702057(603455の分 割出願-2)	連結子会社 (株)リブテック)	ニュージーランド
平成23年5月17日 (優先日) 平成22年5月17日	ANTI-TROP-2 ANTIBODY HAVING AN ANTITUMOR ACTIVITY IN VIVO	1-2012-502231	連結子会社 (株)リブテック)	フィリピン
平成23年5月17日 (優先日) 平成22年5月17日	ANTI-TROP-2 ANTIBODY HAVING AN ANTITUMOR ACTIVITY IN VIVO	201291260	連結子会社 (株)リブテック)	ユーラシア
平成23年5月17日 (優先日) 平成22年5月17日	ANTI-TROP-2 ANTIBODY HAVING AN ANTITUMOR ACTIVITY IN VIVO	ID W-00 2012 05145	連結子会社 (株)リブテック)	インドネシア
平成23年5月17日 (優先日) 平成22年5月17日	ANTI-TROP-2 ANTIBODY HAVING AN ANTITUMOR ACTIVITY IN VIVO	10266/CHENP/2012	連結子会社 (株)リブテック)	インド
平成23年5月17日 (優先日) 平成22年5月17日	ANTI-TROP-2 ANTIBODY HAVING AN ANTITUMOR ACTIVITY IN VIVO	BR112012029281-1	連結子会社 (株)リブテック)	ブラジル
平成23年5月17日 (優先日) 平成22年5月17日	ANTI-TROP-2 ANTIBODY HAVING AN ANTITUMOR ACTIVITY IN VIVO	PCT1859/2012	連結子会社 (株)リブテック)	エジプト
平成23年5月17日 (優先日) 平成22年5月17日	ANTI-TROP-2 ANTIBODY HAVING AN ANTITUMOR ACTIVITY IN VIVO	MX/a/2012/013327	連結子会社 (株)リブテック)	メキシコ
平成23年5月17日 (優先日) 平成22年5月17日	ANTI-TROP-2 ANTIBODY HAVING AN ANTITUMOR ACTIVITY IN VIVO	1-2012-03728	連結子会社 (株)リブテック)	ベトナム
平成23年5月17日 (優先日) 平成22年5月17日	ANTI-TROP-2 ANTIBODY HAVING AN ANTITUMOR ACTIVITY IN VIVO	20120839-1	連結子会社 (株)リブテック)	シンガポール

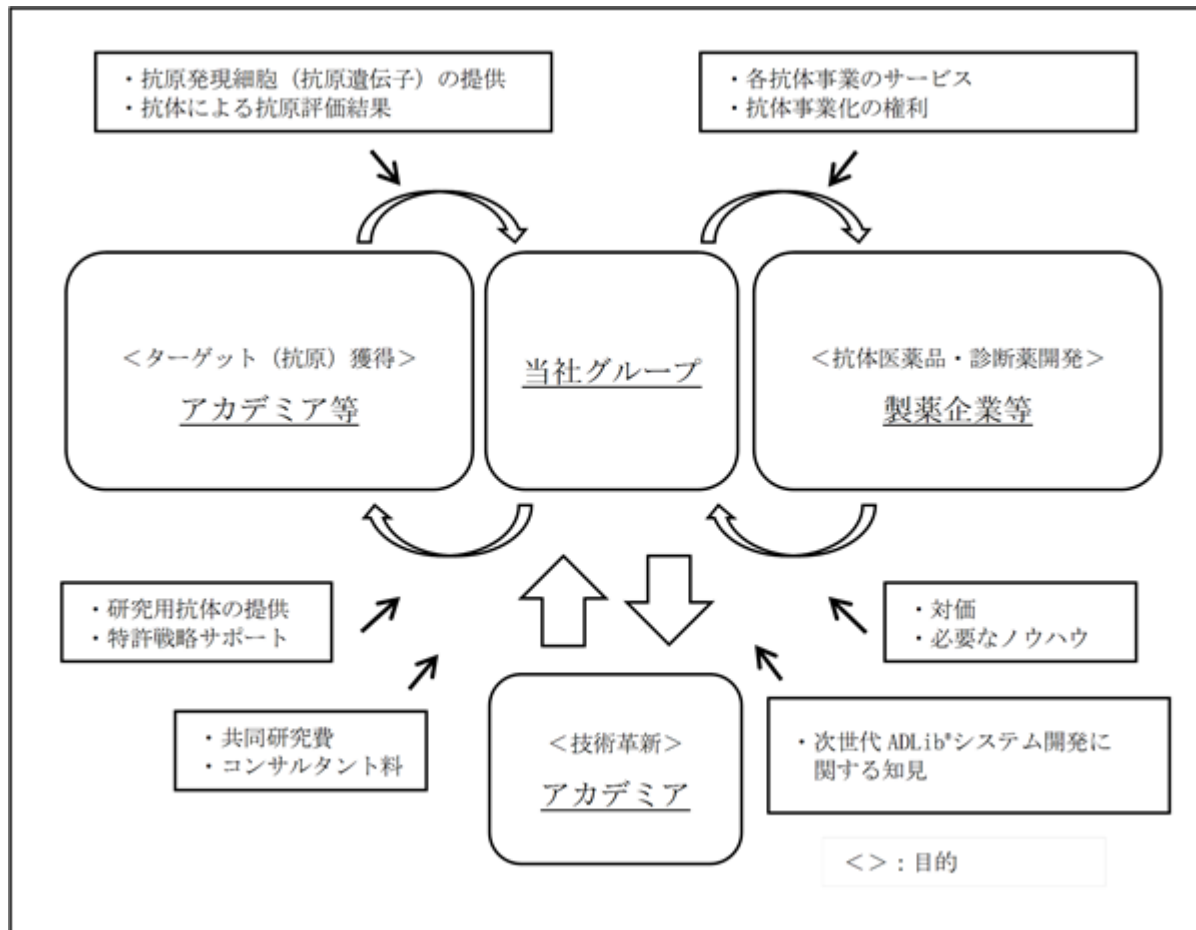
## in vivoで抗腫瘍活性を有する抗ヒトTROP-2抗体

出願日	発明の名称	出願番号	出願人	出願国
平成24年11月20日 (優先日) 平成23年11月22日	in vivoで抗腫瘍活性を有する抗ヒトTROP-2抗体	13/682,319	連結子会社 (株)リブテック)	米国
平成24年11月21日 (優先日) 平成23年11月22日	ANTI-TROP-2 ANTIBODY HAVING AN ANTITUMOR ACTIVITY IN VIVO	PCT/JP2012/080800	連結子会社 (株)リブテック)	PCT
平成24年11月21日 (優先日) 平成23年11月22日	ANTI-TROP-2 ANTIBODY HAVING AN ANTITUMOR ACTIVITY IN VIVO	特願2013-545988	連結子会社 (株)リブテック)	日本
平成24年11月21日 (優先日) 平成23年11月22日	ANTI-TROP-2 ANTIBODY HAVING AN ANTITUMOR ACTIVITY IN VIVO	12852269.5	連結子会社 (株)リブテック)	欧州
平成24年11月21日 (優先日) 平成23年11月22日	ANTI-TROP-2 ANTIBODY HAVING AN ANTITUMOR ACTIVITY IN VIVO	14111574.5	連結子会社 (株)リブテック)	香港
平成24年11月21日 (優先日) 平成23年11月22日	ANTI-TROP-2 ANTIBODY HAVING AN ANTITUMOR ACTIVITY IN VIVO	201280057258.4	連結子会社 (株)リブテック)	中国
平成24年11月21日 (優先日) 平成23年11月22日	ANTI-TROP-2 ANTIBODY HAVING AN ANTITUMOR ACTIVITY IN VIVO	10-2014-7015979	連結子会社 (株)リブテック)	韓国
平成24年11月21日 (優先日) 平成23年11月22日	ANTI-TROP-2 ANTIBODY HAVING AN ANTITUMOR ACTIVITY IN VIVO	PCT/JP2012/080800	連結子会社 (株)リブテック)	オーストラリア
平成24年11月21日 (優先日) 平成23年11月22日	ANTI-TROP-2 ANTIBODY HAVING AN ANTITUMOR ACTIVITY IN VIVO	2855699	連結子会社 (株)リブテック)	カナダ
平成24年11月21日 (優先日) 平成23年11月22日	ANTI-TROP-2 ANTIBODY HAVING AN ANTITUMOR ACTIVITY IN VIVO	MX/a/2014/006037	連結子会社 (株)リブテック)	メキシコ
平成24年11月21日 (優先日) 平成23年11月22日	ANTI-TROP-2 ANTIBODY HAVING AN ANTITUMOR ACTIVITY IN VIVO	BR 11 201412119.2	連結子会社 (株)リブテック)	ブラジル
平成24年11月21日 (優先日) 平成23年11月22日	ANTI-TROP-2 ANTIBODY HAVING AN ANTITUMOR ACTIVITY IN VIVO	623464	連結子会社 (株)リブテック)	ニュージーランド
平成24年11月21日 (優先日) 平成23年11月22日	ANTI-TROP-2 ANTIBODY HAVING AN ANTITUMOR ACTIVITY IN VIVO	201491006	連結子会社 (株)リブテック)	ユーラシア

## 5. 提携機関との関係

当社グループは、単に製薬企業との提携に留まらず、ターゲット（抗原）の獲得や技術革新を目的として、アカデミア等と提携し事業拡大を図っております。アカデミア等から、がんやその他の疾患に対して従来の技術では抗体作製が困難な特異的な抗原遺伝子情報を入手し、当社はその抗原に対する研究用抗体を作製します。その抗体が疾患の原因となるターゲット（抗原）を特異的に認識し、ターゲット（抗原）を発現する細胞を死滅させたり症状を改善させる等疾患に対する機能が確認された場合、当社はその発明について共同出願を行い事業化の権利を確保いたします。また技術革新については、ADLib®システムの多様化メカニズムの解明、抗体の多様化レベルの解析等、より基礎的かつ高度な専門性を要求される分野において外部のアカデミア等と共同研究を行い、効果的かつ効率的な課題解決を図っております。

<当社グループと提携機関との関係図>（当社作成）



## &lt;用語解説&gt; (50音、アルファベット順)

用語	意味・内容
完全ヒトADLib <sup>®</sup> システム	DT40細胞のもつニワトリ抗体の遺伝子の主要部分をヒト抗体の遺伝子に置き換えることで、ヒトの抗体を作り出すADLib <sup>®</sup> システム(完全ヒトADLib <sup>®</sup> システム)を構築することを、当社の研究目標として掲げております。
キメラ抗体	ヒト以外の動物に由来する抗体分子のうち抗原と結合する部分(可変領域)を取り出し、ヒト由来の抗体分子の定常領域と交換したものをヒトキメラ抗体といいます。このような異種の抗体のキメラ抗体は、一般的に可変領域のもっている抗原と結合する能力を保持することが知られています。
クローン	同一の起源を持ち、かつ均一な遺伝情報を持つ核酸、細胞、個体の集団のことをいいます。
クロマチン構造	クロマチンとは、真核細胞内に存在するDNAとタンパク質の複合体のことを表します。例えばヒトの場合、一つの核に納められているDNAの総延長はおよそ2mといわれており、これを10 $\mu$ mの核に収納するための構造がクロマチン構造であります。
抗セマフォリン3A抗体	セマフォリン3Aは神経ガイダンス因子として同定された分子で、神経伸長を抑制することにより伸長方向を決めていることが知られています。最近の研究では、セマフォリン3Aを阻害することにより神経再生が起こること、また免疫反応やがん、アルツハイマーとも関連していることが報告されております。
抗原	通常、細菌やウイルスの持つタンパク質等、体内で異物と認識され、抗原抗体反応を起こさせる物質のことを抗原と言います。抗原が体内に入ると、これを撃退するための物質として抗体が作られ、抗原を排除するために働きます。さらにこの意味から派生して、抗体に結合する物質、あるいはこれから抗体を作製したい物質全般を、抗原と呼ぶこともあります。
抗体遺伝子	抗体遺伝子とは、抗体タンパク質の設計図となる遺伝子のことです。
抗体遺伝子座	遺伝子座とは、染色体やゲノムにおける遺伝子の位置のことをいい、抗体遺伝子座とは、ゲノムの中で抗体を形作る遺伝子が存在する場所のことを示します。
抗体医薬品	ヒトには体を守る防御システムが備わっています。すなわち、細菌やウイルスの持つタンパク質を異物(抗原)として認識し、その異物に反応するタンパク質(=抗体)が異物を攻撃する仕組み(抗原抗体反応)です。ヒトが本来的に持つこの反応を生かした医薬品が抗体医薬品(抗体医薬ともいわれます。)です。
セレクション	数多くの候補細胞から抗原特異的な抗体発現細胞を選択することをいいます。
相同組換え	相同組換え(相同的組換え)は、DNAの塩基配列がよく似た部位(相同部位)の間で起こる遺伝子の組換えメカニズムのことをいいます。 様々な化学物質や放射線により切断されたDNAは主に相同組換えによって修復されます。また、相同組換えがうまくいかないと配偶子が形成されなくなる等、生命が存続するために不可欠な仕組みの一つです。トリDT40における抗体遺伝子座の相同組換えは、抗体遺伝子の多様化を創出するための仕組みとして機能しています。
探索	創薬研究の最初の段階として、医薬品の元となる生理活性をもつ物質を探索する研究段階があります。この研究を一般的に探索研究と呼びます。
特異的抗体	抗原抗体反応において、ある特定の抗原に結合する抗体です。
トリコスタチンA(TSA)	ニワトリDT40細胞にクロマチン弛緩を誘導するために利用する薬剤でヒストン脱アセチル化酵素という種類の酵素の働きを阻害する働きがあります。
ヒト化された抗体	人の抗体に似ていますが、一部他の動物由来の構造を保持する抗体のことをいいます。

用語	意味・内容
病原毒素	主に細菌等の生物によって作られる、毒性を持った物質をいいます。たとえば、病原性大腸菌O157の持っている毒性の物質も病原毒素の一つです。
ファージディスプレイ法	遺伝子工学的手法でファージ（細菌に感染するウイルス）粒子に多様な抗体タンパク質の抗原認識部位を発現提示させ、抗原と反応するファージを回収して、モノクローナル抗体を作製する方法です。なお同じ操作を複数回繰り返すため必要な抗原量が多くなり、かつ作製に時間を要します。
ブロックバスター医薬品	従来の治療体系を覆す薬効を持ち、莫大な売上高と利益を生み出す医薬品のことをいいます。多くの場合は、年商10億ドルを超える医薬品を指します。
マウスハイブリドーマ法	最も一般的なモノクローナル抗体作製技術です。動物個体を使うことから、必要な抗原量や抗原の適応範囲等に制約があり、かつ作製に時間を要します。
免疫化学的アッセイ	免疫化学的アッセイとは、生物材料を用いて行うバイオアッセイ（生物化学的実験）の一つであり、特に抗体を用いて行う分析手法をいいます。抗体が、抗原に対して非常に特異的に結合する特長を持っているため、免疫化学的アッセイはバイオアッセイの中でも特に広く用いられる手法です。
免疫寛容	特定の抗原（例えば、自身の体の構成成分やそれに似ているもの）に対しては、これが異物とみなされないために体が免疫反応を示さず、体内で抗体を産生しない状態をいいます。
免疫反応	生体が外来性あるいは内因性の物質に対して自己か非自己かを識別し非自己に対してこれを排除することで、個体の生存維持及び種の存続のために起こす一連の生体反応をいいます。
モノクローナル抗体	単一の抗体分子を産生する細胞から得られた抗体のことをいいます。特定の性質を持つ抗体を大量に産生することが可能であり、抗体医薬品の開発にも利用されます。
ライブラリ	一つ一つの細胞が異なる構造の抗体を持っているような、大量の細胞の集団のことを、図書館にたとえて、ライブラリと呼びます。ADLib <sup>®</sup> システムにおいては、論理的には無限の抗体遺伝子配列の異なる細胞ライブラリを作製する事が可能です。
リード抗体	医薬品の候補となる抗体のことです。
ADLib <sup>®</sup> axCELL	ADLib <sup>®</sup> システムの応用技術の一つです。ADLib <sup>®</sup> システムで使用する抗原を細胞にまで拡大した技術で、当社で開発に成功した独自技術です。細胞表面に発現する抗原をそのまま自然な状態で利用することで従来技術では取得困難であった抗体を得ることができます。
ADLib <sup>®</sup> Combo	ADLib <sup>®</sup> システムの応用技術の一つです。既存の抗体とは異なったエピトープ（抗体が認識する抗原の一部分）を認識する抗体の取得方法で当社で開発に成功したものです。
ADLib <sup>®</sup> （アドリブ）システム	ニワトリ細胞をもとにして作製された細胞株であるDT40細胞のもつ抗体遺伝子の組換えを活性化することによって、抗体タンパクの多様性を増大させ、特定の抗原を固定した磁気ビーズで特異的抗体を産生する細胞をつり上げる仕組みです。理研で開発された技術で、当社はその独占的な実施権を保有しております。既存の方法に比べ、迅速性に優れていること及び従来困難であった抗体取得が可能であること等の点に特徴があると考えております。
DT40細胞	ニワトリのファブリキウス嚢（鳥類に特有な一次免疫器官）から取り出され、がん遺伝子の導入により不死化されたB細胞（抗体産生細胞の一種）の一つです。このDT40細胞株の抗体遺伝子座において起こる遺伝子変換を人為的に誘導することによって、多様な抗体を産生する細胞集団（ライブラリ）が得られます。これがADLib <sup>®</sup> システムの技術の基になっています。



用語	意味・内容
ELISA	ELISA (Enzyme-Linked ImmunoSorbent Assay) は、試料中に含まれる抗体あるいは抗原の濃度を検出・定量する際に用いられる免疫化学的アッセイの一つです。
First in Class	一般的には、その作用機序の医薬品のなかで市場に最初に登場した医薬品を指します。類似薬がないことから高い薬価と高い売上が期待できます。抗体の場合は、あるタンパク質（抗原）を疾患治療用のターゲットとして初めて用いる場合、その抗体はFirst in Class抗体と呼ばれます。First in Class抗体のターゲット抗原の候補は、潜在的なものも含めてアカデミアを中心としたさまざまな疾患研究の中に多く存在していると考えられます。当社グループではそうした抗原をターゲットとすることで、これまでになかった医薬品候補抗体の開発を目指し、治療充足度が十分でない疾患の治療に貢献します。
GPCR	GPCR (G Protein Coupled Receptor) は、7回膜貫通型タンパク質であり、がんや免疫疾患の治療を目的とした有力な医薬品ターゲットとして注目されています。
IgG	抗体は、構造の違いによっていくつかのタイプに分けられ、その中の免疫グロブリンG (Immunoglobulin G) の名称を略したものです。IgG抗体はヒトの抗体の大部分を占めている抗体です。
IgM	抗体は、構造の違いによっていくつかのタイプに分けられ、その中の免疫グロブリンM (Immunoglobulin M) の名称を略したものです。ADLib <sup>®</sup> システムによって作製する抗体は一般的にこのタイプのものです。なお、当社では、ADLib <sup>®</sup> システムによって作製したIgM抗体をIgG化する技術も保有しております。
Nature Biotechnology	Nature誌と同じ出版社であるNature Publishing Group社が発行するバイオテクノロジー専門の論文雑誌です。

## 4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の 内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) リブテック	川崎市宮前区	10百万円	抗体医薬品の 研究開発	52.9 (注)	役員兼任3人 業務技術指導

(注) 当社は平成27年3月13日付で、連結子会社であるリブテックの株式を追加取得し、同社を当社の完全子会社といたしました。

## 5【従業員の状況】

## (1) 連結会社の状況

平成26年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
創薬アライアンス事業	30〔26〕
リード抗体ライセンスアウト事業	
基盤技術ライセンス事業	
全社(共通)	16〔8〕
合計	46〔34〕

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。  
 2. 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員(人材会社からの派遣社員を含んでおります)の年間平均雇用人員(1日8時間換算)であります。  
 3. 当社グループは、各事業に関する業務がそれぞれ密接に関連しているため、同一の従業員が複数の事業に従事しております。  
 4. 全社(共通)は、総務及び経理等の管理部門の従業員であります。

## (2) 提出会社の状況

平成26年12月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
40〔32〕	39.7	3.1	5,380

セグメントの名称	従業員数(名)
創薬アライアンス事業	26〔25〕
リード抗体ライセンスアウト事業	
基盤技術ライセンス事業	
全社(共通)	14〔7〕
計	40〔32〕

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。  
 2. 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員(人材会社からの派遣社員を含んでおります)の年間平均雇用人員(1日8時間換算)であります。  
 3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。  
 4. 当社は、各事業に関する業務がそれぞれ密接に関連しているため、同一の従業員が複数の事業に従事しております。  
 5. 全社(共通)は、総務及び経理等の管理部門の従業員であります。

## (3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

本書において使用される専門用語につきましては、(\*)印を付けて「第2 事業の状況 7 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」の末尾に用語解説を設け説明しております。

当連結会計年度は決算期変更により、平成26年4月1日から平成26年12月31日までの9ヶ月を連結対象期間としております。そのため、前連結会計年度との比較については記載しておりません。

#### (1) 業績

当社グループの当連結会計年度における事業開発活動の状況としましては、主に中外製薬株式会社及び同社の海外子会社であるChugai Pharmabody Research Pte. Ltd. (以下、「中外製薬グループ」といいます)との契約に基づく研究開発活動を中心に、順調に事業を推進してまいりました。診断薬分野の大手企業である富士レビオが、ADLib®システムから取得した抗体を使用した診断薬キットを販売しており、当社は売上高に応じたロイヤルティ収益を計上しております。また、連結子会社のリブテックでは株式会社ヤクルト本社(以下、「ヤクルト本社」といいます)との共同研究においてマイルストーンを達成し、マイルストーン料を受領致しました。

当社の独自技術であるADLib®システムの研究開発の状況としましては、完全ヒトADLib®システムの多様性の向上や、感染症領域でのウイルスに対する抗体作製プロジェクトを含むリード抗体作製に関する研究開発活動を継続しました。また、平成26年12月には公募増資及び第三者割当増資による資金調達により、主に感染症領域での研究開発費や事業資金として2,023,218千円の資金を確保し、今後は同領域での研究開発活動を加速する予定であります。

以上の結果、当連結会計年度における売上高は277,759千円、営業損失は865,583千円、経常損失は883,352千円(公募増資ならびに第三者割当増資等に係る株式交付費用18,628千円を含む)、当期純損失は863,269千円となりました。

当連結会計年度の報告セグメント別の業績は次のとおりです。

各セグメント事業の基盤となる技術プラットフォームの研究開発活動の状況につきましては、完全ヒトADLib®システムを構築し、多様化レベルの向上によるライブラリの拡充を進めております。当連結会計年度におきましては、従来のライブラリを用いた困難抗原に対する特異的抗体(\*)の作製を進め、インフルエンザウイルスやエボラウイルス各々の部分タンパクに対する抗体作製に成功いたしました。この成果はADLib®システムを用いたウイルスに対する迅速な抗体作製の実績を示すものであり、今後のビジョンの実現につながるものと考えております。また、エボラウイルス病を始めとする人類にとって脅威となる感染症に対する抗体については、今後も研究開発活動を継続していく予定であります。当社では未充足な希少疾患や感染症領域を中心にパイプラインの拡充や戦略抗体の創出活動を継続しております。

#### 創薬アライアンス事業

中外製薬グループとの契約に基づく研究開発活動を継続しており、平成26年12月には委託研究及び共同研究の契約を延長いたしました。また、複数の企業やアカデミアと既存及び新規のプロジェクトを進めております。当期は、従来のADLib®システムに加えて、来年度の検証的契約締結に向けた完全ヒトADLib®システムの営業活動を国内外の複数の製薬企業に対して開始しております。

リブテックは、ヤクルト本社との契約に基づき各種非臨床試験(\*)を行っておりますが、マイルストーン達成によりマイルストーン料を受領しております。

以上の結果、当該事業における売上高は253,818千円、セグメント利益(売上総利益)は164,972千円となりました。

#### リード抗体ライセンスアウト事業

当連結会計年度においては、横浜市立大学五嶋研、東京大学高橋研との共同研究契約を更新し、新規治療用抗体のステージアップ・導出に向けた研究活動を継続しております。また、新たに名古屋市立大学植村研及び横浜市立大学竹居研との共同研究を開始いたしました。

横浜市立大学五嶋研と共同研究中の抗セマフォリン3A抗体については、導出パッケージ構築のための疾患モデル動物(\*)での薬効試験を実施しております。動物を用いた薬効試験についてはリブテックを含め、当社グループ内での試験の内製化を行い、経営資源の有効活用を行っております。また、東京大学高橋研との膜タンパク質を標的とした創薬の共同研究では標的抗原に対する抗体を作製しておりますが、今後は得られた抗体の機能性の確認及び疾患モデルを用いた薬効評価を行っていく予定です。英国のBiotechnol社との共同研究では、お互いのユニークな技術を活かして順調に研究開発活動が進捗しており、今後、革新的なリード候補抗体を取得していく予定です。

当該事業につきましては、売上高および利益(又は損失)は発生しておりません。

## 基盤技術ライセンス事業

オリジナルADLib®システムの技術導出先である富士レビオでは、臨床検査・診断に用いる試薬の研究開発を行い、その成果として、欧州での“ビタミンD測定用の抗体を含む診断キット(Lumipulse® G25-OH Vitamin D Immunoreaction Cartridges)”を販売いたしております。これに伴い当社は売上高に応じたロイヤルティを継続して受領しております。また、富士レビオでは、現在もADLib®システムを用いた新たな診断キット創出に向けた研究開発活動が行われております。この他、ADLib®システムに興味を持つ国内外の複数企業との間で技術評価試験の実施及び技術ライセンススキームの交渉を行っております。完全ヒットADLib®システムにつきましては、国内外の複数の製薬企業への営業活動を開始しております。

以上の結果、当該事業における売上高は23,941千円、セグメント利益(売上総利益)は23,761千円となりました。

また、当連結会計年度における研究開発費は574,529千円となりました。なお、当社は創薬基盤技術であるADLib®システムを核として事業を展開しており、全ての保有資産が一体となってキャッシュ・フローを生成していることから、研究開発費を各報告セグメントへ配分しておりません。

### (2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という)の残高は5,075,925千円となり、前連結会計年度末と比較して726,191千円増加しました。各キャッシュ・フローの状況とその主な要因は以下のとおりであります。

#### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において営業活動により使用した資金は789,326千円となりました。主な内訳として、税金等調整前当期純損失885,525千円に対し、資金の支出を伴わない減価償却費62,502千円を調整した資金の増加、また、支出要因として前受金22,572千円の減少やたな卸資産18,547千円の増加等があります。

#### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において投資活動により使用した資金は618,833千円となりました。これは、定期預金500,000千円の預入や、研究機器の取得及びシステム導入等に伴う固定資産の取得による支出118,947千円等であります。

#### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において財務活動により取得した資金は2,130,818千円となりました。これは、公募増資及び第三者割当増資等による株式の発行による収入2,151,630千円、長期借入金の返済による支出20,812千円等あります。

## 2【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 生産実績

当社グループは研究開発を主体としており、生産実績を定義することが困難であるため、生産実績の記載はしていません。

### (2) 受注実績

当社グループは研究開発を主体としており、受注実績を定義することが困難であるため、受注実績の記載はしていません。

### (3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)	
	販売高(千円)	前年同期比(%)
創薬アライアンス事業	253,818	-
リード抗体ライセンスアウト事業	-	-
基盤技術ライセンス事業	23,941	-
合計	277,759	-

(注) 1. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)	
	販売高 (千円)	割合(%)	販売高 (千円)	割合(%)
中外製薬グループ	386,996	89.0	158,047	56.9

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3. 当連結会計年度は決算期変更により、平成26年4月1日から平成26年12月31日の9ヶ月を連結対象期間としております。そのため、前年同期比については記載していません。

### 3【対処すべき課題】

当社グループは、医薬品の中でも成長性が高い抗体医薬品市場で事業を展開し、加えて独自性の高い創薬基盤技術であるADLib<sup>®</sup>システムの特徴を活かすことにより持続的に成長し企業価値を高めるとともに、当社グループのビジョンやミッションの達成を目指しております。

このような中、当社といたしましては、対処すべき課題を次のように考えております。

#### (1) 競合医薬品との差別化

最近の医薬品業界においては、抗体医薬に加え、低分子医薬(\*)、特殊ペプチド(\*)、核酸医薬(\*)等の研究開発が続いております。このような環境の中、当社グループが取り組んでいる抗体医薬は下表<抗体医薬の特徴>にまとめましたとおり安全性の高さ、生体内安定性(\*)の高さ及びターゲット特異性の強さについて優位性があると認識いたしております。また、抗体医薬ではターゲット多様性や細胞内ターゲットへの対応に弱点があるとの見方がありましたが、最近の技術の進展に伴い抗体医薬での治療戦略が拡大し、これらの難点を克服しつつあります。その一方で、製造コストを低減させることはなお重要な課題となっています。このような抗体医薬の持つ特性を認識し、競合医薬品との差別化を図ることが重要だと捉えております。

##### <抗体医薬の特徴>

	特徴
安全性の高さ	抗体は本来生体内に存在する分子であり、異物として認識される確率が低い。また、抗体医薬品は、疾患特有の抗原を標的とし、正常組織への非特異的作用が少ないため、安全性は高い傾向にある。
生体内安定性の高さ	一般に、抗体が属する免疫グロブリンは、生体内安定性が高く、血中寿命も長い。低分子化加工により、血中寿命を制御（短期化）することが可能。
ターゲット結合力(*)の強さ	各カテゴリの中でも、結合力が強い・弱いものが存在し、医薬品ごとにその特徴は異なるが、抗体医薬は結合力の強いカテゴリに属する。超高親和性（強結合力）抗体医薬の創製可能性を有する。
ターゲット特異性(*)の強さ	抗体医薬品は、治療標的となる特定のタンパク質を選択的に認識する力が強い。
ターゲット多様性(*)の多さ	治療の対象となる標的の数は低分子医薬がもっとも多く、抗体医薬品は主に血液中に存在する標的分子や細胞表面タンパク等の特定の標的をターゲットとするものの、活性等作用面からの多様な治療戦略が構築できる。
細胞内ターゲット(*)への対応	低分子医薬品以外の治療法では、技術の組み合わせによる治療法が開発されている。抗体医薬品においては細胞内侵入抗体やADC（antibody-drug conjugate：抗体薬物複合体）技術の応用により細胞内ターゲットに対して治療効果を示す方法がある。
投与経路	低分子医薬品以外の医薬品は主に注射・点滴での投与が一般的である。
大量製造 製造コスト	一般的に低分子医薬品は他の医薬品と比べ、大量製造が容易でコストが低い。他の技術は製造コストの低減が課題である。
製剤化の実績	バイオ医薬品の中で、抗体医薬品は、複数の大手製薬会社が販売しており、製剤化の実績がある。

<各種論文等に基づき当社で作成>

#### (2) 基盤技術の性能向上と補完技術との連携

バイオテクノロジーの進展に伴い、ペプチド創薬や核酸医薬等の新たなバイオ創薬技術が次々と出現する環境において、ADLib<sup>®</sup>システムがこれら競合技術との差別化を図りアンメットメディカルニーズ(\*)にも対応した創薬を行うための対処すべき最大の課題は、「基盤技術の性能向上と補完技術との連携」と捉えております。

完全ヒトADLib<sup>®</sup>システムの開発に成功したことから、当期は今後の技術導出契約の獲得を目指した多様性の高度化を実施いたしました。さらにセレクション方法等の技術開発等に継続して取り組み、従来技術では抗体作製が困難な抗原に対してより付加価値の高い完全ヒト特異的抗体を短期間に獲得できる最先端の基盤技術プラットフォームを構築いたします。現在、神奈川県川崎市に新研究所を開設する準備を進めており、当研究所では抗体作製から薬効評価までの研究開発体制を構築し、パイプライン創出にむけた研究開発活動を加速させてまいります。また、ADLib<sup>®</sup>システムと相乗効果を持ち抗体の機能性向上等に関わる技術を保有する複数の企業との共同研究開発により、短期的に高付加価値の抗体あるいは抗体様新規物質を生み出せる関係を構築し、多くの提携先にとって必要不可欠な存在になることを目指してまいります。

## 4【事業等のリスク】

当社グループの事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のあるリスク事項を以下に記載しております。あわせて、必ずしもそのようなリスクに該当しない事項についても、投資者の判断にとって重要であると考えられる事項については、積極的な情報開示の観点から記載しております。なお、本項の記載内容は当社株式の投資に関する全てのリスクを網羅しているものではありません。

当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の迅速な対応に努める方針であります。当社株式に関する投資判断は、本項及び本項以外の記載内容もあわせて慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。

なお、本項記載の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

### 1. 事業環境に由来するリスクについて

#### (1) 抗体医薬品市場

当社グループは、創薬基盤技術であるADLib®システムを核として、主に抗体医薬品の開発及び研究開発支援等を行っております。医薬開発においては、当社グループは、抗体医薬品市場が安定的に成長すると見込んでおりますが、各種疾患のメカニズムや病態の解明により、疾患特異的に作用する分子標的分子医薬品の開発、更に低分子特有の副作用を軽減するために疾患部位だけに到達するデリバリーシステムの開発や、抗体医薬品と競合する低分子医薬品が増加する等により想定どおりに市場が拡大しない場合、当社グループの事業等に影響を及ぼす可能性があります。また、平成25年11月に新規定された再生医療法や改正薬事法などによる再生医療による根本的な治療の普及等も抗体医薬品市場の拡大に影響を与える1つの要因と言えます。

#### (2) 技術革新

当社グループが属する医薬品開発分野では、技術革新が著しく速いため、当社グループは独自の創薬基盤技術を常に最先端の技術としての地位を確保しさらなる発展を継続すべく、内外の英知と資源を結集してダイナミックに研究開発を展開しております。

完全ヒトADLib®システムは、治療用としての機能性を持つ完全ヒト抗体を数週間で作製することを可能とするものであり、将来的には新たな事業として「バイオテロや新興感染症の発生に即応し、安全で有効な抗体を迅速にかつ大量に提供する事業」や「患者さんから疾患に関連する細胞や組織の提供を受け、最適な抗体を迅速に作製・選択するオーダーメイド医療としての事業」等に対応することを目標としております。

しかしながら、急激な技術革新等により完全ヒトADLib®を含めた新技術の競合優位性が保持できない場合、また、必要な技術進歩を常に追求するために想定以上の費用と時間を要する場合は、当社グループの事業に影響を及ぼす可能性があります。

#### (3) 他社との競合

競合他社が当社グループと同様に優れた機能をもつ抗体を創出する結果、製薬企業へのライセンスアウト活動が容易でなくなる可能性があります。また、複数の同業他社の参入に伴いアライアンス活動の競争が激化し当社グループ事業の優位性が低下する場合には、当社グループの事業に影響を及ぼす可能性があります。

#### (4) 法的規制等

平成16年2月に「遺伝子組換え生物等の使用等の規制による生物の多様性の確保に関する法律」(遺伝子組換え生物等規制法)が施行されました。当社の完全ヒトADLib®システムの技術開発には、当該法律が適用されません。今後、法改正等により規制が強化された場合には、当社グループの事業等に影響を及ぼす可能性があります。

#### (5) 抗体医薬品開発におけるフェーズ・ゼロ(\*)の実施

従来の第1相臨床試験の前に行う探索的臨床試験フェーズ・ゼロ試験が米国を中心に注目されています。抗体医薬品開発におけるフェーズ・ゼロ試験の採用は、より安全に臨床開発を進めるためには意義のある選択肢の1つであり、革新的医療には優位である一方で、開発プロジェクト単位では前臨床・臨床開発における効率化に必ずしも繋がらず、むしろ費用面と期間面において負担の増大に繋がり、当社グループの事業等に影響を及ぼす可能性もあります。

#### (6) 海外取引

当社グループは、全世界の製薬企業等を対象とした事業展開を図っており、国内のみならず海外の製薬企業等に対しても、当社グループの創薬基盤技術を紹介し、取引開始に向けた交渉を行っております。今後、当社グループの海外における事業展開が進展し、海外の製薬企業等との取引規模が拡大した場合、海外における法的規制や商取引慣行等により、当社グループの事業展開が制約を受ける可能性があります。また、外貨預金口座の開設などが替りリスクの対応策を実施してまいりますが、当社グループの想定以上に為替相場の変動が生じた場合、当社グループの財政状態、経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

### 2. 事業内容に由来するリスクについて

#### (1) 特許権

当社グループが創製した技術等について、当社グループの特許権を侵害されるリスク又は当社グループが他社の特許権を侵害してしまうリスクがあります。こうしたリスクに対応するために、積極的かつ速やかに特許出願等を行うことで他社からの侵害を防御するとともに、必要に応じて特許データベース及び特許事務所を活用して情報収集を行い、他社の権利を侵害しないように対応しております。すでに基盤技術特許は国際特許が成立しておりますが、第三者によって既に出願されている特許の存在により、特許侵害があるとして特許侵害訴訟を提起された場合には、損害賠償を請求される等、当社グループの事業に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループが職務発明の発明者である役職員等から発明の権利を譲り受けた場合、当社グループは特許法に定める「相当の対価」を支払うこととなります。当社グループでは、その取扱いについて社内規則等でルールを定めており、これまでに発明者との間で問題が生じたことはありません。しかしながら、職務発明の取扱いにつき、相当の対価の支払請求等の問題が生じた場合には、当社グループの事業等に影響を及ぼす可能性があります。

#### (2) 特定の技術への依存

当社は、理研と創薬基盤技術であるADLib®システムに関する特許ライセンス契約を締結し、ADLib®システムを核として事業を展開しておりますが、競合他社が画期的な技術で先行した場合や特許期間が満了した場合、当社グループ事業の優位性が低下する可能性があります。当社は、積極的な研究開発により技術改良を推進しておりますが、当社の技術が他の安価な技術で代替できる場合や当社の技術自体が陳腐化した場合、あるいは当社の技術改良の対応が遅れた場合は、当社グループの事業等に影響を及ぼす可能性があります。

#### (3) 特定の取引先への依存

当社は、中外製薬グループと抗体医薬品開発の研究契約を締結しており、平成26年12月期における当社グループの売上高に占める同社グループの割合は、56.9%となっております。当社では、事業の核となるADLib®システムの更なる技術改良を推進し、これまで同様、付加価値を向上させ続けていくことで、同社グループに限らずクライアントとの良好な取引関係を維持・継続していく方針であります。

しかしながら、同社の経営方針の変更あるいは何らかの事情により、委託業務量の減少、本契約の解除、その他の理由で終了した場合、あるいは契約条件の変更等が生じた場合、当社グループの事業等に影響を及ぼす可能性があります。

#### (4) 複数の製薬企業との関係について

当社グループが製薬企業と共同研究契約を締結する場合、当該契約が定めるターゲット（抗原）に重複が生じないように配慮しておりますが、研究内容によっては、一部に重なりが発生する可能性も考えられます。その結果、当社グループがどちらか一方の企業との共同研究の機会を喪失することで当社グループの事業に影響を及ぼす可能性があります。

#### (5) 提携先に影響されるリスク

当社グループは、創薬アライアンス事業においては、共同研究での補完関係を前提としており、双方の分担する技術又は製品の完成をもってより付加価値の高い事業展開が可能となります。よって、双方の技術及び研究開発の進捗に大きな差が生じた場合、又は提携先の経営不振若しくは経営方針の変更があった場合、目的とする製品・サービスの開発が遅れる、あるいは中止されることが予想され、当社グループの事業に影響を及ぼす可能性があります。

#### (6) 収益計上について

契約の締結時期、医薬品開発の進捗状況、医薬品販売開始時期等が遅れる場合や、何らかの事由により医薬品開発、販売が中止となる場合には、当社グループの事業等に影響を及ぼす可能性があります。

#### (7) 事業計画の主な前提条件について

##### 既存提携先との提携事業の確実な推進

当社グループは、中外製薬グループや富士レピオをはじめとした既存提携先との継続的な事業提携を基盤として事業計画を策定しております。しかしながら、当社グループの想定どおりに事業提携が進捗しない場合、あるいは想定していた成果が得られない場合には、当社グループの事業に影響を及ぼす可能性があります。

##### 取引先数及び契約締結数の増加

当社グループは、創薬基盤技術を核として継続的な契約獲得活動を実施し、主に創薬アライアンス事業における複数の製薬企業との提携を基盤とし、事業計画を策定しております。当社グループの事業特性として、契約金額が計画を下回る場合、契約締結時期が計画よりも遅れる場合、計画している契約が締結できない場合等には、当社グループの事業に影響を及ぼす可能性があります。

##### 医薬品開発の進捗状況、規制当局への申請時期と規制当局からの承認時期



当社グループは、契約締結時に生じる着手金（アップフロント）の他、医薬品開発の進捗に応じて生じる成功報酬（マイルストーン）、医薬品販売後に獲得するロイヤルティを収益として受領する事業構造となっております。

医薬品の開発には、一般的に探索研究、創薬研究、開発、製造、販売のプロセスがあり、抗体医薬品開発においては、初期の研究から販売まで一般的に6.5年～9年の期間が必要となり、各プロセスの進捗や必要となる期間は、対象疾患、開発者の経営状況、規制当局の審査判断等の影響を受けることがあります。

当社グループは、このような状況を鑑み、医薬品開発の進捗状況や規制当局への申請時期と規制当局からの承認時期等を勘案し、事業計画を策定しておりますが、必ずしも当社グループが計画しているとおりになるわけではありません。医薬品開発の進捗が計画を下回る場合、規制当局への申請時期が計画よりも遅れる場合、規制当局からの承認時期が計画よりも遅れる場合等には、当社グループの事業等に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループの創薬基盤技術に関する研究開発の進捗

当社は、現在取り組んでいるADLib®システムのバージョンアップをはじめとした研究開発活動が計画どおりに進捗することを前提として、事業計画を策定しております。しかしながら、研究開発活動を中断せざるを得ない場合、研究開発に想定以上の開発コストがかかる場合、あるいは研究開発から想定どおりの成果が得られない場合等には、当社グループの事業等に影響を及ぼす可能性があります。

### 3. その他のリスクについて

#### (1) 経営管理体制

小規模組織であること

当社グループは小規模な組織であるため、研究開発体制及び社内管理体制もこの規模に応じたものとなっております。このような限られた人材の中で、業務遂行上、取締役及び幹部社員が持つ専門知識・技術・経験に負う部分が大きいと、今後、当社グループの業容の拡大に応じた人員の増強や社内管理体制の充実等を図っております。しかしながら、取締役及び幹部社員の退任・退職、また研究機能や社内管理体制に不備が生じた場合には、当社グループの事業に影響を及ぼす可能性があります。

特定の人物への依存

当社グループの経営戦略、研究開発並びに事業開発等の事業推進については、当社代表取締役及び各部門の業務執行を担当する取締役に大きく依存しております。これらの人材は、業務に必要となる経験及びスキルを有し、さらに各部門の業務に精通しており、業務運営において重要な存在であります。当社グループでは、これら特定の人材に過度に依存しない経営体制を構築するため、組織体制の強化を図りつつありますが、当面の間はこれら業務執行者への依存度が高い状態で推移するものと考えております。このような状態において、これらの業務執行者の当社グループ業務の継続が何らかの理由により困難となる場合には、当社グループの事業等に影響を及ぼす可能性があります。

人材の確保・育成等

当社グループの事業を組織的に推進していくためには、高度な専門的知識や技能、経験を有する人材の確保が不可欠であります。当社グループは、優秀な人材を採用および確保しながらその育成に努めておりますが、このような人材が短期間に流出した場合には、当社グループの事業等に影響を及ぼす可能性があります。

#### (2) 社外取締役太田邦史について

東京大学大学院総合文化研究科教授である太田邦史は、当社の創薬基盤技術であるADLib®システム発明者であり、平成17年2月に当社を設立した創業者の一人であります。現在、国立大学法人東京大学の兼業許可に基づき社外取締役(非常勤)に就任し同研究室をパートナーとした共同研究を行っており、これまでに技術開発における成果として次世代技術開発の特許出願をはじめ多くの実績があります。当社グループでは、コンプライアンス遵守の方針の下、共同研究契約に基づき共同研究を今後も継続してまいります。何らかの理由により利益相反行為が行われた場合、当社グループの事業等に影響を及ぼす可能性があります。

#### (3) 過年度の経営成績

社歴が浅いこと

当社グループは社歴が浅い会社であるため、業績の期間比較を行うための十分な財務数値が得られておりません。従って、過年度の経営成績及び財政状態だけでは、今後の当社グループの業績を判断する材料としては十分な期間とは言えないと考えております。

マイナスの繰越利益剰余金の計上

当社は、創業時よりADLib®システムを利用した医薬品開発のための研究開発活動を重点的に推進してきたことから、多額の研究開発費用が先行して計上され、第1期から第11期まで当期純損失を計上しておりま

す。平成26年12月期（第11期）には、3,048,153千円の繰越利益剰余金を計上しております。当社グループは、安定的な利益計上による強固な財務基盤の確立を目指しておりますが、事業が計画どおりに進展せず、当期純利益を計上できない場合には、マイナスの繰越利益剰余金が計画どおりに解消できない可能性があります。

#### 資金調達

当社グループでは、研究開発活動の進捗に伴い多額の研究開発費が先行して計上され、継続的な営業損失が生じており、今後も事業の進捗に伴って運転資金、研究開発投資及び設備投資等の資金需要の増加が予想されます。製薬企業等とのアライアンスによる売上や新株予約権の権利行使等によるキャッシュイン、人件費や研究開発活動にかかる投資活動等のキャッシュアウトを見込んだ資金計画を策定しておりますが、十分な運転資金を確保できない等の状況となる場合には、当社グループの事業継続に影響を及ぼす可能性があります。

#### (4) 新株式の発行による株式価値の希薄化

当社は、資金調達を目的とした増資や新株予約権行使による新株式の発行を機動的に実施していく可能性があります。新株式の発行は、当社グループの事業計画を達成する上で合理的な資金調達手段であると判断しておりますが、発行済株式総数が増加することにより、当社株式の1株当たりの株式価値が希薄化する可能性があります。また、当社は、当社の役員や従業員に対して新株予約権を付与しており、更に今後も優秀な人材の採用、役員及び従業員の業績向上に対する意欲や士気の高揚、そして、当社の中長期的な企業価値の向上を図るために、ストック・オプションとして新株予約権を付与していくことを予定しています。

#### (5) 営業機密の漏洩

当社グループにおける事業では、当社グループは顧客である製薬企業から抗原の情報を預かる立場にあります。従いまして、当社グループは、その全ての役員及び従業員との間において顧客情報を含む機密情報に係る契約を締結しており、さらに退職後も個別に同様の契約を締結し、顧客情報を含む機密情報の漏洩の未然防止に努めております。また、抗原名をプロジェクトコード化した社内共通言語を用いた顧客情報管理を実施するとともに、顧客情報へのアクセス制限も行っております。しかしながら、万一顧客の情報が外部に漏洩した場合は、当社グループの信用低下を招き、当社グループの事業等に影響を及ぼす可能性があります。

#### (6) 自然災害等の発生

当社は、東京都渋谷区に研究所を設置しており、事業活動や研究開発活動に関わる設備及び人員が同研究所に集中しております。そのため、同研究所の周辺地域において、地震等の自然災害、大規模な事故、火災、テロ等が発生し、当社グループが保有する抗体ライブラリの滅失、研究所設備の損壊、各種インフラの供給制限等の不測の事態が発生した場合、当社グループの事業等に影響を及ぼす可能性があります。

## 5【経営上の重要な契約等】

当社グループの経営上の重要な契約は次のとおりであります。

## (1) 基盤技術に関する特許ライセンス契約

契約会社名	相手方の名称	相手先の所在地	契約締結日	契約期間	契約内容
(株)カイオム・バイオサイエンス(当社)	独立行政法人理化学研究所	日本	平成23年1月1日	平成23年1月1日から平成35年7月28日まで	ADLib®システムの基盤特許に関する実施権及び再実施権の当社による取得、及びその対価である一定比率のロイヤルティの当社による支払い

## (2) アライアンス契約

契約会社名	相手方の名称	相手先の所在地	契約締結日	契約期間	契約内容
(株)カイオム・バイオサイエンス(当社)	中外製薬(株)	日本	平成20年11月1日	平成20年11月1日から平成27年12月31日まで(注1)	ADLib®システムを利用した抗体作製に関する共同研究を実施
(株)カイオム・バイオサイエンス(当社)	中外製薬(株)	日本	平成23年6月30日	平成23年7月1日から平成28年12月31日まで(注2)	ADLib®システムを利用した抗体作製に関する委託研究を実施
(株)リプテック(連結子会社)	(株)ヤクルト本社	日本	平成23年11月7日	平成23年11月7日から平成27年11月6日まで	抗ヒトTROP-2モノクローナル抗体に関する研究参画及びオプション契約
(株)カイオム・バイオサイエンス(当社)	Chugai Pharmabody Research Pte. Ltd.	シンガポール	平成24年8月1日	非開示	効率的な抗体医薬品の開発に必要な研究材料の調製等の業務

(注1) 平成26年12月24日付覚書により平成27年12月31日まで契約延長

(注2) 平成26年12月24日付覚書により平成28年12月31日まで契約延長

## (3) ライセンス契約

契約会社名	相手方の名称	相手先の所在地	契約締結日	契約期間	契約内容
(株)カイオム・バイオサイエンス(当社)	富士レビオ(株)	日本	平成22年9月30日	特許期間満了まで(ただし、共同研究開発は平成22年9月30日から平成28年9月30日まで)	ADLib®システムの非独占的实施許諾及び共同研究開発契約
(株)カイオム・バイオサイエンス(当社)	富士レビオ(株)	日本	平成25年6月20日	特許期間満了まで	ADLib®システムの使用により取得したビタミンD類の測定を目的とした抗体を含む体外診断用医薬品の製造及び販売に係る実施許諾

## 6【研究開発活動】

当社グループは、研究開発型のバイオ医薬品企業として、経営資源を医薬品の研究開発活動に集中しております。研究開発費は、当社グループが保有する開発品の開発費、次期開発候補品の探求及び創薬基盤技術の研究にかかる費用で構成されております。研究開発活動の具体的な内容は、「第2 事業の状況 1業績等の概要 (1)業績」に記載のとおりです。

## 7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

### 1. 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。その作成には、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要としております。経営者は、これらの見積りについて、過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積りによる不確実性のため、これらの見積りと異なる場合があります。

### 2. 財政状態の分析

#### (流動資産)

当連結会計年度末における流動資産の残高は5,737,056千円(前連結会計年度末は4,514,672千円)となり、前連結会計年度と比較して1,222,383千円増加しました。この主な要因は、公募増資及び第三者割当増資等による現金及び預金の増加等によるものであります。

#### (固定資産)

当連結会計年度末における固定資産の残高は520,211千円(前連結会計年度末は498,131千円)となり、前連結会計年度と比較して22,080千円増加しました。この主な要因は、研究機器の購入などによる有形固定資産25,090千円の増加等によるものであります。

#### (流動負債)

当連結会計年度末における流動負債の残高は294,614千円(前連結会計年度末は347,064千円)となり、前連結会計年度と比較して52,449千円減少しました。この主な要因は、共同研究に係る売上計上に伴う前受金22,572千円の減少、1年内返済予定の長期借入金20,812千円の減少、固定資産購入代金の支払い等による未払金20,559千円の減少等によるものであります。

#### (固定負債)

当連結会計年度末における固定負債の残高は123,186千円(前連結会計年度末は106,595千円)となり、前連結会計年度と比較して16,590千円増加しました。

#### (純資産)

当連結会計年度末における純資産の残高は5,839,466千円(前連結会計年度末は4,559,143千円)となり、前連結会計年度と比較して1,280,323千円増加しました。この主な要因は、公募増資及び第三者割当増資等に伴う新株の発行により資本金及び資本剰余金がそれぞれ1,085,948千円増加したこと、また、当期純損失による利益剰余金863,269千円の減少によるものであります。

### 3. 経営成績の分析

当連結会計年度における売上高は、国内製薬企業とのアライアンス契約に基づく収益の計上等により277,759千円となりました。販売費及び一般管理費は1,054,317千円であり、その主なものは研究開発費574,529千円であります。この結果、営業損失は865,583千円、経常損失は883,352千円、当期純損失は863,269千円となりました。

これらの要因については、「第2 事業の状況 1業績等の概要 (1)業績」に記載のとおりです。

### 4. キャッシュ・フローの状況の分析

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況の分析については、「第2 事業の状況 1業績等の概要 (2)キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりです。

### 5. 経営戦略の現状と見通し

#### (1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、多様な抗体を迅速に創出して新規医薬品の開発につなげることにより、新しい治療法を必要とする患者さん及び御家族の方々のお役に立ちたいと願っています。治療法が確立されていない難治性或いは稀少疾患と、広域に流行する新興感染症は、いずれも人類にとって大きな脅威です。癌や免疫、アレルギー、さらには中枢系の疾患等多くの疾患に対して抗体医薬品が開発されていますが、患者さんによってはその抗体を処方できないことがあります。例えば、同じ肺がんでも患者さん個人でその原因が異なります。ある

いは同じ抗体医薬品を投与しても患者さん毎に体内での分布や分解のスピードは異なります。個々の患者さん固有の疾患に対しては、本来であれば個々の患者さんにとって最適な治療が必要ですが、現在の医療あるいは医療制度ではそれは適いません。また、新興感染症の爆発的な流行には、グローバルな素早い対応が求められます。完全ヒト抗体を提示するADLib®システムの実用化に成功したことにより、それぞれの患者さんにとって最適な抗体を迅速に提供することを可能にし、既存のどの方法でも為し得ない医療の実現がより現実味を帯びてまいりました。ADLib®システムの多様性や迅速性をもとに、これらの疾患の克服に向けて闘い、人類の健康に貢献してまいります。

## (2) 事業展開の方針

完全ヒトADLib®システムの開発により、全ての事業における質的・量的な拡充を実施してまいります。創薬アライアンス事業並びに基盤技術ライセンス事業におきましては、抗体作製におけるこれまでの実績に加え、完全ヒトADLib®システムを主体とする基盤技術の継続的な改良によるクライアントの期待を上回るパフォーマンスを提供し、連鎖的にアライアンス契約や技術ライセンス契約の獲得に結び付け、収益基盤の安定化を目指してまいります。リード抗体ライセンスアウト事業におきましては、未充足の稀少疾患や感染症領域において、従来以上に付加価値の高い候補抗体創出を加速してまいります。

その為に、研究開発投資を継続しつつ、積極的に事業を展開していくことで、経営の安定化と企業価値の向上を図ってまいります。

## (3) 事業展開に関する現状認識

### 創薬アライアンス事業

創薬アライアンス事業におきましては、継続中の中外製薬グループとの共同研究契約が当期さらに延長となりました。中外製薬グループ以外の企業につきましては、完全ヒトADLib®システムの多様性の拡大を図り、それにより得られた優良なライブラリを用いた特異的抗体や機能性抗体の取得の実績を積み上げることで、本格的なアライアンス契約の締結に向けた交渉をより強力に推し進めてまいります。

### リード抗体ライセンスアウト事業

リード抗体ライセンスアウト事業におきましては、横浜市立大学五嶋研をはじめとして、国立がん研究センター、東京大学高橋研、名古屋市立大学植村研、横浜市立大学竹居研等、複数の大学や公的研究機関等との連携を強化し、治療用First in Class抗体についての共同研究開発を推進しております。これにより、複数の有望な候補抗体の獲得に成功しております。そのうちのいくつかは機能検証の段階に移行しており、今後臨床有用性を示し得る薬効試験、またその価値を示し得るPOC (proof of concept) となるデータの取得を進めてまいります。特に横浜市立大学五嶋研との共同研究を通じて作製に成功した抗セマフォリン3A抗体につきましては、新たな適応疾患の可能性を示唆する結果も得ておりますので、これらデータを用いた導出パッケージを提示し、より良い条件での導出契約を目指してまいります。その他のアカデミアとの共同研究については、当社及びリブテックでの機能検証や薬効検討を進めることにより、タイムリーかつ信頼性の高いデータの取得を目指します。より付加価値の高いリード抗体の取得に向け、各種ライブラリの多様性及び品質の向上やセレクション方法の改良等を継続実施してまいります。

BiotecnoI社と共同研究開発契約を締結し、当社独自の創薬基盤技術であるADLib®システムとBiotecnoI社の技術(Tribody™)との組み合わせによる付加価値の高い抗体医薬品の創製に取り組み、順調に進捗しております。今後もADLib®システムと相補的な技術を持つ企業との提携により、高付加価値のリード抗体の創製に積極的に取り組んでまいります。加えて、従来の技術では取得が困難であった抗原に対する抗体作製にも積極的に取り組んでおります。ADLib®システムの応用技術であるADLib® axCELLによって医薬品のターゲットとして注目されている抗原であるGPCRなど複数回膜貫通型タンパク質に対する抗体の取得にも海外企業との共同研究を通じて成功しております。今後も継続してADLib®システムの技術改良を行うことにより、クライアント候補先へADLib®システムの技術的優位性を積極的にアピールしてアライアンスの提案を行うとともに、新たな市場開拓に繋げていきたいと考えております。

### 基盤技術ライセンス事業

基盤技術ライセンス事業におきましては、富士レビオとADLib®システムに関する特許実施許諾及び共同研究開発契約を締結しており、平成25年6月に3年間の共同研究開発期間の延長に関する覚書を締結しました。富士レビオでは、ADLib®システムを用いてビタミンDに対する抗体の獲得に成功し、平成25年12月に同社の欧州子会社から診断キットが発売されました。本成果は、従来の抗体作製技術では獲得できない抗体を取得できた事だけでなく、従来の他社製品に比べて100倍の感受性を示す診断キットとして、今後の海外展開における主力製品と位置付けられています。この他、ADLib®システムに興味を持つ国内外の複数企業との間で技術評価のための検証試験の実施あるいは技術ライセンス交渉を行っており、今後は抗体医薬品の研究開発を目的とする基盤技術ライセンス事業を積極的に進めてまいります。

## (4) 中長期的な会社の経営戦略

独自の創薬基盤技術であるADLib®システムを核とした中長期的な事業シナリオは次のとおりです。

#### 自社治療用リード抗体の創出

当社グループは、抗体作製の基盤技術であるADLib®システムの特性を生かすべく従来の技術では獲得が極めて困難なFirst in Class抗体の作製に重点的に取り組んでおります。横浜市立大学五嶋研と共同研究中の抗セマフォリン3A抗体の研究開発をはじめ、企業やアカデミアとの共同研究開発を推進し、継続して医薬品として有望な抗体を自社で作製し、国内外の製薬企業への早期導出を目指してまいります。更に、セレクション技術の向上等を武器にして、より多くの高付加価値なリード抗体を創出してまいります。また、ADLib®システムの特性である抗体作製の迅速性については、インフルエンザウイルスやエボラウイルスの部分タンパクに対する抗体作製の成功、完全ヒトADLib®システムの実用化の目途が立ったことばかりでなく、インフルエンザウイルスやエボラウイルスの部分タンパクに対する抗体作製に完全ヒトADLib®システムでもすでに成功していることから、その競合優位性はさらに際立つものとなりました。これによりADLib®システムの進展は、研究開発期間の初期段階を大幅に短縮し、抗体医薬品の販売開始時期を早め、特許有効期限を最大化するなど、製薬企業に大きなメリットをもたらすものと考えております。

#### 技術開発と事業開発の連動

当社グループのような基盤技術型のバイオベンチャー企業の場合、技術の改良や新規開発が全ての事業に影響を与え、それぞれの事業が相互に影響しながら事業展開をしていきます。それゆえ、継続的に技術開発と事業開発との連動を図っていくことが非常に重要であると考えています。技術開発の進捗が事業開発活動とその成果に大きな影響を及ぼすため、技術開発の進捗、クライアントニーズ及び環境変化に対応した柔軟な事業展開を行っていく方針であります。完全ヒトADLib®システムの事業化を進めることで、当社グループの契約規模拡大に寄与する事が期待されるとともに、ADLib®システムと相乗効果を持ち抗体の機能性向上等に関わる技術を保有する企業との共同研究を進展させることで、より付加価値の高い抗体医薬品を短期間に創出することが可能になると考えております。こうした取り組みを通じての実績を積み重ねることにより、多くの企業にとって掛け替えのない存在になる事が当社グループの成長を加速すると考えています。そして、何よりも当社のビジョンであるパンデミック感染症対応や究極のオーダーメイド医療の実現に向けて大きなマイルストーンを越えることが出来ると考えております。

#### グローバル展開の加速

現在、当社グループでは国内外の複数の製薬企業等と共同研究契約及び技術アライアンス契約を締結しておりますが、今後欧米における事業開発機能を更に充実させ、また研究開発機能を新たに構築することによって、抗体創薬企業としての認知度をグローバルレベルに高めるとともに、最先端の情報をより速く入手し、より優秀な人材を確保することが出来ると考えております。今後の事業展開や情報収集分野等を考慮した適切な地域にこうした機能拠点を設けることにより、当社グループと相互補完的な価値を持つ企業との戦略的アライアンスや共同研究契約の新規締結と基盤技術の導出を積極的に推進し、企業価値の増大を目指してまいります。

#### 創薬アライアンス事業や基盤技術ライセンス事業の規模拡大

国内外の製薬企業との共同研究契約の新規獲得並びに提携中の既存の製薬企業との契約規模拡大を目指します。新規契約の獲得に当たっては、過去の経験を踏まえ既存の製薬企業との大型アライアンス締結に至る経緯と同様に、本格的契約に至る前段階としての検証的契約を取り入れ、より大規模な契約に繋げていくことを目指します。新規契約締結後は、クライアントのニーズに適合した抗体を作製し、更なる契約規模の拡大を目指します。

## &lt;用語解説&gt; (50音、アルファベット順)

用語	意味・内容
アンメットメディカルニーズ	いまだに治療法が見つかっていない疾患に対する医療ニーズです。
核酸医薬	特定のDNAやタンパク質などに直接作用し、疾患に関連するタンパク質やRNAの生合成を阻害するD核酸(オリゴヌクレオチド)からなる医薬品です。
細胞内ターゲット	細胞膜表面ではなく、細胞内に存在している特定の疾患に関連した治療標的を言います。
疾患モデル動物	ヒトの疾患と似た疾患を持ち、ヒトの疾患研究を行うことのできる実験動物(マウス等)のことを指します。
生体内安定性	薬物が、生体内での分解作用や排せつ作用に耐え保持され得る程度を意味します。速やかに体内に吸収され、薬効を示す適切な濃度が一定期間保たれ、その後、体外へ排泄されることです。
ターゲット結合力	薬剤が病気の原因となるたんぱく質等に結合する力です。
ターゲット多様性	治療標的の多様さを言います。
ターゲット特異性	標的とした原因タンパク質等にへ選択的に作用する性質を言います。結合する能力です。
低分子医薬	分子量が小さく、ごく少数の機能的な分子グループを含む比較的単純な構造をした有機化合物。医薬品の領域では、概ね分子量数百程度のものを低分子(型)化合物といいます。
特異的抗体	抗原抗体反応において、ある特定の抗原に結合する抗体です。
特殊ペプチド	非天然型アミノ酸やN-メチル基、アミノD体など特殊な構造を組み込んだペプチド様化合物です。
非臨床試験	新薬開発の段階で、ヒトを対象とする臨床試験の前に行う試験のことで、動物を使って有効性や安全性を調べる試験です。
フェーズ・ゼロ	フェーズ・ゼロ試験とは、通常の第I相臨床試験実施の為に要求される安全性試験の完了前に新薬候補を選別するための一つの方法で、薬効や有害な作用が予想される用量の1/100以下の量を健常人に投与して血中濃度の推移や吸収や代謝の情報を得て、その後の臨床開発の方針を決めるために必要な情報を得ることです。これにより、臨床開発にかかる時間とコストを大幅に減少することが期待されています。

## 第3【設備の状況】

## 1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資については、研究開発機能の充実・強化等を目的とした設備投資を継続的に実施しております。

当連結会計年度の設備投資の総額は103,059千円であり、その主なものは研究機器及び業務関連システム購入等であります。

## 2【主要な設備の状況】

## (1) 提出会社

平成26年12月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額						従業員数 (名)	
			建物附属 設備 (千円)	機械装置 (千円)	工具、 器具 及び備品 (千円)	特許権 (千円)	ソフト ウェア (千円)	その他 (千円)		合計 (千円)
本社及び 研究所 (東京都 渋谷区)	-	管理業務 施設	61,344	-	21,159	7,077	16,868	2,390	108,840	14【7】
	創薬アライ アンス事業	研究施設	99,177	202,208	9,660	-	371	-	311,419	26【25】
	リード抗体 ライセンス アウト事業									
基盤技術ライ センス事業										

(注) 1. 上記金額に消費税等は含まれておりません。

2. 「その他」は、商標権及び建設仮勘定の合計であります

3. 従業員数は就業人員であります。従業員数欄の【外書】は、臨時従業員（人材会社からの派遣社員を含んでおります）の年間平均雇用人員（1日8時間換算）であります。

4. 上記の他、主要な賃借設備として、以下のものがあります。

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	建物賃借 (面積㎡)	年間賃借料 (千円)
本社及び研究所 (東京都渋谷区) (注) 1	-	管理業務施設	1,399.92	60,209
	創薬アライアンス事業	研究施設		
	リード抗体ライセンス アウト事業			
	基盤技術ライセンス事業			

(注) 1. 当該設備は、本社及び研究所移転に伴い平成25年3月より賃貸契約を結んでおります。

## (2) 国内子会社

平成26年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の 内容	帳簿価額			従業員数 (名)
				建物附属 設備 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	合計 (千円)	
株式会社リブテック	本社及び研究所 (川崎市宮前区)	創薬アライアンス 事業 リード抗体ライセ ンスアウト事業	研究施設	0	3,007	3,007	6【2】

(注) 1. 従業員数は就業人員であります。従業員数欄の【外書】は、臨時従業員（人材会社からの派遣社員を含んでおります）の年間平均雇用人員（1日8時間換算）であります。



### 3【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、除却等の計画は、次のとおりであります。

#### (1) 重要な設備の新設等

会社名 事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	投資予定額(注)1		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月	完成後の 増加能力
			総額 (千円)	既支払額 (千円)				
当社 本社及び研究所 (東京都渋谷区)		管理業務 設備	82,000	-	自己資金	平成27年 1月	平成27年 12月	(注)2
	創薬アライアンス 事業	研究設備						
	リード抗体ライセ ンスアウト事業							
	基盤技術ライセン ス事業							
当社 研究所 (川崎市川崎区)		管理業務 設備	431,000	-	自己資金 及び 借入金	平成27年 4月	平成27年 12月	(注)2
	創薬アライアンス 事業	研究設備						
	リード抗体ライセ ンスアウト事業							
	基盤技術ライセン ス事業							

(注)1. 上記金額に消費税等は含まれておりません。

2. 完成後の増加能力については、計数的把握が困難であるため、記載を省略しております。

#### (2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

## 第4【提出会社の状況】

## 1【株式等の状況】

## (1)【株式の総数等】

## 【株式の総数】

種 類	発行可能株式総数(株)
普通株式	66,144,000
計	66,144,000

## 【発行済株式】

種 類	事業年度末現在発行数(株) (平成26年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成27年3月30日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内 容
普通株式	21,945,800	21,948,200	東京証券取引所 (マザーズ)	単元株式数 は100株であ ります。
計	21,945,800	21,948,200	-	-

(注) 1. 新株予約権の行使により、提出日現在までに発行済株式が2,400株増加しております。

2. 「提出日現在発行数」欄には、平成27年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

## (2) 【新株予約権等の状況】

会社法第236条、第238条、第239条及び第240条の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

第3回新株予約権 平成18年12月27日臨時株主総会決議（平成18年12月27日取締役会決議）		
	事業年度末現在 （平成26年12月31日）	提出日の前月末現在 （平成27年2月28日）
新株予約権の数（個）	10	10
新株予約権のうち自己新株予約権の数 （個）	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数 （株）	8,000（注）1、2、6	8,000（注）1、2、6
新株予約権の行使時の払込金額（円）	124（注）3、6	124（注）3、6
新株予約権の行使期間	自 平成20年12月28日 至 平成28年12月27日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する 場合の株式の発行価格及び資本組入 額（円）	発行価格 124 資本組入額 62 （注）6	発行価格 124 資本組入額 62 （注）6
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者は権利行使時においても当社または子会社の取締役もしくは従業員または顧問の地位にあることを要す。ただし、取締役会の決議により特に相続が認められた場合はこの限りではない。 また、当社の普通株式が上場されていることを要す。その他の条件は新株予約権割当契約に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、会社の取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の直前の時点において残存する本件新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。但し、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。	同左

第3回新株予約権 平成18年12月27日臨時株主総会決議（平成18年12月27日取締役会決議）		
	事業年度末現在 （平成26年12月31日）	提出日の前月末現在 （平成27年2月28日）
	<p>交付する再編対象会社の新株予約権の数</p> <p>新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。</p> <p>新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類</p> <p>再編対象会社の普通株式とする。</p> <p>新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数</p> <p>組織再編行為の条件等を勘案の上、「新株予約権の数」欄（注）2に準じて決定する。</p> <p>新株予約権の行使に際して出資される財産の価額</p> <p>交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、行使価額を組織再編の条件等を勘案の上、調整して得られる再編後払込金額に上記に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。</p> <p>新株予約権を行使することができる期間</p> <p>残存新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、残存新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。</p> <p>新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項</p> <p>（注）4に準じて決定する。</p> <p>譲渡による新株予約権の取得の制限</p> <p>譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会による承認を要するものとする。</p> <p>新株予約権の取得条項</p> <p>（注）5に準じて決定する。</p>	

（注）1．新株予約権1個につき目的となる株式数は、800株であります。

- 2．新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割又は併合の比率}$$

上記の他、割当日後、当社が資本の減少、合併又は会社分割を行う場合等、株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本の減少、合併又は会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で目的となる株式数を調整します。

3. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割又は併合の比率}}$$

当該時点における当社の株式の価額（以下「新規発行前の株価」という）を下回る価額で、新株の発行又は自己株式の処分が行われる場合（新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く。）、払込金額は次の算式により調整し、1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行(処分)株式数} \times \text{1株当り払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

4. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項  
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとします。新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とします。
5. 新株予約権の取得条項
- (1) 被付与者が、新株予約権の行使をする前に、新株予約権の行使の条件により新株予約権を行使することができなくなった場合、当社は、当社取締役会が取得日として別途定める日に、当該被付与者の有する未行使の新株予約権全部を無償で取得することができます。
  - (2) 当社は、当社取締役会が特に必要と認められた場合、当社取締役会が取得日として別途定める日に、いつでも未行使の新株予約権の全部又は一部を無償で取得することができます。未行使の新株予約権の一部を取得する場合には、当社代表取締役は抽選、按分比例その他の合理的な方法により当該一部の決定を行うものとします。
  - (3) 当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案、当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案、又は当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案若しくは株式移転計画承認の議案が当社株主総会で承認されたとき（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議又は代表執行役の決定がなされたとき）は、当社取締役会が取得日として別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができます。
6. 平成23年10月20日付で1株につき100株の割合、平成24年4月1日付で1株につき2株の割合、平成25年7月1日付で1株につき2株の割合、平成26年4月1日付で1株につき2株の割合で株式分割しているため、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額、新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額を調整しております。また、平成26年12月8日付の新株発行により、新株予約権の行使時の払込金額、新株予約権の行使により株式を発行する場合の発行価格及び資本組入額を調整しております。

第4回新株予約権 平成21年1月14日臨時株主総会決議（平成21年1月14日取締役会決議）		
	事業年度末現在 （平成26年12月31日）	提出日の前月末現在 （平成27年2月28日）
新株予約権の数（個）	2	-
新株予約権のうち自己新株予約権の数 （個）	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	-
新株予約権の目的となる株式の数 （株）	1,600（注）1、2、6	-
新株予約権の行使時の払込金額（円）	124（注）3、6	-
新株予約権の行使期間	自 平成23年1月15日 至 平成31年1月14日	-
新株予約権の行使により株式を発行する 場合の株式の発行価格及び資本組入 額（円）	発行価格 124 資本組入額 62 （注）6	-
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権の割当を受けた者は権利行使時においても当社または子会社の取締役もしくは従業員または顧問の地位にあることを要す。ただし、取締役会の決議により特に相続が認められた場合はこの限りではない。</p> <p>また、当社の普通株式が上場されていることを要す。その他の条件は新株予約権割当契約に定めるところによる。</p>	-
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、会社の取締役会の承認を要する。	-
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	<p>当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の直前の時点において残存する本件新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。但し、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。</p>	-

第4回新株予約権 平成21年1月14日臨時株主総会決議（平成21年1月14日取締役会決議）		
	事業年度末現在 （平成26年12月31日）	提出日の前月末現在 （平成27年2月28日）
	<p>交付する再編対象会社の新株予約権の数</p> <p>新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。</p> <p>新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類</p> <p>再編対象会社の普通株式とする。</p> <p>新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数</p> <p>組織再編行為の条件等を勘案の上、「新株予約権の数」欄（注）2に準じて決定する。</p> <p>新株予約権の行使に際して出資される財産の価額</p> <p>交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、行使価額を組織再編の条件等を勘案の上、調整して得られる再編後払込金額に上記に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。</p> <p>新株予約権を行使することができる期間</p> <p>残存新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、残存新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。</p> <p>新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項</p> <p>（注）4に準じて決定する。</p> <p>譲渡による新株予約権の取得の制限</p> <p>譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会による承認を要するものとする。</p> <p>新株予約権の取得条項</p> <p>（注）5に準じて決定する。</p>	

（注）1．新株予約権1個につき目的となる株式数は、800株であります。

2．新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとします。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割又は併合の比率

上記の他、割当日後、当社が資本の減少、合併又は会社分割を行う場合等、株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本の減少、合併又は会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で目的となる株式数を調整します。

3. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割又は併合の比率}}$$

当該時点における当社の株式の価額（以下「新規発行前の株価」という）を下回る価額で、新株の発行又は自己株式の処分が行われる場合（新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く。）、払込金額は次の算式により調整し、1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行（処分）株式数} \times \text{1株当り払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

4. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項  
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとします。新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とします。
5. 新株予約権の取得条項
- (1) 被付与者が、新株予約権の行使をする前に、新株予約権の行使の条件により新株予約権を行使することができなくなった場合、当社は、当社取締役会が取得日として別途定める日に、当該被付与者の有する未行使の新株予約権全部を無償で取得することができます。
  - (2) 当社は、当社取締役会が特に必要と認められた場合、当社取締役会が取得日として別途定める日に、いつでも未行使の新株予約権の全部又は一部を無償で取得することができます。未行使の新株予約権の一部を取得する場合には、当社代表取締役は抽選、按分比例その他の合理的な方法により当該一部の決定を行うものとします。
  - (3) 当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案、当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案、又は当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案若しくは株式移転計画承認の議案が当社株主総会で承認されたとき（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議又は代表執行役の決定がなされたとき）は、当社取締役会が取得日として別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができます。
6. 平成23年10月20日付で1株につき100株の割合、平成24年4月1日付で1株につき2株の割合、平成25年7月1日付で1株につき2株の割合、平成26年4月1日付で1株につき2株の割合で株式分割しているため、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額、新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額を調整しております。また、平成26年12月8日付の新株発行により、新株予約権の行使時の払込金額、新株予約権の行使により株式を発行する場合の発行価格及び資本組入額を調整しております。



第5回新株予約権 平成22年3月17日臨時株主総会決議（平成22年3月17日取締役会決議）		
	事業年度末現在 （平成26年12月31日）	提出日の前月末現在 （平成27年2月28日）
新株予約権の数（個）	812	811
新株予約権のうち自己新株予約権の数 （個）	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数 （株）	649,600（注）1、2、6	648,800（注）1、2、6
新株予約権の行使時の払込金額（円）	187（注）3、6	187（注）3、6
新株予約権の行使期間	自 平成24年4月1日 至 平成32年3月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する 場合の株式の発行価格及び資本組入 額（円）	発行価格 187 資本組入額 93.5 （注）6	発行価格 187 資本組入額 93.5 （注）6
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権の割当を受けた者は権利行使時においても当社または子会社の取締役もしくは従業員または顧問の地位にあることを要す。ただし、取締役会の決議により特に相続が認められた場合はこの限りではない。</p> <p>また、当社の普通株式が上場されていることを要す。その他の条件は新株予約権割当契約に定めるところによる。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、会社の取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	<p>当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の直前の時点において残存する本件新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。但し、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。</p>	同左

## 第5回新株予約権 平成22年3月17日臨時株主総会決議（平成22年3月17日取締役会決議）

	事業年度末現在 (平成26年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成27年2月28日)
	<p>交付する再編対象会社の新株予約権の数</p> <p>新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。</p> <p>新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類</p> <p>再編対象会社の普通株式とする。</p> <p>新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数</p> <p>組織再編行為の条件等を勘案の上、「新株予約権の数」欄（注）2に準じて決定する。</p> <p>新株予約権の行使に際して出資される財産の価額</p> <p>交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、行使価額を組織再編の条件等を勘案の上、調整して得られる再編後払込金額に上記に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。</p> <p>新株予約権を行使することができる期間</p> <p>残存新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、残存新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。</p> <p>新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項</p> <p>（注）4に準じて決定する。</p> <p>譲渡による新株予約権の取得の制限</p> <p>譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会による承認を要するものとする。</p> <p>新株予約権の取得条項</p> <p>（注）5に準じて決定する。</p>	

（注）1．新株予約権1個につき目的となる株式数は、800株であります。

- 2．新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとします。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割又は併合の比率

上記の他、割当日後、当社が資本の減少、合併又は会社分割を行う場合等、株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本の減少、合併又は会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で目的となる株式数を調整します。

3. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割又は併合の比率}}$$

当該時点における当社の株式の価額（以下「新規発行前の株価」という）を下回る価額で、新株の発行又は自己株式の処分が行われる場合（新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く。）、払込金額は次の算式により調整し、1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行(処分)株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

4. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項  
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとします。新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とします。

5. 新株予約権の取得条項

- (1) 被付与者が、新株予約権の行使をする前に、新株予約権の行使の条件により新株予約権を行使することができなくなった場合、当社は、当社取締役会が取得日として別途定める日に、当該被付与者の有する未行使の新株予約権全部を無償で取得することができます。
- (2) 当社は、当社取締役会が特に必要と認めた場合、当社取締役会が取得日として別途定める日に、いつでも未行使の新株予約権の全部又は一部を無償で取得することができます。未行使の新株予約権の一部を取得する場合には、当社代表取締役は抽選、按分比例その他の合理的な方法により当該一部の決定を行うものとします。
- (3) 当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案、当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案、又は当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案若しくは株式移転計画承認の議案が当社株主総会で承認されたとき（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議又は代表執行役の決定がなされたとき）は、当社取締役会が取得日として別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができます。
6. 平成23年10月20日付で1株につき100株の割合、平成24年4月1日付で1株につき2株の割合、平成25年7月1日付で1株につき2株の割合、平成26年4月1日付で1株につき2株の割合で株式分割しているため、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額、新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額を調整しております。また、平成26年12月8日付の新株発行により、新株予約権の行使時の払込金額、新株予約権の行使により株式を発行する場合の発行価格及び資本組入額を調整しております。

第 6 回新株予約権 平成22年11月15日臨時株主総会決議（平成22年11月15日取締役会決議）		
	事業年度末現在 （平成26年12月31日）	提出日の前月末現在 （平成27年 2月28日）
新株予約権の数（個）	22	22
新株予約権のうち自己新株予約権の数 （個）	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数 （株）	17,600（注）1、2、6	17,600（注）1、2、6
新株予約権の行使時の払込金額（円）	187（注）3、6	187（注）3、6
新株予約権の行使期間	自 平成24年12月10日 至 平成32年12月9日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する 場合の株式の発行価格及び資本組入 額（円）	発行価格 187 資本組入額 93.5 （注）6	発行価格 187 資本組入額 93.5 （注）6
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権の割当を受けた者は権利行使時においても当社または子会社の取締役もしくは従業員または顧問の地位にあることを要す。ただし、取締役会の決議により特に相続が認められた場合はこの限りではない。</p> <p>また、当社の普通株式が上場されていることを要す。その他の条件は新株予約権割当契約に定めるところによる。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、会社の取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	<p>当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の直前の時点において残存する本件新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。但し、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。</p>	同左

第 6 回新株予約権 平成22年11月15日臨時株主総会決議（平成22年11月15日取締役会決議）		
	事業年度末現在 （平成26年12月31日）	提出日の前月末現在 （平成27年 2月28日）
	<p>交付する再編対象会社の新株予約権の数</p> <p>新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。</p> <p>新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類</p> <p>再編対象会社の普通株式とする。</p> <p>新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数</p> <p>組織再編行為の条件等を勘案の上、「新株予約権の数」欄（注）2に準じて決定する。</p> <p>新株予約権の行使に際して出資される財産の価額</p> <p>交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、行使価額を組織再編の条件等を勘案の上、調整して得られる再編後払込金額に上記に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。</p> <p>新株予約権を行使することができる期間</p> <p>残存新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、残存新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。</p> <p>新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項</p> <p>（注）4に準じて決定する。</p> <p>譲渡による新株予約権の取得の制限</p> <p>譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会による承認を要するものとする。</p> <p>新株予約権の取得条項</p> <p>（注）5に準じて決定する。</p>	

（注）1．新株予約権1個につき目的となる株式数は、800株であります。

- 2．新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割又は併合の比率}$$

上記の他、割当日後、当社が資本の減少、合併又は会社分割を行う場合等、株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本の減少、合併又は会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で目的となる株式数を調整します。

3. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割又は併合の比率}}$$

当該時点における当社の株式の価額（以下「新規発行前の株価」という）を下回る価額で、新株の発行又は自己株式の処分が行われる場合（新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く。）、払込金額は次の算式により調整し、1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行(処分)株式数} \times \text{1株当り払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

4. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項  
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとします。新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とします。
5. 新株予約権の取得条項
- (1) 被付与者が、新株予約権の行使をする前に、新株予約権の行使の条件により新株予約権を行使することができなくなった場合、当社は、当社取締役会が取得日として別途定める日に、当該被付与者の有する未行使の新株予約権全部を無償で取得することができます。
  - (2) 当社は、当社取締役会が特に必要と認められた場合、当社取締役会が取得日として別途定める日に、いつでも未行使の新株予約権の全部又は一部を無償で取得することができます。未行使の新株予約権の一部を取得する場合には、当社代表取締役は抽選、按分比例その他の合理的な方法により当該一部の決定を行うものとします。
  - (3) 当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案、当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案、又は当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案若しくは株式移転計画承認の議案が当社株主総会で承認されたとき（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議又は代表執行役の決定がなされたとき）は、当社取締役会が取得日として別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができます。
6. 平成23年10月20日付で1株につき100株の割合、平成24年4月1日付で1株につき2株の割合、平成25年7月1日付で1株につき2株の割合、平成26年4月1日付で1株につき2株の割合で株式分割しているため、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額、新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額を調整しております。また、平成26年12月8日付の新株発行により、新株予約権の行使時の払込金額、新株予約権の行使により株式を発行する場合の発行価格及び資本組入額を調整しております。

第 8 回新株予約権 平成25年 7 月16日取締役会決議		
	事業年度末現在 (平成26年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成27年 2 月28日)
新株予約権の数(個)	66	62
新株予約権のうち自己新株予約権の数 (個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数 (株)	13,200(注)1、2、6	12,400(注)1、2、6
新株予約権の行使時の払込金額(円)	2,112(注)3、6	2,112(注)3、6
新株予約権の行使期間	自 平成27年 8 月 2 日 至 平成31年 8 月 1 日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する 場合の株式の発行価格及び資本組入 額(円)	発行価格 2,112 資本組入額 1,056 (注)6	発行価格 2,112 資本組入額 1,056 (注)6
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者は権利行使時においても当社または子会社の取締役もしくは従業員または顧問の地位にあることを要す。ただし、取締役会の決議により特に相続が認められた場合はこの限りではない。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、会社の取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生の直前の時点において残存する本件新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。 この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。但し、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定められた場合に限るものとする。	同左

第 8 回新株予約権 平成25年 7 月16日取締役会決議		
	事業年度末現在 (平成26年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成27年 2 月28日)
	<p>交付する再編対象会社の新株予約権の数</p> <p>新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。</p> <p>新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類</p> <p>再編対象会社の普通株式とする。</p> <p>新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数</p> <p>組織再編行為の条件等を勘案の上、「新株予約権の数」欄(注)2に準じて決定する。</p> <p>新株予約権の行使に際して出資される財産の価額</p> <p>交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、行使価額を組織再編の条件等を勘案の上、調整して得られる再編後払込金額に上記に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。</p> <p>新株予約権を行使することができる期間</p> <p>残存新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、残存新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。</p> <p>新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項</p> <p>(注)4に準じて決定する。</p> <p>譲渡による新株予約権の取得の制限</p> <p>譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会による承認を要するものとする。</p> <p>新株予約権の取得条項</p> <p>(注)5に準じて決定する。</p>	

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、200株であります。

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとします。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割又は併合の比率

上記の他、割当日後、当社が資本の減少、合併又は会社分割を行う場合等、株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本の減少、合併又は会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で目的となる株式数を調整します。



3. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割又は併合の比率}}$$

当該時点における当社の株式の価額（以下「新規発行前の株価」という）を下回る価額で、新株の発行又は自己株式の処分が行われる場合（新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く。）により新株式を発行する場合を除く。）、払込金額は次の算式により調整し、1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行（処分）株式数} \times \text{1株当り払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

4. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項  
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとします。新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とします。
5. 新株予約権の取得条項
- (1) 被付与者が、新株予約権の行使をする前に、新株予約権の行使の条件により新株予約権を行使することができなくなった場合、又は権利を放棄した場合、当社は、当社取締役会が取得日として別途定める日に、当該被付与者の有する未行使の新株予約権全部を無償で取得することができます。
  - (2) 当社は、当社取締役会が特に必要と認めた場合、当社取締役会が取得日として別途定める日に、いつでも未行使の新株予約権の全部又は一部を無償で取得することができます。
  - (3) 当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案、当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案、又は当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案若しくは株式移転計画承認の議案が当社株主総会で承認されたとき（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議又は代表執行役の決定がなされたとき）は、当社取締役会が取得日として別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができます。
6. 平成26年4月1日付で1株につき2株の割合で株式分割しているため、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額、新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額を調整しております。また、平成26年12月8日付及び平成26年12月25日付の新株発行により、新株予約権の行使時の払込金額、新株予約権の行使により株式を発行する場合の発行価格及び資本組入額を調整しております。

第9回新株予約権 平成25年12月16日取締役会決議		
	事業年度末現在 (平成26年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成27年2月28日)
新株予約権の数(個)	1,664	1,664
新株予約権のうち自己新株予約権の数 (個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数 (株)	332,800(注)1、2、6	332,800(注)1、2、6
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,656(注)3、6	1,656(注)3、6
新株予約権の行使期間	自平成26年1月9日 至平成32年1月8日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する 場合の株式の発行価格及び資本組入 額(円)	発行価格 1,656 資本組入額 828 (注)6	発行価格 1,656 資本組入額 828 (注)6
新株予約権の行使の条件	<p>割当日から本新株予約権の行使期間の末日に至るまでの間に金融商品取引所における当社普通株式の普通取引終値の1ヶ月間(当日を含む21取引日)の平均値が一度でも行使価額(但し、(注)3に準じて取締役会により適切に調整されるものとする。)に10%を乗じた価格を下回った場合、新株予約権者は残存するすべての本新株予約権を行使価額(但し、(注)3に準じて取締役会により適切に調整されるものとする。)で行使期間の末日までに行使しなければならないものとする。但し、次に掲げる場合に該当するときはこの限りではない。</p> <p>(a) 当社の開示情報に重大な虚偽が含まれることが判明した場合</p> <p>(b) 当社が法令や金融商品取引所の規則に従って開示すべき重要な事実を適正に開示していなかったことが判明した場合</p> <p>(c) 当社が上場廃止となったり、倒産したり、その他本新株予約権発行日において前提とされていた事情に大きな変更が生じた場合</p> <p>(d) その他、当社が新株予約権者の信頼を著しく害すると客観的に認められる行為をなした場合 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。</p>	同左

第9回新株予約権 平成25年12月16日取締役会決議		
	事業年度末現在 (平成26年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成27年2月28日)
新株予約権の行使の条件	<p>本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。</p> <p>各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。</p> <p>その他の権利行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、会社の取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みにに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	<p>当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。但し、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。</p> <p>交付する再編対象会社の新株予約権の数</p> <p>新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数の再編対象会社の新株予約権をそれぞれ交付する。</p> <p>新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類</p> <p>再編対象会社の普通株式とする。</p> <p>新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数</p> <p>組織再編行為の条件等を勘案の上、上記「新株予約権の数」欄（注）2に準じて決定する。</p> <p>新株予約権の行使に際して出資される財産の価額</p>	同左

第9回新株予約権 平成25年12月16日取締役会決議		
	事業年度末現在 (平成26年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成27年2月28日)
	<p>交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上、調整して得られる再編後行使価額に上記に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。</p> <p>新株予約権を行使することができる期間</p> <p>新株予約権を行使することができる期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から、新株予約権の行使期間の末日までとする。</p> <p>新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項</p> <p>(注)4に準じて決定する。</p> <p>譲渡による新株予約権の取得の制限</p> <p>譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会による承認を要するものとする。</p> <p>その他新株予約権の行使の条件</p> <p>上記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。</p> <p>新株予約権の取得条項</p> <p>(注)5に準じて決定する。</p> <p>その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。</p>	

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、200株であります。

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割又は併合の比率}$$

また、割当日後、当社が資本の減少、合併又は会社分割を行う場合等、株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本の減少、合併又は会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で目的となる株式数を調整します。

3. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割又は併合の比率}}$$

当該時点における当社の株式の価額(以下「新規発行前の株価」という)を下回る価額で、新株の発行又は自己株式の処分が行われる場合(新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く。)、払込金額は次の算式により調整し、1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当り払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

4. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項  
 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとします。新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とします。
5. 新株予約権の取得条項  
 当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができるものとします。
6. 平成26年4月1日付で1株につき2株の割合で株式分割しているため、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額、新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額を調整しております。また、平成26年12月8日付及び平成26年12月25日付の新株発行により、新株予約権の行使時の払込金額、新株予約権の行使により株式を発行する場合の発行価格及び資本組入額を調整しております。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

## (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成22年3月30日 (注)1	普通株式 - A種優先株式 - B種優先株式 - C種優先株式 - D種優先株式 500	普通株式 2,000 A種優先株式 1,880 B種優先株式 3,000 C種優先株式 6,200 D種優先株式 500	37,500	554,500	37,500	544,500
平成22年12月21日 (注)2	普通株式 - A種優先株式 - B種優先株式 - C種優先株式 - D種優先株式 - E種優先株式 2,167	普通株式 2,000 A種優先株式 1,880 B種優先株式 3,000 C種優先株式 6,200 D種優先株式 500 E種優先株式 2,167	162,525	717,025	162,525	707,025
平成23年3月15日 (注)3	普通株式 - A種優先株式 - B種優先株式 - C種優先株式 - D種優先株式 - E種優先株式 833	普通株式 2,000 A種優先株式 1,880 B種優先株式 3,000 C種優先株式 6,200 D種優先株式 500 E種優先株式 3,000	62,475	779,500	62,475	769,500
平成23年8月31日 (注)4	普通株式 2,000 A種優先株式 - B種優先株式 - C種優先株式 - D種優先株式 - E種優先株式 -	普通株式 4,000 A種優先株式 1,880 B種優先株式 3,000 C種優先株式 6,200 D種優先株式 500 E種優先株式 3,000	5,000	784,500	5,000	774,500

年月日	発行済株式総数 増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額(千 円)	資本準備金残 高(千円)
平成23年9月27日 (注)5	普通株式 14,580	普通株式 18,580 A種優先株式 1,880 B種優先株式 3,000 C種優先株式 6,200 D種優先株式 500 E種優先株式 3,000	-	784,500	-	774,500
平成23年9月27日 (注)5	A種優先株式 1,880 B種優先株式 3,000 C種優先株式 6,200 D種優先株式 500 E種優先株式 3,000	普通株式 18,580	-	784,500	-	774,500
平成23年10月20日 (注)6	普通株式 1,839,420	普通株式 1,858,000	-	784,500	-	774,500
平成23年12月19日 (注)7	普通株式 188,000	普通株式 2,046,000	233,496	1,017,996	233,496	1,007,996
平成23年12月21日 (注)8	普通株式 20,000	普通株式 2,066,000	10,000	1,027,996	10,000	1,017,996
平成24年4月1日 (注)9	普通株式 2,066,000	普通株式 4,132,000	-	1,027,996	-	1,017,996
平成24年4月1日~ 平成25年3月31日 (注)10	普通株式 198,600	普通株式 4,330,600	185,094	1,213,090	185,094	1,203,090
平成25年4月1日~ 平成26年6月30日 (注)11	普通株式 407,000	普通株式 4,737,600	1,757,930	2,971,020	1,757,930	2,961,020
平成25年7月1日 (注)12	普通株式 4,737,600	普通株式 9,475,200	-	2,971,020	-	2,961,020
平成25年7月1日~ 平成26年3月31日 (注)13	普通株式 611,800	普通株式 10,087,000	377,717	3,348,737	377,717	3,338,737
平成26年4月1日 (注)14	普通株式 10,087,000	普通株式 20,174,000	-	3,348,737	-	3,338,737
平成26年4月1日~ 平成26年12月31日 (注)15	普通株式 115,800	普通株式 20,289,800	74,339	3,423,076	74,339	3,413,076
平成26年12月8日 (注)16	普通株式 1,440,000	普通株式 21,729,800	879,660	4,302,736	879,660	4,292,736

年月日	発行済株式総数 増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額(千 円)	資本準備金残 高(千円)
平成26年12月25日 (注)17	普通株式 216,000	普通株式 21,945,800	131,949	4,434,685	131,949	4,424,685

## (注) 1. 有償第三者割当

発行価格 150,000円  
資本組入額 75,000円  
割当先 富士レピオ株

## 2. 有償第三者割当

発行価格 150,000円  
資本組入額 75,000円  
割当先 MSIVC2008V投資事業有限責任組合、アイ・シグマ東京ベンチャー1号投資事業有限責任組合、安田企業投資4号投資事業有限責任組合、埼玉りそなVファンド2号投資事業組合、みずほキャピタル第3号投資事業有限責任組合、エイチシー5号投資事業組合

## 3. 有償第三者割当

発行価格 150,000円  
資本組入額 75,000円  
割当先 KSP3号投資事業有限責任組合、みずほキャピタル第3号投資事業有限責任組合、ニッセイ・キャピタル4号投資事業有限責任組合

## 4. 第1回新株予約権の行使によるものであります。

発行価格 5,000円  
資本組入額 2,500円

## 5. A種優先株式、B種優先株式、C種優先株式、D種優先株式及びE種優先株式を普通株式へ転換(1:1)し、それに伴い取得した自己株式(A種優先株式、B種優先株式、C種優先株式、D種優先株式及びE種優先株式)のすべてを消却したことによるものであります。

## 6. 株式分割(1:100)によるものであります。

## 7. 有償一般募集(ブックビルディング方式)によるものであります。

発行価格 2,700円  
引受価額 2,484円  
資本組入額 1,242円  
払込金総額 466,992千円

## 8. 新株予約権の行使による増加であります。

## 9. 平成24年4月1日付をもって1株につき2株の割合で株式分割し、発行済株式総数が2,066,000株増加しております。

## 10. 新株予約権の行使による増加であります。

## 11. 新株予約権の行使による増加であります。

## 12. 平成25年7月1日付をもって1株につき2株の割合で株式分割し、発行済株式総数が4,737,600株増加しております。

## 13. 新株予約権の行使による増加であります。

## 14. 平成26年4月1日付をもって1株につき2株の割合で株式分割し、発行済株式総数が10,087,000株増加しております。

## 15. 新株予約権の行使による増加であります。

## 16. 公募増資

有償一般募集(ブックビルディング方式)によるものであります。

発行価格 1,296円  
引受価額 1,221.75円  
資本組入額 610.875円  
払込金総額 1,759,320千円

## 17. 有償第三者割当増資(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)

発行価格 1,221.75円  
資本組入額 610.875円  
割当先 SMBC日興証券株式会社

## 18. 平成27年1月1日から平成27年2月28日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が2,400株、資本金及び資本準備金がそれぞれ174千円増加しております。



## (6) 【所有者別状況】

平成26年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	9	38	121	59	25	17,016	17,268	-
所有株式数(単元)	-	13,688	15,656	6,885	5,182	744	177,216	219,371	8,700
所有株式数の割合(%)	-	6.23	7.13	3.13	2.36	0.33	80.78	100	-

(注) 自己株式146株は、「個人その他」に1単元及び「単元未満株式の状況」に46株を含めて記載しております。

## (7) 【大株主の状況】

平成26年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
藤原 正明	静岡県三島市	1,293,600	5.89
太田 邦史	東京都板橋区	960,000	4.37
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	653,600	2.97
松井証券株式会社	東京都千代田区麹町一丁目4番地	463,600	2.11
雨堤 正博	東京都渋谷区	418,400	1.90
富士レビオ株式会社	東京都新宿区西新宿二丁目1番1号	400,000	1.82
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	394,700	1.79
柴田 武彦	東京都豊島区	277,000	1.26
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番10号	258,800	1.17
株式会社SBI証券	東京都港区六本木一丁目6番1号	219,500	1.00
計	-	5,339,200	24.32

## ( 8 ) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

平成26年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 21,937,000	219,370	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。 単元株式数 100株
単元未満株式	普通株式 8,700	-	-
発行済株式総数	21,945,800	-	-
総株主の議決権	-	219,370	-

(注) 単元未満株式の欄には、当社所有の自己株式46株が含まれております。

## 【自己株式等】

平成26年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計	発行済株式総数に対する所有株式数の割合
株式会社カイオム・バイオサイエンス	東京都渋谷区本町三丁目12番1号	100	-	100	0.0
計	-	100	-	100	0.0

## ( 9 ) 【ストックオプション制度の内容】

当社は新株予約権方式によるストック・オプション制度を採用しております。

当該制度の内容は次のとおりであります。

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、平成18年12月27日の臨時株主総会において特別決議され、また平成18年12月27日の取締役会において決議されたものであります。

( 第 3 回新株予約権 )

決議年月日	平成18年12月27日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 3 名 当社従業員 11 名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注) 本書提出日の前月末現在において、付与対象者の区分及び人数は、当社取締役 1 名であります。

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、平成21年 1 月14日の臨時株主総会において特別決議され、また平成21年 1 月14日の取締役会において決議されたものであります。

( 第 4 回新株予約権 )

決議年月日	平成21年 1 月14日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 1 名 当社従業員 13 名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注) 付与対象者の新株予約権の行使により、本書提出日の前月末現在において、付与対象者の人数は、0 名となりました。

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、平成22年3月17日の臨時株主総会において特別決議され、また平成22年3月17日の取締役会において決議されたものであります。

(第5回新株予約権)

決議年月日	平成22年3月17日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役2名 当社従業員26名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注)本書提出日の前月末現在において、付与対象者の区分及び人数は、当社取締役2名、当社従業員4名であります。

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、平成22年11月15日の臨時株主総会において特別決議され、また平成22年11月15日の取締役会において決議されたものであります。

(第6回新株予約権)

決議年月日	平成22年11月15日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員5名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注)本書提出日の前月末現在において、付与対象者の区分及び人数は、当社従業員2名であります。

会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき、平成25年7月16日の取締役会において決議された  
ものであります。

(第8回新株予約権)

決議年月日	平成25年7月16日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員15名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注) 本書提出日の前月末現在において、付与対象者の区分及び人数は、当社従業員11名であります。

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った自己株式				
その他				
保有自己株式数	146		146	

(注) 1. 平成26年4月1日付をもって1株を2株に株式分割しており、当事業年度における保有自己株式数は、株式分割による増加73株を含んでおります。

2. 当期間における保有自己株式数には、平成27年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含まれておりません。

## 3【配当政策】

当社は設立以来、当期純損失を計上しており、利益配当を実施しておりません。また、各研究分野における研究開発活動を今後も引き続き実施していく必要があることから、資金の確保を優先する方針であり、当面は配当を予定しておりません。

しかし、株主への利益還元は重要な経営課題であると認識しており、将来において安定的な収益の獲得が可能となる場合には、財政状態及び経営成績を考慮した上で、利益配当についても検討してまいります。

なお、剰余金の配当を行う場合は、年1回期末での配当を考えており、配当の決定機関は株主総会であります。また、当社は、取締役会の決議により、毎年6月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定めております。

## 4【株価の推移】

## (1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第6期	第7期	第8期	第9期	第10期	第11期
決算年月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成26年12月
最高(円)	-	-	2,760 1,085	21,280	21,190 9,890 3,420	3,180
最低(円)	-	-	1,805 980	831	7,110 2,211 2,660	1,110

(注) 1. 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

なお、平成23年12月20日付をもって同取引所に株式を上場いたしましたので、それ以前の株価については該当事項はありません。

2. 第8期における 印は、株式分割(平成24年4月1日をもって1株につき2株の割合で分割)による権利落ち後の株価を示しております。

3. 第10期における 印は、株式分割(平成25年7月1日をもって1株につき2株の割合で分割)による権利落ち後の株価を示しております。また、 印は、株式分割(平成26年4月1日をもって1株につき2株の割合で分割)による権利落ち後の株価を示しております。

4. 第11期は、決算期変更により平成26年4月1日から平成26年12月31日までの9ヶ月間となっております。

## (2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成26年7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	1,696	1,699	1,775	1,627	1,580	2,020
最低(円)	1,327	1,243	1,366	1,201	1,276	1,305

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

## 5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	-	藤原 正明	昭和36年8月28日	昭和62年4月 平成12年12月 中外製薬(株) 入社 ブライスウォーターハウスコーパース コンサルタンツ(株)(現 日本アイビーエム 株) シニアコンサルタント 平成15年7月 クインタイルズ・トランスナショナル・ ジャパン(株) ディレクター 平成17年2月 当社設立 代表取締役社長 就任(現 任) 平成26年3月 (株)リブテック 取締役 就任(現任)	(注)3	1,293,600
取締役	コーポレート 本部シニア ディレクター	清田 圭一	昭和39年4月12日	平成元年4月 平成10年1月 平成13年10月 平成20年6月 平成20年11月 平成24年4月 平成26年3月 平成26年4月 サンド薬品(株)(現 ノバルティスファ ーマ(株))入社 (株)ジェネティック農産設立 代表取締役 社長 (株)ニムラ・ジェネティックソリューショ ンズ 代表取締役社長 当社入社 経営管理部シニアディレク ター 当社 取締役 就任 経営管理部シニア ディレクター 当社 取締役 経営管理本部シニアディ レクター (株)リブテック 取締役 就任(現任) 当社 取締役 コーポレート本部シニア ディレクター(現任)	(注)3	150,000
取締役	事業本部 シニアディレ クター	小林 茂	昭和28年12月5日	昭和53年4月 平成15年11月 平成17年4月 平成20年5月 平成21年4月 平成22年7月 平成23年1月 協和発酵工業(株)(現 協和発酵キリン 株) 入社 Kyowa Hakko UK Ltd. 社長 Kyowa Pharmaceutical, Inc.(現 Kyowa Hakko Kirin Pharma, Inc.) 社長 協和発酵工業(株) 医薬研究開発本部 部 長 当社入社 事業開発部シニアディレク ター 当社 取締役 就任 事業戦略室シニア ディレクター 当社 取締役 事業本部シニアディレク ター(現任)	(注)3	70,000
取締役	-	太田 邦史	昭和37年6月16日	平成元年4月 平成3年4月 平成12年4月 平成17年2月 平成18年4月 平成19年3月 平成19年4月 平成19年8月 平成26年4月 日本学術振興会 特別研究員(DC及び PD) 理研 バイオデザイン研究グループ 研 究員 理研 染色体動態制御研究ユニット ユ ニットリーダー 当社設立 取締役 就任 理研 太田遺伝システム制御研究室 准 主任研究員 当社 取締役 辞任 東京大学大学院 総合文化研究科 教授 (現任) 理研 客員主管研究員(現任) 当社 社外取締役 就任(現任) 東邦大学医学部 客員教授(現任)	(注)3	960,000





## 6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

#### コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

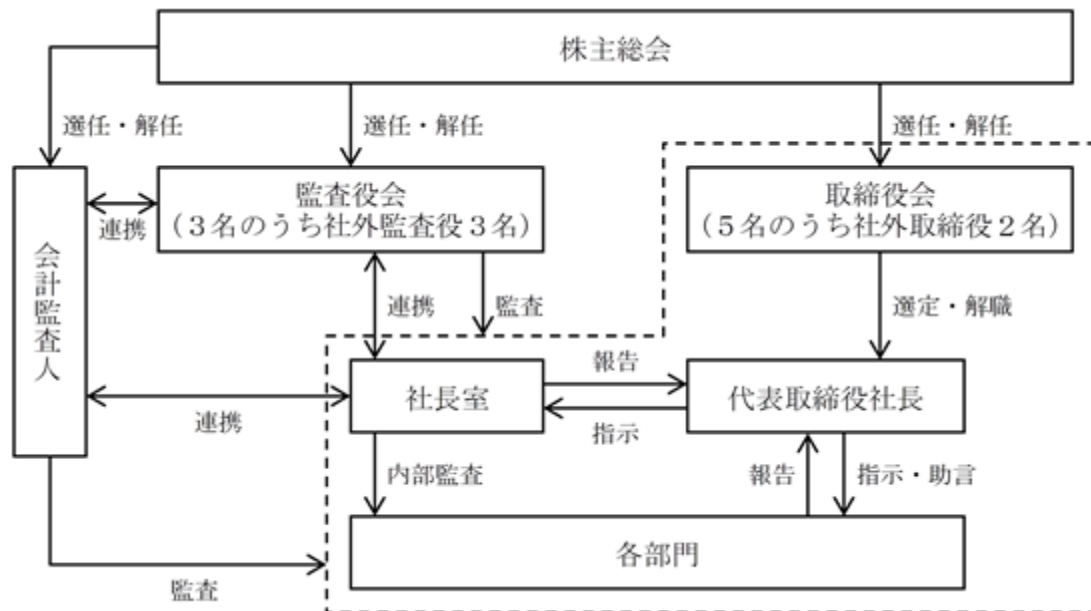
当社は、新たな医療を待ち望む世界中の人々のために、「我々は、遺伝情報の多様性に基づく新たな創薬技術を持続的に創造する。」「我々は、革新的医薬品を創出する。」「我々は、医療に革新を起こす。」との企業ミッションのもと、株主、顧客をはじめ、取引先、地域社会、従業員等の全てのステークホルダーから信頼される企業を目指しております。そのため、健全性と透明性が確保された迅速な意思決定を可能とする体制の整備を進めるとともに、コンプライアンスの徹底を含む内部統制の強化を図ることを、コーポレート・ガバナンスの基本的な考え方として取組みを行ってまいります。

#### 企業統治の体制

##### a. 企業統治の体制の概要

当社は監査役制度を採用しており、監査役会は、常勤1名及び非常勤2名の監査役の計3名（いずれも社外監査役）で構成されております。定期的に監査役会を開催する他、取締役会に出席し迅速かつ公正な監査体制をとっております。

取締役会は、代表取締役1名、取締役4名（うち社外取締役2名）の5名で構成され、毎月1回の定時取締役会を、また必要に応じて臨時取締役会を開催し、迅速かつ効率的な経営監視体制をとっております。



#### (取締役会)

当社の取締役会は、取締役5名（うち社外取締役2名）で構成され、当社の業務執行を決定し、取締役の職務の執行を監督する義務を有しております。社外取締役としては、ADLib<sup>®</sup>システムの発明者のひとりである太田邦史氏と、大手製薬企業での抗体医薬品開発等の豊富な経験を有する川口勉氏を選任し、より広い視野に基づいた経営意思決定と社外からの経営監視を可能とする体制作りを推進しております。

**(監査役会)**

当社は、監査役3名(うち社外監査役3名)で構成され、ガバナンスのあり方とその運営状況を監視し、取締役の職務の執行を含む日常的活動の監査を行っております。社外監査役は、元研究者、証券取引所出身者、公認会計士であり、それぞれの識見、職業倫理の観点より経営監視を実施していただくこととしております。

監査役は、株主総会や取締役会への出席や、取締役・従業員・会計監査人からの報告收受等法律上の権利行使の他、常勤監査役は、重要な会議への出席や研究所への往査等実効性のあるモニタリングに取り組んでおります。

**(経営会議)**

経営会議は、各部門担当取締役及びシニアディレクターで構成されており、適宜開催し、経営方針と事業内容の検討、経営状況の掌握と進捗管理、重要事項の精査・検討を行っております。

**b. 当該体制を採用する理由**

当社は、社外取締役2名選任し、社外監査役3名選任しておりますが、これは社外からの経営監視を可能とする体制作りを推進するためであります。各社外取締役及び監査役は、それぞれが独自の専門分野を有しており、豊富な経験と幅広い知見に基づき、監督機能を十分に果たしております。

**c. その他の企業統治に関する事項****・内部統制システム整備の状況**

当社は、取締役会において、その基本方針を決議し、業務の適正を確保するための体制作りと管理体制のより一層の整備を図ることとしております。

取締役会は、毎月1回の定時取締役会を、また必要に応じて臨時取締役会を開催し経営の基本方針、法令及び定款、取締役会規程の定めるところにより、経営に関する重要事項等について意思決定を行うとともに、取締役の職務の執行を監督しております。

**・リスク管理について**

当社は、事業活動全般にわたり生じうるさまざまなリスクのうち、経営戦略上のリスクについては、担当部署及び担当取締役がそのリスクの分析、検討を行う他必要に応じて事業戦略会議、経営会議及び取締役会にて審議を行っており、さらに弁護士、公認会計士、弁理士及び社外の研究者等の複数の専門家から、参考とするためのアドバイスを受け、最善と考えられる経営判断を行っております。

また、業務運営上のリスクについては、当社は従来より高い社会的倫理観に立ち、社会的規範や、法令及び社内規程を遵守するコンプライアンスを徹底するとともに、当社が企業使命とする「新たな医療を待ち望む世界中の人々のために、遺伝情報の多様性に基づく新たな創薬技術を持続的に創造する、革新的医薬品を創出する、医療に革新を起こす」という高い使命感を持ち事業活動を展開しております。

**d. 責任限定契約の内容の概要**

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項が規定する額としております。

**監査役監査及び内部監査の状況**

監査役監査につきましては、常勤監査役(1名)及び非常勤監査役(2名)がそれぞれの役割に応じて、取締役会及びその他の社内会議への出席、経営トップと積極的な意見交換を行うとともに、決裁書類の閲覧等を随時行い、会社の業務及び財産の状況調査を通じて取締役の業務執行の監査を行っています。

内部監査につきましては、社長室(1名)が担当し、業務活動の合理性、効率性、適正性を諸規程に準拠して評価を行い、直轄の代表取締役社長に報告し、不正、誤謬の防止並びに業務改善に資することとしております。

監査役は、社長室の実施した監査結果を確認し、意見交換会を実施する等の連携を図ると共に、各々が実施した監査結果の情報を共有することにより、課題の審議、検証等を通して監査の充実と効率化に努めております。

また、監査役は、会計監査人との緊密な連携を目的に、定期的に会計監査人から監査手続きとその実施結果について報告を受け、意見交換会を実施しております。必要に応じて内部統制等に係る現状や課題を協議し、監査の有効性と効率性を高めることに努めております。

なお、社外監査役の岡村憲一郎氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

#### 会計監査の状況

当社は、会社法監査と金融商品取引法監査について、平成26年6月より有限責任監査法人トーマツと監査契約を締結しております。なお、当連結会計年度において会計監査業務を執行した公認会計士の氏名、会計監査業務の補助者の構成は、以下のとおりであります。

- ・業務を執行した公認会計士の氏名：芝田雅也、佐野明宏
- ・会計監査業務に係る補助者の構成：公認会計士3名 その他4名

#### 社外取締役及び社外監査役との関係

##### a．社外取締役及び社外監査役との関係

当社では、社外取締役2名及び社外監査役3名を選任しております。社外取締役である太田邦史氏は、東京大学大学院総合文化研究科の教授であり、当社は東京大学との間に共同研究契約等の取引関係があります。また、同氏は、理研の客員主管研究員であり、同研究所は当社と特許ライセンス契約等の取引関係があります。

社外取締役である川口勉氏及び社外監査役である達保宏氏は、過去に中外製薬(株)の業務執行者でありました。当社は、同社との間に共同研究契約等の取引関係があります。

社外監査役の達保宏氏は、(株)リブテックの監査役であります。同社は当社の子会社であり、同社と当社との間には、業務委託契約等の取引関係があります。

社外監査役の朝日義明氏及び岡村憲一郎氏は、他の会社の監査役を兼任しておりますが、それら兼任会社と当社との間に人的・資金的又は取引関係その他の利害関係はありません。また、朝日義明氏は会社の代表取締役社長を兼任しておりますが、それら兼任先と当社との間についても、同様に人的・資金的又は取引関係その他の利害関係はありません。岡村憲一郎氏は会社の代表取締役及び税理士法人の代表社員を兼任しておりますが、それら兼任先と当社との間に、人的・資金的又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役2名と社外監査役2名は、当事業年度末現在、当社の株式及び新株予約権を所有しております。

上記の他、社外取締役及び社外監査役と当社との間には特に記載すべき関係はありません。

なお、社外取締役及び社外監査役の株式所有状況については、「第4 提出会社の状況 5 役員の状況」に記載のとおりです。

##### b．社外取締役及び社外監査役が企業統治において果たす機能及び役割

社外取締役及び社外監査役は、専門的知識、幅広い見識及び知見に基づき、社外の立場から経営に助言を行うとともに、経験や知識等を活かして経営の適合性に対する客観的かつ適切な監視等により、当社の企業統治の有効性を高める機能及び役割を果たしております。

社外取締役太田邦史氏は、研究者としての豊富な経験、知見及び研究成果の活用による事業化を当社で推進していただく役割を担っております。

社外取締役川口勉氏は、大手製薬企業等に研究者及び役員として従事した経験から、創薬全般並びに抗体医薬に関する相当程度の知見を有しており、その有効な助言は当社の経営に資するものであります。

社外監査役達保宏氏は、大手製薬企業等に研究者及び役員として従事した経験から、創薬全般並びに抗体医薬に関する相当程度の知見を有しており、その有効な助言は、特に研究開発関連の監査の重要性が高い当社の監査に資するものであります。

社外監査役朝日義明氏は、上場実務や資本政策業務に精通し、企業経営に関する豊富な知識と幅広い知見を有しており、その経営全般における監視と有効な助言は当社の監査に資するものであります。

社外監査役岡村憲一郎氏は、公認会計士として会計実務に精通しており、その豊富な経験並びに幅広い知見からの経営全般における監視と有効な助言は、当社の監査に資するものであります。

c. 社外取締役及び社外監査役の選任方針及び独立性に関する基準等

社外取締役は、専門的知識、経験及び過去実績を基準に選任されております。社外監査役については、取締役会の意思決定の妥当性、適正性を確保するための見識と専門性を条件に選任されております。  
当社の社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準は、東京証券取引所の定める独立役員に係る上場ルールを参考にしております。

d. 社外取締役及び社外監査役による監督並びに内部統制部門との関係、監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携

社外取締役及び社外監査役は、取締役会等重要な会議に出席し意見を述べることにより、取締役の業務執行状況を監督し経営の監視機能を果たすとともに、コーポレートガバナンスの強化を図り、コンプライアンスの徹底等に努めております。また、必要に応じて内部統制部門に対する質疑等を行っております。  
内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携については、主として監査役が担っており、その概要は「監査役監査及び内部監査の状況」に記載のとおりです。

役員報酬等

a. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック・ オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	46,730	46,730	-	-	-	3
監査役 (社外監査役を除く。)	-	-	-	-	-	-
社外役員	18,200	18,200	-	-	-	6

(注) 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

b. 役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

c. 使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

d. 役員の報酬等の額又はその算定法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社は役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は定めておりません。

株式の保有状況

a. 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

該当事項はありません。

b. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

該当事項はありません。

c. 保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

該当事項はありません。

d．投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの銘柄、株式数、貸借対照表計上額

該当事項はありません。

e．投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの銘柄、株式数、貸借対照表計上額

該当事項はありません。

#### 取締役の定数

当社は、取締役の員数は7名以内とする旨を定款に定めております。

#### 取締役の選任の決議条件

取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席する株主総会において、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。なお、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとしております。

#### 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

#### 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

##### ・自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

##### ・中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を可能とするため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

##### ・取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役の責任免除について、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び監査役がその役割を十分に発揮できることを目的とするものであります。

## (2) 【監査報酬の内容等】

## 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	19,500	-	16,500	4,500
連結子会社	-	-	-	-
計	19,500	-	16,500	4,500

## 【その他重要な報酬の内容】

前事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)

該当事項はありません。

## 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、コンフォートレター作成業務等になります。

## 【監査報酬の決定方針】

監査日数、監査内容及び当社の事業内容・規模等を勘案したうえで決定しております。

## 第5【経理の状況】

### 1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。  
また、当社は特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。
- (3) 当社は、平成26年6月24日開催の第10期定時株主総会において、定款の一部変更を決議し、決算期を3月31日から12月31日に変更いたしました。これに伴い、当連結会計年度及び当事業年度は、平成26年4月1日から平成26年12月31日までの9ヶ月間となっております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成26年4月1日から平成26年12月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成26年4月1日から平成26年12月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

なお、当社の監査人は次のとおり異動しております。

前連結会計年度及び前事業年度	あらた監査法人
当連結会計年度及び当事業年度	有限責任監査法人トーマツ

臨時報告書に記載した事項は次のとおりであります。

(1) 異動に係る監査公認会計士等の氏名・名称

選任する監査公認会計士等の名称

有限責任監査法人トーマツ

退任する監査公認会計士の名称

あらた監査法人

(2) 異動の年月日

平成26年6月24日

(3) 退任する監査公認会計士等が直近において監査公認会計士等となった年月日

平成25年6月27日

(4) 退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項

該当事項はありません。

(5) 異動の決定又は異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人であるあらた監査法人は、平成26年6月24日開催の第10回定時株主総会の終結の時をもって任期満了となるため、会計監査人の見直しを行った結果、新たに有限責任監査法人トーマツを会計監査人として選任するものであります。

(6) 上記(5)の理由及び経緯に対する監査報告書等の記載事項に係る退任する監査公認会計士等の意見

特段の意見はない旨の回答を得ております。

### 3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、連結財務諸表を適正に作成できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。また、同機構及び監査法人や開示資料製作支援会社等が主催するセミナーへの参加、及び会計・税務専門書の定期購読等を行っております。



## 1【連結財務諸表等】

## (1)【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年12月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	4,349,733	5,575,925
売掛金	46,806	37,020
たな卸資産	1 57,059	1 55,222
未収消費税等	48,118	43,433
その他	12,953	25,455
流動資産合計	4,514,672	5,737,056
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物附属設備	181,093	181,093
減価償却累計額	11,484	20,570
建物附属設備(純額)	169,608	160,522
機械及び装置	2 480,919	2 533,879
減価償却累計額	309,230	331,670
機械及び装置(純額)	171,689	202,208
工具、器具及び備品	2 67,661	2 78,262
減価償却累計額	37,997	44,433
工具、器具及び備品(純額)	29,664	33,828
建設仮勘定	2,533	2,025
有形固定資産合計	373,495	398,585
<b>無形固定資産</b>		
特許権	7,785	7,077
ソフトウェア	2 4,109	2 17,239
ソフトウェア仮勘定	8,210	-
のれん	31,814	24,341
その他	-	364
無形固定資産合計	51,919	49,023
<b>投資その他の資産</b>		
敷金及び保証金	72,716	72,602
投資その他の資産合計	72,716	72,602
<b>固定資産合計</b>	498,131	520,211
<b>資産合計</b>	5,012,804	6,257,267

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年12月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	26,072	43,800
1年内返済予定の長期借入金	20,812	-
未払金	115,167	94,608
未払費用	33,123	41,788
未払法人税等	14,903	8,637
前受金	68,224	45,651
預り金	20,317	18,570
前受収益	35,489	31,746
賞与引当金	12,780	7,756
その他	174	2,054
流動負債合計	347,064	294,614
固定負債		
長期未払費用	20,784	24,310
資産除去債務	47,935	48,316
長期前受収益	22,073	35,636
繰延税金負債	15,802	14,922
固定負債合計	106,595	123,186
負債合計	453,660	417,801
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	3,348,737	4,434,685
資本剰余金	3,338,737	4,424,685
利益剰余金	2,184,884	3,048,153
自己株式	292	292
株主資本合計	4,502,297	5,810,925
新株予約権	13,056	16,926
少数株主持分	43,790	11,615
純資産合計	4,559,143	5,839,466
負債純資産合計	5,012,804	6,257,267

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)
売上高	434,962	277,759
売上原価	173,963	89,025
売上総利益	260,999	188,733
販売費及び一般管理費		
研究開発費	1 442,591	1 574,529
その他	2 527,223	2 479,787
販売費及び一般管理費合計	969,814	1,054,317
営業損失( )	708,815	865,583
営業外収益		
受取利息及び配当金	954	409
有価証券利息	14,170	754
その他	4,505	916
営業外収益合計	19,630	2,080
営業外費用		
支払利息	1,265	72
株式交付費	15,849	18,628
その他	40	1,148
営業外費用合計	17,155	19,848
経常損失( )	706,340	883,352
特別損失		
固定資産除却損	3 -	3 2,172
統合移転費用	37,035	-
特別損失合計	37,035	2,172
税金等調整前当期純損失( )	743,375	885,525
法人税、住民税及び事業税	3,350	1,197
法人税等調整額	15,243	879
法人税等合計	18,594	317
少数株主損益調整前当期純損失( )	761,969	885,842
少数株主損失( )	4,414	22,573
当期純損失( )	757,554	863,269

## 【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)
少数株主損益調整前当期純損失( )	761,969	885,842
包括利益	761,969	885,842
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	757,554	863,269
少数株主に係る包括利益	4,414	22,573

## 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,213,090	1,203,090	1,427,329	-	988,850
当期変動額					
新株の発行	2,135,647	2,135,647			4,271,294
当期純損失（ ）			757,554		757,554
自己株式の取得				292	292
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	2,135,647	2,135,647	757,554	292	3,513,447
当期末残高	3,348,737	3,338,737	2,184,884	292	4,502,297

	新株予約権	少数株主持分	純資産合計
当期首残高	49,044	-	1,037,894
当期変動額			
新株の発行			4,271,294
当期純損失（ ）			757,554
自己株式の取得			292
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	35,987	43,790	7,802
当期変動額合計	35,987	43,790	3,521,249
当期末残高	13,056	43,790	4,559,143

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,348,737	3,338,737	2,184,884	292	4,502,297
当期変動額					
新株の発行	1,085,948	1,085,948			2,171,896
当期純損失（ ）			863,269		863,269
自己株式の取得				-	-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	1,085,948	1,085,948	863,269	-	1,308,627
当期末残高	4,434,685	4,424,685	3,048,153	292	5,810,925

	新株予約権	少数株主持分	純資産合計
当期首残高	13,056	43,790	4,559,143
当期変動額			
新株の発行			2,171,896
当期純損失（ ）			863,269
自己株式の取得			-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	3,870	32,175	28,304
当期変動額合計	3,870	32,175	1,280,323
当期末残高	16,926	11,615	5,839,466

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純損失( )	743,375	885,525
減価償却費	68,632	62,502
のれん償却額	4,544	18,256
株式交付費	15,849	18,628
補助金収入	4,367	-
未収消費税等の増減額( は増加)	32,710	4,685
未払金の増減額( は減少)	66,053	4,046
未払費用の増減額( は減少)	27,435	8,664
未払法人税等(外形標準課税)の増減額( は減少)	9,210	4,058
売上債権の増減額( は増加)	891	9,786
たな卸資産の増減額( は増加)	11,002	18,547
仕入債務の増減額( は減少)	2,364	17,728
前受金の増減額( は減少)	22,951	22,572
前受収益の増減額( は減少)	742	3,743
長期未払費用の増減額( は減少)	292	3,526
長期前受収益の増減額( は減少)	3,175	13,563
その他	7,060	14,365
小計	564,321	787,424
利息及び配当金の受取額	14,703	1,474
利息の支払額	1,048	41
補助金の受取額	54	-
法人税等の支払額	2,161	3,335
法人税等の還付額	347	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	552,425	789,326
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	-	500,000
有価証券の取得による支出	1,188,500	-
有価証券の償還による収入	1,259,105	-
有形固定資産の売却による収入	192	-
有形固定資産の取得による支出	274,553	104,561
無形固定資産の取得による支出	4,692	14,385
資産除去債務の履行による支出	6,629	-
敷金及び保証金の回収による収入	12,236	114
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	13,542	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	189,296	618,833
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の返済による支出	30,000	-
長期借入金の返済による支出	81,263	20,812
株式の発行による収入	4,199,866	2,151,630
新株予約権の発行による収入	14,684	-
その他	292	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	4,102,996	2,130,818
現金及び現金同等物に係る換算差額	74	3,532
現金及び現金同等物の増減額( は減少)	3,361,198	726,191
現金及び現金同等物の期首残高	988,535	4,349,733
現金及び現金同等物の期末残高	1 4,349,733	1 5,075,925

【注記事項】

( 継続企業の前提に関する事項 )

該当事項はありません。

( 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 )

1 . 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 1社

連結子会社名 株式会社リブテック

2 . 連結決算日の変更に関する事項

当社は、連結決算日を3月31日としておりましたが、適時・適切な経営情報の開示、当社グループの予算編成や業績管理等事業運営の効率化を図ることを目的として、平成26年6月24日開催の第10回定時株主総会において、定款の一部変更を決議し、連結決算日を3月31日から12月31日に変更いたしました。これに伴い、その経過期間となる当連結会計年度の期間は、平成26年4月1日から平成26年12月31日までの9ヶ月間となっております。

3 . 会計処理基準に関する事項

( 1 ) 重要な資産の評価基準及び評価方法

たな卸資産

原材料

移動平均法による原価法 ( 貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法 )

仕掛品

個別法による原価法 ( 貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法 )

( 2 ) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

建物附属設備 定額法

その他の有形固定資産 定率法

なお、主な耐用年数については、次のとおりであります。

建物附属設備 15年

機械及び装置 8年

工具、器具及び備品 4～15年

無形固定資産 定額法

なお、主な耐用年数については、次のとおりであります。

特許権 20年

ソフトウェア ( 自社利用 ) 5年 ( 社内における利用可能期間 )

( 3 ) 繰延資産の処理方法

株式交付費

支出時に全額費用として処理しております。

( 4 ) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

( 5 ) 重要な引当金の計上基準

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

( 6 ) のれんの償却方法及び償却期間

2年間の定額法により償却しております。



(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期的な投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、「販売費及び一般管理費」は、「販売費及び一般管理費」の科目に一括して掲記し、その主要な費目及び金額を注記事項に記載しておりましたが、連結損益計算書の一覧性及び明瞭性を高めるため、当連結会計年度より費目別に独立掲記する方法に変更しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、一括掲記しておりました「販売費及び一般管理費」は、「研究開発費」442,591千円、「その他」527,223千円として独立掲記しております。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「受取利息及び受取配当金」、「有価証券利息」、「支払利息」、「預り金の増減額(は減少)」、「資産除去債務の増減額(は減少)」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「受取利息及び受取配当金」954千円、「有価証券利息」14,170千円、「支払利息」1,265千円、「預り金の増減額(は減少)」11,747千円、「資産除去債務の増減額(は減少)」659千円は、「その他」として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

1. たな卸資産の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年12月31日)
原材料	37,493千円	53,444千円
仕掛品	19,565	1,778

2. 行政機関からの補助金により、固定資産の取得価額から直接減額された圧縮記帳額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年12月31日)
機械及び装置	132,340千円	132,340千円
工具、器具及び備品	2,402	2,402
ソフトウェア	266	266

## (連結損益計算書関係)

1. 研究開発費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)
研究開発費		
給与手当	79,597千円	96,388千円
賞与引当金繰入額	10,076	11,376
派遣委託費	80,281	91,074
委託研究費	61,023	66,862
研究用材料	59,361	125,361

2. その他の主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)
賞与引当金繰入額	5,523千円	4,181千円

3. 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)
工具、器具及び備品	- 千円	514千円
機械及び装置	-	1,554
ソフトウェア	-	103

## (連結包括利益計算書関係)

該当事項はありません。

## (連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成25年4月1日至平成26年3月31日)

## 1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式(注1)	4,330,600	5,756,400	-	10,087,000
合計	4,330,600	5,756,400	-	10,087,000
自己株式				
普通株式(注2)	-	73	-	73
合計	-	73	-	73

(注)1. 普通株式の発行済株式数の増加5,756,400株は、新株予約権の行使による増加1,018,800株、株式分割による増加4,737,600株であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加73株は、単元未満株式の買取りによる増加73株であります。

## 2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権 の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	第7回 新株予約権 (注1)	普通株式	402,000	-	402,000	-	-
	ストック・ オプション としての 新株予約権 (注2)	-	-	-	-	-	13,056
合計		-	402,000	-	402,000	-	13,056

(注)1. 第7回新株予約権の当連結会計年度の減少は、新株予約権の行使によるものであります。

2. 上記の内容については、(ストック・オプション等関係)に記載しております。

## 3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式(注1)	10,087,000	11,858,800	-	21,945,800
合計	10,087,000	11,858,800	-	21,945,800
自己株式				
普通株式(注2)	73	73	-	146
合計	73	73	-	146

(注) 1. 普通株式の発行済株式数の増加11,858,800株は、株式分割による増加10,087,000株、公募増資及び第三者割当増資による増加1,656,000株、新株予約権の行使による増加115,800株であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加73株は、株式分割による増加73株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権 の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・ オプション としての 新株予約権 (注)	-	-	-	-	-	16,926
合計		-	-	-	-	-	16,926

(注) 上記の内容については、(ストック・オプション等関係)に記載しております。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)
現金及び預金勘定	4,349,733千円	5,575,925千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	-	500,000
現金及び現金同等物	4,349,733	5,075,925

(リース取引関係)

内容の重要性が乏しく、また契約一件当たりの金額が少額のため記載を省略しております。

## (金融商品関係)

## 1. 金融商品の状況に関する事項

## (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、事業計画等に照らして、必要な資金を調達しております。また、一時的な余資は、安全性の高い金融資産で運用しております。

売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。

## (2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を把握する体制としております。

敷金及び保証金は、主に事業施設の賃借に係る敷金であり、貸主の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社与信管理規程に従い、貸主ごとの残高管理を行うとともに、主な貸主の信用状況を把握する体制としております。

営業債務である買掛金、並びに未払金は、そのほとんどが2ヶ月以内の支払期日であります。営業債務は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、資金繰り表を作成する等の方法により実績管理しております。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2参照）。

前連結会計年度（平成26年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時 価 (千円)	差 額 (千円)
(1) 現金及び預金	4,349,733	4,349,733	-
(2) 売掛金	46,806	46,806	-
(3) 未収消費税等	48,118	48,118	-
資産 計	4,444,659	4,444,659	-
(4) 買掛金	26,072	26,072	-
(5) 未払金	115,167	115,167	-
(6) 未払法人税等	14,903	14,903	-
(7) 前受金	68,224	68,224	-
(8) 預り金	20,317	20,317	-
(9) 長期借入金( )	20,812	20,812	-
負債 計	265,496	265,496	-

( ) 1年内返済予定の長期借入金を含めております。

当連結会計年度（平成26年12月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時 価 (千円)	差 額 (千円)
(1) 現金及び預金	5,575,925	5,575,925	-
(2) 売掛金	37,020	37,020	-
(3) 未収消費税等	43,433	43,433	-
資産 計	5,656,378	5,656,378	-
(4) 買掛金	43,800	43,800	-
(5) 未払金	94,608	94,608	-
(6) 未払法人税等	8,637	8,637	-
(7) 前受金	45,651	45,651	-
(8) 預り金	18,570	18,570	-
負債 計	211,268	211,268	-

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金、(3) 未収消費税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

負 債

(4) 買掛金、(5) 未払金、(6) 未払法人税等、(7) 前受金、(8) 預り金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(9) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区 分	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年12月31日)
敷金及び保証金( )	72,716	72,602

賃貸物件等において預託している敷金及び保証金は、市場価格がなく、かつ、入居から退居までの実質的な預託期間を算定することは困難であることから、合理的なキャッシュ・フローを見積ることが極めて困難と認められるため、時価開示の対象としておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額  
前連結会計年度（平成26年3月31日）

（単位：千円）

	1年以内
現金及び預金	4,349,733
売掛金	46,806
未収消費税等	48,118
合 計	4,444,659

当連結会計年度（平成26年12月31日）

（単位：千円）

	1年以内
現金及び預金	5,575,925
売掛金	37,020
未収消費税等	43,433
合 計	5,656,378

4. 長期借入金の連結決算日後の返済予定額  
前連結会計年度（平成26年3月31日）

（単位：千円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内
長期借入金	20,812	-	-	-	-
合 計	20,812	-	-	-	-

1年内返済予定の長期借入金を含めております。

当連結会計年度（平成26年12月31日）

該当事項はありません。

（有価証券関係）

売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

種 類	売却額（千円）	売却益の合計額（千円）	売却損の合計額（千円）
その他	70,608	-	-
合 計	70,608	-	-

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日）

該当事項はありません。

（デリバティブ取引関係）

当社グループは、デリバティブ取引を全く利用しておりませんので、該当事項はありません。

（退職給付関係）

当社グループは、退職給付制度を利用しておりませんので、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

## 1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)
一般管理費の株式報酬費	4,905	5,508

## 2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

## (1) スtock・オプションの内容

	第1回新株予約権	第3回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	取締役2名 従業員1名 その他個人1名	取締役3名 従業員11名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 1,680,000株	普通株式 629,600株
付与日	平成17年4月1日	平成18年12月28日
権利確定条件	新株予約権の割当を受けた者は権利行使時においても当社または子会社の取締役もしくは従業員または顧問の地位にあることを要す。ただし、取締役会の決議により特に相続が認められた場合はこの限りではない。その他の条件は新株予約権割当契約に定めるところによる。	新株予約権の割当を受けた者は権利行使時においても当社または子会社の取締役もしくは従業員または顧問の地位にあることを要す。ただし、取締役会の決議により特に相続が認められた場合はこの限りではない。 また、当社の普通株式が上場されていることを要す。その他の条件は新株予約権割当契約に定めるところによる。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	同左
権利行使期間	自 平成19年4月1日 至 平成27年3月31日	自 平成20年12月28日 至 平成28年12月27日



	第4回新株予約権	第5回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	取締役1名 従業員13名	取締役2名 従業員26名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 365,600株	普通株式 2,392,000株
付与日	平成21年1月15日	平成22年3月30日
権利確定条件	新株予約権の割当を受けた者は権利行使時においても当社または子会社の取締役もしくは従業員または顧問の地位にあることを要す。ただし、取締役会の決議により特に相続が認められた場合はこの限りではない。 また、当社の普通株式が上場されていることを要す。その他の条件は新株予約権割当契約に定めるところによる。	同左
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	同左
権利行使期間	自 平成23年1月15日 至 平成31年1月14日	自 平成24年4月1日 至 平成32年3月31日

	第6回新株予約権	第8回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	従業員5名	従業員15名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 80,000株	普通株式 16,400株
付与日	平成22年12月9日	平成25年8月2日
権利確定条件	新株予約権の割当を受けた者は権利行使時においても当社または子会社の取締役もしくは従業員または顧問の地位にあることを要す。ただし、取締役会の決議により特に相続が認められた場合はこの限りではない。 また、当社の普通株式が上場されていることを要す。その他の条件は新株予約権割当契約に定めるところによる。	新株予約権の割当を受けた者は権利行使時においても当社または子会社の取締役もしくは従業員または顧問の地位にあることを要す。ただし、取締役会の決議により特に相続が認められた場合はこの限りではない。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	同左
権利行使期間	自 平成24年12月10日 至 平成32年12月9日	自 平成27年8月2日 至 平成31年8月1日

(注)平成23年10月20日付株式分割(1株につき100株の割合)、平成24年4月1日付株式分割(1株につき2株の割合)、平成25年7月1日付株式分割(1株につき2株の割合)及び平成26年4月1日付株式分割(1株につき2株の割合)による株式分割後の株式数に換算して記載しております。

## (2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成26年12月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

## ストック・オプションの数

	第1回 新株予約権	第3回 新株予約権	第4回 新株予約権
権利確定前			
期首(株)			
付与(株)			
失効(株)			
権利確定(株)			
未確定残(株)			
権利確定後			
期首(株)	16,000	8,000	1,600
権利確定(株)			
権利行使(株)	16,000		
失効(株)			
未行使残(株)		8,000	1,600

	第5回 新株予約権	第6回 新株予約権	第8回 新株予約権
権利確定前			
期首(株)			16,400
付与(株)			
失効(株)			3,200
権利確定(株)			
未確定残(株)			13,200
権利確定後			
期首(株)	663,200	17,600	
権利確定(株)			
権利行使(株)	13,600		
失効(株)			
未行使残(株)	649,600	17,600	

(注) 平成23年10月20日付株式分割(1株につき100株の割合)、平成24年4月1日付株式分割(1株につき2株の割合)、平成25年7月1日付株式分割(1株につき2株の割合)及び平成26年4月1日付株式分割(1株につき2株の割合)による株式分割後の株式数に換算して記載しております。

## 単価情報

	第1回 新株予約権	第3回 新株予約権	第4回 新株予約権
権利行使価格(円)	7	124	124
行使時平均株価(円)	1,250		
付与日における公正な 評価単価(円)			

	第5回 新株予約権	第6回 新株予約権	第8回 新株予約権
権利行使価格(円)	187	187	2,112
行使時平均株価(円)	1,345		
付与日における公正な 評価単価(円)			1,073.1

(注)平成23年10月20日付株式分割(1株につき100株の割合)、平成24年4月1日付株式分割(1株につき2株の割合)、平成25年7月1日付株式分割(1株につき2株の割合)、平成26年4月1日付株式分割(1株につき2株の割合)、平成26年12月8日付及び平成26年12月25日付の新株発行により調整した価格に換算して記載しております。

## 3. 自社株式オプションの内容、規模及びその変動状況

## (1) 自社株式オプションに係る当初の資産計上額及び科目名

(単位:千円)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)
現金及び預金	14,877	

## (2) 自社株式オプションの内容

	第9回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	取締役4名 監査役2名 従業員11名
株式の種類別の自社株式 オプションの数(注)	普通株式 783,000株
付与日	平成26年1月9日
権利確定条件	権利確定条件の定めはありません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自 平成26年1月9日 至 平成32年1月8日

(3) 自社株式オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成26年12月期)において存在した自社株式オプションを対象とし、自社株式オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

自社株式オプションの数

	第9回 新株予約権
権利確定前	
期首(株)	
付与(株)	
失効(株)	
権利確定(株)	
未確定残(株)	
権利確定後	
期首(株)	429,000
権利確定(株)	
権利行使(株)	86,200
失効(株)	10,000
未行使残(株)	332,800

(注)平成26年4月1日付株式分割(1株につき2株の割合)による株式分割後の株式数に換算して計算しております。

単価情報

	第9回 新株予約権
権利行使価格(円)	1,656
行使時平均株価(円)	1,849
付与日における公正な 評価単価(円)	19

(注)平成26年4月1日付株式分割(1株につき2株の割合)、平成26年12月8日付及び平成26年12月25日付の新株発行により調整した価格に換算して記載しております。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. ストック・オプションの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

(1) 当連結会計年度末における本源的価値の合計額	813,441千円
(2) 当連結会計年度において権利行使された本源的価値の合計額	15,748千円

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年12月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金	766,040千円	1,009,816千円
一括償却資産	1,865	1,819
賞与引当金	4,554	2,764
前受収益	13,499	4,950
未払費用	652	303
未払事業税	4,111	-
資産除去債務	17,084	17,220
その他	947	776
繰延税金資産小計	808,755	1,037,650
評価性引当額	808,755	1,037,650
繰延税金資産合計	-	-
繰延税金負債		
有形固定資産	15,802千円	14,922千円
繰延税金負債合計	15,802	14,922
繰延税金負債の純額	15,802	14,922

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年12月31日)
法定実効税率	35.6%	35.6%
(調整)		
評価性引当額	33.3	36.8
その他	4.9	1.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	2.5	0.0

(注)税金等調整前当期純損失を計上しているため、法定実効税率をマイナス表示し、調整を行っておりません。

## (資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

## 1. 当該資産除去債務の概要

本社及び研究所の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

## 2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を入居日から契約満了日までとし、15年間として見積っております。

割引率は、財務省国債金利情報より、それぞれの期間に適応した1.06%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

## 3. 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)
期首残高	7,791千円	47,935千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	47,432	-
時の経過による調整額	502	381
資産除去債務の履行による減少額	6,629	-
その他増減額(は減少)	1,162	-
期末残高	47,935	48,316

## (セグメント情報等)

## 【セグメント情報】

## 1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、抗体医薬品の研究段階のうち、探索推進・創薬研究を主な事業領域とした事業本部を置き、国内及び海外の包括的な事業戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは、創薬基盤技術であるADLib®システムを核として、「創薬アライアンス事業」「リード抗体ライセンスアウト事業」「基盤技術ライセンス事業」の3つを報告セグメントとしております。「創薬アライアンス事業」は、国内外の製薬企業と提携し、治療用医薬品開発を目的とするリード抗体を創出しております。「リード抗体ライセンスアウト事業」は、新規抗原・メカニズムに基づく特異的抗体の作製を行い、製薬企業へのライセンスアウトを目指しております。「基盤技術ライセンス事業」は、クライアントにADLib®システムの実施を許諾し、クライアント自らが抗体作製、研究開発を行っております。

当社グループは「創薬アライアンス事業」「リード抗体ライセンスアウト事業」「基盤技術ライセンス事業」の3つの事業を推進するにあたり研究開発費等の販売費及び一般管理費を計上しておりますが、当社グループの全ての事業に係る費用であるとの認識であるため、各報告セグメントに配分しておりません。

なお、「リード抗体ライセンスアウト事業」については、医薬品候補となる抗体のライセンスアウトを目指して事業を推進している段階であり、売上高及び利益は計上しておりません。

## 2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、売上総利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

## 3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				合計	調整額 (注1)	連結財務諸 表計上額 (注2)
	創薬アライ アンス事業	リード抗体 ライセンス アウト事業	基盤技術 ライセンス 事業	計			
売上高							
外部顧客への売上高	416,874	-	18,088	434,962	434,962	-	434,962
セグメント間の内部売上 高又は振替高	200	-	-	200	200	200	-
計	417,074	-	18,088	435,162	435,162	200	434,962
セグメント利益	243,219	-	17,980	261,199	261,199	970,014	708,815
セグメント資産	31,814	-	-	31,814	31,814	4,980,989	5,012,804
その他の項目							
のれん償却額	4,544	-	-	4,544	4,544	-	4,544

(注) 1. 調整額は、以下のとおりです。

(1) セグメント利益の調整額は、主に報告セグメントに帰属しない研究開発費、研究部門以外で発生する販売費及び一般管理費であります。

(2) セグメント資産については、当社グループの事業は創薬基盤技術であるADLib®システムを核として、全ての資産が一体となってキャッシュ・フローを生成していることから、各報告セグメントへの配分を行っておりません。従って、調整額には、連結貸借対照表の資産合計金額を記載しております。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント				合計	調整額 (注1)	連結財務諸 表計上額 (注2)
	創薬アライ アンス事業	リード抗体 ライセンス アウト事業	基盤技術 ライセンス 事業	計			
売上高							
外部顧客への売上高	253,818	-	23,941	277,759	277,759	-	277,759
セグメント間の内部売上 高又は振替高	900	-	-	900	900	900	-
計	254,718	-	23,941	278,659	278,659	900	277,759
セグメント利益	164,972	-	23,761	188,733	188,733	1,054,317	865,583
セグメント資産	24,341	-	-	24,341	24,341	6,232,926	6,257,267
その他の項目							
のれん償却額	18,256	-	-	18,256	18,256	-	18,256

(注) 1. 調整額は、以下のとおりです。

(1) セグメント利益の調整額は、主に報告セグメントに帰属しない研究開発費、研究部門以外で発生する販売費及び一般管理費であります。

(2) セグメント資産については、当社グループの事業は創薬基盤技術であるADLib<sup>®</sup>システムを核として、全ての資産が一体となってキャッシュ・フローを生成していることから、各報告セグメントへの配分を行っておりません。従って、調整額には、連結貸借対照表の資産合計金額を記載しております。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

## 【関連情報】

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

## 1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

## 2. 地域ごとの情報

## (1) 売上高

(単位：千円)

日本	アジア	その他	合計
301,583	126,002	7,377	434,962

## (2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

## 3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
中外製薬グループ	386,996	創薬アライアンス事業



当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	アジア	その他	合計
218,507	59,251	-	277,759

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
中外製薬グループ	158,047	創薬アライアンス事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

(単位：千円)

	創薬アライアンス事業	リード抗体ライセンスアウト事業	基盤技術ライセンス事業	計	全社・消去	合計
当期償却額	4,544	-	-	4,544	-	4,544
当期末残高	31,814	-	-	31,814	-	31,814

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日）

(単位：千円)

	創薬アライアンス事業	リード抗体ライセンスアウト事業	基盤技術ライセンス事業	計	全社・消去	合計
当期償却額	18,256	-	-	18,256	-	18,256
当期末残高	24,341	-	-	24,341	-	24,341

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日）

該当事項はありません。

## 【関連当事者情報】

## 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員及び近親者	藤原 正明	-	-	当社代表取締役	(被所有) 直接 6.41	新株予約権の権利行使	新株予約権の権利行使(注1, 2)	453,050(注3)	-	-
役員及び近親者	清田 圭一	-	-	当社取締役	(被所有) 直接 0.74	新株予約権の権利行使	新株予約権の権利行使(注1, 2)	202,185(注3)	-	-
役員及び近親者	小林 茂	-	-	当社取締役	(被所有) 直接 0.34	新株予約権の権利行使	新株予約権の権利行使(注1, 2)	38,000(注3)	-	-

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員及び近親者	藤原 正明	-	-	当社代表取締役	(被所有) 直接 5.89	新株予約権の権利行使	新株予約権の権利行使(注2)	16,750(注3)	-	-
役員及び近親者	清田 圭一	-	-	当社取締役	(被所有) 直接 0.68	新株予約権の権利行使	新株予約権の権利行使(注2)	117,250(注3)	-	-

## 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 平成22年3月17日臨時株主総会特別決議(平成22年3月17日取締役会決議)により会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき付与された新株予約権の当連結会計年度における権利行使を記載しています。
2. 平成25年12月16日取締役会決議により会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき付与された新株予約権の当連結会計年度における権利行使を記載しています。
3. 「取引金額」欄は、当連結会計年度における新株予約権の権利行使による付与株式数に払込金額を乗じた金額を記載しています。

## ( 1 株当たり情報 )

	前連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成26年12月31日)
1株当たり純資産額	223円17銭	264円79銭
1株当たり当期純損失金額( )	39円62銭	42円36銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。

2. 当社は、平成25年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行い、また、平成26年4月1日付で1株につき2株の割合で株式分割を行いました。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純損失金額を算定しております。

3. 算定上の基礎は、以下のとおりであります。

## ( 1 ) 1株当たり純資産額

	前連結会計年度 (平成26年 3月31日)	当連結会計年度 (平成26年12月31日)
純資産の部の合計額(千円)	4,559,143	5,839,466
純資産の部の合計額から控除する金額 (千円)	56,846	28,541
(うち 新株予約権(千円))	(13,056)	(16,926)
(うち 少数株主持分(千円))	(43,790)	(11,615)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	4,502,297	5,810,925
1株当たり純資産額の算定に用いられた期 末の普通株式の数(株)	20,173,854	21,945,654

## ( 2 ) 1株当たり当期純損失金額

	前連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成26年12月31日)
当期純損失金額( )(千円)	757,554	863,269
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純損失金額( ) (千円)	757,554	863,269
期中平均株式数(株)	19,121,016	20,381,055
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整 後1株当たり当期純利益金額の算定に含め なかった潜在株式の概要	新株予約権 7種類 新株予約権の数 3,110個	新株予約権 6種類 新株予約権の数 2,576個

## (重要な後発事象)

## 重要な設備投資

当社は、平成27年2月13日開催の取締役会において、以下の設備投資計画を決議いたしました。

## 1. 目的

オープンイノベーションの拠点として国内外の最新の技術とサイエンスが集まることが期待される当該地域に当社グループのリソースを結集し、ADLib®システムによる抗体作製からモデル動物での薬効薬理試験までをワンストップで行うことで創薬力の強化を図り、感染症領域を中心としたパイプラインの拡充とリード抗体ライセンスアウトを目的としております。

## 2. 設備投資の内容

所在地：神奈川県川崎市川崎区殿町 キングスカイフロント

ナノ医療イノベーションセンター iCONM (アイコン) 内

設備投資内容：新研究所の設立

設備投資予定額：約431百万円

## 3. 稼働開始時期

平成27年6月(予定)

## 4. 営業活動に及ぼす重要な影響

営業活動に及ぼす影響は、計数的把握が困難なため、記載を省略いたします。

## 5. 資金調達方法

自己資金および金融機関からの借入を想定しております。

## 共通支配下の取引等

当社は、平成27年3月13日開催の取締役会において、当社の連結子会社である株式会社リブテックの株式の追加取得(完全子会社化)について決議いたしました。同日株式譲渡契約を締結し、株式を取得しております。

## 1. 取引の概要

## (1) 結合当事企業の名称および事業の内容

被取得企業の名称 株式会社リブテック

事業の内容 抗体医薬品の研究開発

## (2) 企業結合日

平成27年3月13日

## (3) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式の取得

## (4) 結合後企業の名称

名称の変更はありません。

## (5) その他取引の概要に関する事項

当社は、神奈川県川崎市に研究所を新設し、平成27年6月の稼働を予定しておりますが、当該研究所にリブテックを含めた当社グループのリソースを結集し、抗体作製から動物試験までワンストップで行うことで、ライセンスアウトに向けたデータパッケージの早期確立、感染症領域を中心としたパイプラインの拡充を目指しております。グループ経営体制の強化、意思決定の迅速化を図るために、同社の完全子会社化を決定いたしました。

## 2. 実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日公表分)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日公表分)に基づき、平成27年3月31日をみなし取得日とし、共通支配下の取引等として処理しております。

## 3. 子会社株式の追加取得に関する事項

取得原価及びその内訳

現金及び預金 200円

4. 非支配株主との取引に係る親会社の持分変動に関する事項

非支配株主との取引によって増加又は減少した資本剰余金の主な変動要因及び金額  
現時点では確定しておりません。

当社は、平成27年3月30日開催の取締役会において、当社の100%連結子会社である株式会社リブテックを  
吸収合併することについて決議し、同日合併契約を締結いたしました。

1. 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称および事業の内容

被取得企業の名称	株式会社リブテック
事業の内容	抗体医薬品の研究開発

(2) 企業結合日

平成27年7月1日

(3) 企業結合の法的形式

当社を存続会社、株式会社リブテックを消滅会社とする吸収合併方式

(4) 結合後企業の名称

株式会社カイオム・バイオサイエンス(当社)

(5) その他取引の概要に関する事項

グループ内統合により、経営資源の集約及び運営の効率化を目的としております。

2. 実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日公表分)及び「企業結合会計基準  
及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日公表分)に基  
づき、共通支配下の取引等として会計処理を行う予定であります。

3. 非支配株主との取引に係る親会社の持分変動に関する事項

非支配株主との取引によって増加又は減少した資本剰余金の主な変動要因及び金額  
現時点では確定しておりません。

## 【連結附属明細表】

## 【社債明細表】

該当事項はありません。

## 【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	20,812	-	1.819	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	-	-	-
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く)	-	-	-	-
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く)	-	-	-	-
その他有利子負債	-	-	-	-
合 計	20,812	-	-	-

(注) 1. 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

## 【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

## (2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	78,172	158,058	277,759
税金等調整前四半期(当期) 純損失金額( )(千円)	286,945	584,077	885,525
四半期(当期)純損失金額( )(千円)	267,989	557,533	863,269
1株当たり四半期(当期) 純損失金額( )(円)	13.27	27.55	42.36

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期
1株当たり四半期純損失金額( )(円)	13.27	14.28	14.79

## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成26年12月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	4,147,819	5,418,460
売掛金	46,859	37,074
たな卸資産	<sup>1</sup> 35,103	<sup>1</sup> 51,657
前払費用	7,399	21,804
未収消費税等	48,118	43,433
その他	1,310	1,583
<b>流動資産合計</b>	<b>4,286,611</b>	<b>5,574,013</b>
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物附属設備	169,608	160,522
機械及び装置	<sup>2</sup> 171,689	<sup>2</sup> 202,208
工具、器具及び備品	<sup>2</sup> 26,079	<sup>2</sup> 30,820
建設仮勘定	2,533	2,025
<b>有形固定資産合計</b>	<b>369,910</b>	<b>395,577</b>
<b>無形固定資産</b>		
特許権	7,785	7,077
ソフトウェア	<sup>2</sup> 4,109	<sup>2</sup> 17,239
ソフトウェア仮勘定	8,210	-
その他	-	364
<b>無形固定資産合計</b>	<b>20,105</b>	<b>24,681</b>
<b>投資その他の資産</b>		
関係会社株式	90,500	45,045
敷金及び保証金	72,288	72,174
<b>投資その他の資産合計</b>	<b>162,788</b>	<b>117,219</b>
<b>固定資産合計</b>	<b>552,804</b>	<b>537,479</b>
<b>資産合計</b>	<b>4,839,415</b>	<b>6,111,493</b>

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成26年12月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	22,329	41,969
1年内返済予定の長期借入金	20,812	-
未払金	108,749	93,122
未払費用	32,122	40,445
未払法人税等	14,903	8,347
預り金	3,634	9,740
前受収益	35,489	31,746
賞与引当金	12,780	7,756
流動負債合計	250,820	233,128
固定負債		
資産除去債務	47,935	48,316
繰延税金負債	15,802	14,922
固定負債合計	63,738	63,239
負債合計	314,558	296,367
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	3,348,737	4,434,685
資本剰余金		
資本準備金	3,338,737	4,424,685
資本剰余金合計	3,338,737	4,424,685
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	2,175,381	3,060,880
利益剰余金合計	2,175,381	3,060,880
自己株式	292	292
株主資本合計	4,511,800	5,798,198
新株予約権	13,056	16,926
純資産合計	4,524,856	5,815,125
負債純資産合計	4,839,415	6,111,493



## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)
売上高	412,562	186,438
売上原価	153,578	89,025
売上総利益	258,984	97,412
販売費及び一般管理費		
研究開発費	2 436,843	2 480,066
その他	3 513,071	3 437,785
販売費及び一般管理費	949,914	917,851
営業損失( )	690,929	820,439
営業外収益		
受取利息	941	392
有価証券利息	14,170	754
その他	527	979
営業外収益合計	15,640	2,126
営業外費用		
支払利息	1,265	72
株式交付費	15,849	18,628
その他	-	830
営業外費用合計	17,114	19,531
経常損失( )	692,404	837,843
特別損失		
固定資産除却損	4 -	4 2,172
関係会社株式評価損	-	45,454
統合移転費用	37,035	-
特別損失合計	37,035	47,627
税引前当期純損失( )	729,439	885,470
法人税、住民税及び事業税	3,368	907
法人税等調整額	15,243	879
法人税等合計	18,611	27
当期純損失( )	748,051	885,498

## 【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)		当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費	1	46,866	30.9	27,550	30.9
労務費		50,901	33.6	39,946	44.9
経費		53,938	35.5	21,561	24.2
当期総製造費用		151,706	100.0	89,058	100.0
期首仕掛品たな卸高		3,616		1,744	
合計		155,323		90,803	
期末仕掛品たな卸高		1,744		1,778	
当期売上原価		153,578		89,025	

## 原価計算の方法

原価計算の方法は、プロジェクト別個別原価計算であります。

(注) 1. 主な内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)
支払ロイヤルティ(千円)	783	293
外注費(千円)	1,503	1,491
その他経費(千円)	51,650	19,776

## 【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本						新株予約権	純資産合計	
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式			株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計				
当期首残高	1,213,090	1,203,090	1,203,090	1,427,329	1,427,329	-	988,850	49,044	1,037,894
当期変動額									
新株の発行	2,135,647	2,135,647	2,135,647				4,271,294		4,271,294
当期純損失 ( )				748,051	748,051		748,051		748,051
自己株式の取得						292	292		292
株主資本以外の 項目の当期変動 額（純額）								35,987	35,987
当期変動額合計	2,135,647	2,135,647	2,135,647	748,051	748,051	292	3,522,950	35,987	3,486,962
当期末残高	3,348,737	3,338,737	3,338,737	2,175,381	2,175,381	292	4,511,800	13,056	4,524,856

当事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本						新株予約権	純資産合計	
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式			株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計				
当期首残高	3,348,737	3,338,737	3,338,737	2,175,381	2,175,381	292	4,511,800	13,056	4,524,856
当期変動額									
新株の発行	1,085,948	1,085,948	1,085,948				2,171,896		2,171,896
当期純損失 ( )				885,498	885,498		885,498		885,498
自己株式の取得									
株主資本以外の 項目の当期変動 額（純額）								3,870	3,870
当期変動額合計	1,085,948	1,085,948	1,085,948	885,498	885,498	-	1,286,398	3,870	1,290,268
当期末残高	4,434,685	4,424,685	4,424,685	3,060,880	3,060,880	292	5,798,198	16,926	5,815,125

## 【注記事項】

( 継続企業の前提に関する事項 )

該当事項はありません。

( 重要な会計方針 )

## 1. 資産の評価基準及び評価方法

## ( 1 ) 有価証券

子会社株式 移動平均法による原価法

## ( 2 ) たな卸資産

原材料

移動平均法による原価法 ( 貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法 )

仕掛品

個別法による原価法 ( 貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法 )

## 2. 決算日の変更に関する事項

当社は、決算日を3月31日としておりましたが、適時・適切な経営情報の開示、当社グループの予算編成や業績管理等事業運営の効率化を図ることを目的として、平成26年6月24日開催の第10回定時株主総会において、定款の一部変更を決議し、決算日を3月31日から12月31日に変更いたしました。これに伴い、その経過期間となる当事業年度の期間は、平成26年4月1日から平成26年12月31日までの9ヶ月間となっております。

## 3. 固定資産の減価償却の方法

## ( 1 ) 有形固定資産

建物附属設備 定額法

その他の有形固定資産 定率法

なお、主な耐用年数については、次のとおりであります。

建物附属設備 15年

機械及び装置 8年

工具、器具及び備品 4～15年

## ( 2 ) 無形固定資産 定額法

なお、主な耐用年数については、次のとおりであります。

特許権 20年

ソフトウェア ( 自社利用 ) 5年 ( 社内における利用可能期間 )

## 4. 引当金の計上基準

賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

## 5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

## ( 1 ) 繰延資産の処理方法

株式交付費 支出時に全額費用として処理しております。

## ( 2 ) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

## ( 3 ) 補助金の圧縮記帳会計処理

当社は研究開発を行うに当たり、研究開発課題の一部に対して行政機関より補助金を受けております。

この補助金は、補助金の入金時に当該補助金の対象となる取得した固定資産の取得原価から直接減額して計上しております。

## ( 4 ) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

## (表示方法の変更)

## (損益計算書)

前事業年度において、「販売費及び一般管理費」は、「販売費及び一般管理費」の科目に一括して掲記し、その主要な費目及び金額を注記事項に記載しておりましたが、損益計算書の一覧性及び明瞭性を高めるため、当事業年度より費目別に独立掲記する方法に変更しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、一括掲記しておりました「販売費及び一般管理費」は、「研究開発費」436,843千円、「その他」513,071千円として独立掲記しております。

## (貸借対照表関係)

## 1. たな卸資産の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成26年12月31日)
原材料	33,358千円	49,878千円
仕掛品	1,744	1,778

## 2. 行政機関からの補助金により、固定資産の取得価額から直接減額された圧縮記帳額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成26年12月31日)
機械及び装置	132,340千円	132,340千円
工具、器具及び備品	2,402	2,402
ソフトウェア	266	266

## 3. 関係会社に対する資産及び負債(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成26年12月31日)
短期金銭債権	52千円	81千円
短期金銭債務	52	192

## (損益計算書関係)

## 1. 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)
営業取引による取引高		
売上高	100千円	450千円
販売費及び一般管理費	100	762
営業取引以外の取引による取引高	-	64

## 2. 研究開発費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)
研究開発費		
給与手当	78,387千円	80,511千円
賞与引当金繰入額	10,076	11,376
派遣委託費	79,977	89,289
委託研究費	61,021	55,997
研究用材料	76,690	108,176

## 3. その他の主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)
減価償却費	13,546千円	11,971千円
賞与引当金繰入額	5,523	4,181

なお、販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度1%、当事業年度1%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度99%、当事業年度99%であります。

## 4. 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)
工具、器具及び備品	- 千円	514千円
機械及び装置	-	1,554
ソフトウェア	-	103

## (有価証券関係)

関係会社株式は、市場性がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、関係会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる関係会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりであります。

区分	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成26年12月31日)
子会社株式	90,500千円	45,045千円

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成26年12月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金	672,516千円	906,968千円
一括償却資産	1,865	1,819
賞与引当金	4,554	2,764
前受収益	13,499	4,950
未払費用	652	303
未払事業税	4,111	-
資産除去債務	17,084	17,220
その他	947	776
繰延税金資産小計	715,231	934,802
評価性引当額	715,231	934,802
繰延税金資産合計	-	-
繰延税金負債		
有形固定資産	15,802千円	14,922千円
繰延税金負債合計	15,802	14,922
繰延税金負債の純額	15,802	14,922

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年12月31日)
法定実効税率	35.6%	35.6%
(調整)		
評価性引当額	33.5	35.3
その他	4.7	0.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	2.6	0.0

(注)税引前当期純損失を計上しているため、法定実効税率をマイナス表示し、調整を行っております。

## (重要な後発事象)

## 重要な設備投資

当社は、平成27年2月13日開催の取締役会において、以下の設備投資計画を決議いたしました。

## 1. 目的

オープンイノベーションの拠点として国内外の最新の技術とサイエンスが集まることが期待される当該地域に当社グループのリソースを結集し、ADLib®システムによる抗体作製からモデル動物での薬効薬理試験までをワンストップで行うことで創薬力の強化を図り、感染症領域を中心としたパイプラインの拡充とリード抗体ライセンスアウトを目的としております。

## 2. 設備投資の内容

所在地：神奈川県川崎市川崎区殿町 キングスカイフロント

ナノ医療イノベーションセンター iCONM (アイコン) 内

設備投資内容：新研究所の設立

設備投資予定額：約431百万円

## 3. 稼働開始時期

平成27年6月(予定)

## 4. 営業活動に及ぼす重要な影響

営業活動に及ぼす影響は、計数的把握が困難なため、記載を省略いたします。

## 5. 資金調達方法

自己資金及び金融機関からの借入を想定しております。

## 共通支配下の取引等

当社は、平成27年3月13日開催の取締役会において、当社の連結子会社である株式会社リブテックの株式の追加取得(完全子会社化)について決議いたしました。同日株式譲渡契約を締結し、株式を取得しております。

## 1. 取引の概要

## (1) 結合当事企業の名称および事業の内容

被取得企業の名称 株式会社リブテック

事業の内容 抗体医薬品の研究開発

## (2) 企業結合日

平成27年3月13日

## (3) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式の取得

## (4) 結合後企業の名称

名称の変更はありません。

## (5) その他取引の概要に関する事項

当社は、神奈川県川崎市に研究所を新設し、平成27年6月の稼働を予定しておりますが、当該研究所にリブテックを含めた当社グループのリソースを結集し、抗体作製から動物試験までワンストップで行うことで、ライセンスアウトに向けたデータパッケージの早期確立、感染症領域を中心としたパイプラインの拡充を目指しております。グループ経営体制の強化、意思決定の迅速化を図るために、同社の完全子会社化を決定いたしました。

## 2. 実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日公表分)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日公表分)に基づき、平成27年3月31日をみなし取得日とし、共通支配下の取引等として処理しております。

## 3. 子会社株式の追加取得に関する事項

取得原価及びその内訳

現金及び預金 200円



4. 非支配株主との取引に係る親会社の持分変動に関する事項

非支配株主との取引によって増加又は減少した資本剰余金の主な変動要因及び金額  
現時点では確定していません。

当社は、平成27年3月30日開催の取締役会において、当社の100%連結子会社である株式会社リブテックを  
吸収合併することについて決議し、同日合併契約を締結いたしました。

1. 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称および事業の内容

被取得企業の名称	株式会社リブテック
事業の内容	抗体医薬品の研究開発

(2) 企業結合日

平成27年7月1日

(3) 企業結合の法的形式

当社を存続会社、株式会社リブテックを消滅会社とする吸収合併方式

(4) 結合後企業の名称

株式会社カイオム・バイオサイエンス(当社)

(5) その他取引の概要に関する事項

グループ内統合により、経営資源の集約及び運営の効率化を目的としております。

2. 実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日公表分)及び「企業結合会計基準  
及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日公表分)に基  
づき、共通支配下の取引等として会計処理を行う予定であります。

3. 非支配株主との取引に係る親会社の持分変動に関する事項

非支配株主との取引によって増加又は減少した資本剰余金の主な変動要因及び金額  
現時点では確定していません。

## 【附属明細表】

## 【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首 残高	当期 増加額	当期 減少額	当期 償却額	当期末 残高	減価償却累 計額
有形 固定資産	建物附属設備	180,820	-	-	9,086	180,820	20,297
	機械及び装置	480,919	73,730	20,771	41,656	533,879	331,670
	工具、器具及び備品	57,034	12,314	2,217	7,058	67,132	36,311
	建設仮勘定	2,533	2,025	2,533	-	2,025	-
	計	721,308	88,070	25,521	57,801	783,857	388,279
無形 固定資産	特許権	7,785	-	-	708	7,077	3,105
	ソフトウェア	4,109	16,127	103	2,892	17,239	5,969
	商標権	-	384	-	19	364	19
	ソフトウェア仮勘定	8,210	-	8,210	-	-	-
	計	20,105	16,511	8,313	3,620	24,681	9,093

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

資産の種類	増加理由	金額(千円)
機械及び装置	研究関連設備購入	73,730
工具、器具及び備品	研究関連設備購入	12,314
建設仮勘定	研究関連設備購入	2,025
ソフトウェア	業務管理システム購入等	16,127

2. 有形固定資産の当期首残高及び当期末残高については、取得価額により記載しております。

## 【引当金明細表】

科目	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
賞与引当金	12,780	7,756	12,780	7,756

## (2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

## (3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日、12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	該当事項なし
買取手数料	無料
公告掲載方法	当社の公告は、電子公告の方法により行う。ただし、やむを得ない事由により電子公告ができない場合は、日本経済新聞社に掲載して行う。 (公告掲載URL: <a href="http://www.chiome.co.jp">http://www.chiome.co.jp</a> )
株主に対する特典	該当事項なし

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

(1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利

(2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

(3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

平成26年6月27日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成26年6月27日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

(第11期第1四半期)(自平成26年4月1日至平成26年6月30日)平成26年8月14日関東財務局長に提出。

(第11期第2四半期)(自平成26年7月1日至平成26年9月30日)平成26年11月14日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

平成26年6月4日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4(監査公認会計士等の異動)の規定に基づく臨時報告書であります。

平成26年6月27日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書であります。

(5) 有価証券届出書及びその添付書類

平成26年11月20日関東財務局長に提出。

第三者割当による増資

一般募集による増資、オーバーアロットメントによる売出し

(6) 有価証券届出書の訂正届出書

平成26年12月1日関東財務局長に提出

訂正届出書(上記(5) 有価証券届出書の訂正届出書)

訂正届出書(上記(5) 有価証券届出書の訂正届出書)

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成27年3月30日

株式会社カイオム・バイオサイエンス

取締役会御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 芝田雅也 印  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 佐野明宏 印  
業務執行社員

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社カイオム・バイオサイエンスの平成26年4月1日から平成26年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社カイオム・バイオサイエンス及び連結子会社の平成26年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

その他の事項

会社の平成26年3月31日をもって終了した前連結会計年度の連結財務諸表は、前任監査人によって監査されている。前任監査人は、当該連結財務諸表に対して平成26年6月20日付けで無限定適正意見を表明している。

## < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社カイオム・バイオサイエンスの平成26年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、株式会社カイオム・バイオサイエンスが平成26年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。  
2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

## 独立監査人の監査報告書

平成27年3月30日

株式会社カイオム・バイオサイエンス

取締役会御中

### 有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 芝田雅也 印  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 佐野明宏 印  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社カイオム・バイオサイエンスの平成26年4月1日から平成26年12月31日までの第11期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

#### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社カイオム・バイオサイエンスの平成26年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### その他の事項

会社の平成26年3月31日をもって終了した前事業年度の財務諸表は、前任監査人によって監査されている。前任監査人は、当該財務諸表に対して平成26年6月20日付けで無限定適正意見を表明している。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。  
2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。